

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	総合計画推進事業	事業名	総合計画推進事業	所属部門	政策推進課政策調整係
関連公約					

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
町の最上位計画である「芽室町総合計画」の策定と評価。 令和5年度は第5期芽室町総合計画前期実施計画の進ちょく結果に関する評価を実施した。	現行の「芽室町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進期間が今年度で最終年度を向かえるとから、国の指針や北海道の戦略改訂(令和6年度最終年度)内容も踏まえ、地域創生に係る重点施策を明確に示した、地方版総合戦略として次期総合戦略を策定する。 また、第6期総合計画(令和9年度開始)の策定について、計画どおり進める。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・第5期総合計画後期実施計画の評価 ・第6期総合計画の策定(町民アンケートの実施等)	内容	・第5期総合計画後期実施計画の評価 ・第6期総合計画の策定(冊子作成等)	内容	第5期総合計画後期計画評価	
事業費計	1,961千円	事業費計	2,781千円	事業費計	1,423千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
各年度前年度評価とともに、令和7年度から、令和9年度を開始期とする第6期芽室町総合計画の策定のための町民アンケートの実施等、令和8年度は計画の策定と冊子の作成を行う。					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	DX推進事業	事業名	所属部門	政策推進課政策調整係
関連公約	~『自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)』推進~ デジタル社会に対応し、行政手続きのオンライン化やAI・RPAの利用推進などに取り組み「書かない窓口」や「自宅から手続き」を目指す。			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>令和5年度からDX推進担当が配置され、本格的な取組みを進めている。令和5年度には芽室町DX推進ビジョンを策定し、令和6年度は、本ビジョンに基づき、1係1DXとしてすべての係が業務棚卸から始まるDXに取り組んでいるところである。</p> <p>この取組みにより、住民サービスの向上と業務効率化・業務改革の効果を職場全体が実感することで、持続可能な行政運営につなげていきたい。</p> <p>課題としては、こうしたDX推進のサイクルを構築し、職場の文化に育てていくことである。</p>	<p>芽室町としてのDX推進サイクルの構築については、人財育成方針や職員研修計画といった組織面や、実行計画等の既存の行政評価の仕組みの中に溶け込ませることで、持続的な仕組みとなると考えており、関係部署との協議を進めていく。</p> <p>また、芽室町DX推進ビジョンに定める3つのミッションに対しての組織全体の取組みの調整・旗振り役として、情報システム部門やそれぞれの担当部署と連携をしながら、一層の取組みを推進していく。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
①府内ネットワーク環境改革ロードマップ作成 ②電子決裁・文書管理導入に向けた要件整理 ③オンライン手続きの拡充・グループウェア活用の継続	①ネットワーク環境改革ロードマップに基づく取組 ②電子決裁・文書管理の導入 ③オンライン手続きの拡充・グループウェア活用の継続	①ネットワーク環境改革ロードマップに基づく取組の継続 ②電子決裁・文書管理の導入継続 ③オンライン手続きの拡充・グループウェア活用の継続			
事業費計 15,131千円	事業費計	37,252千円	事業費計	9,048千円	

2. 向こう3年間における事業の概要					
<p>令和6年度までに取組んできた1係1DXによる「X」を起点とする業務改革を継続することをベースに、職場にDXの文化を根付かせることを目的に事業を進めているが、住民サービス向上、業務効率化につながる環境整備を進めていく。</p> <p>具体的には、①働き方改革にもつながるネットワーク環境の検討と、検討に基づくパソコン端末やネットワークの整備、②文書のペーパーレス化にもつながる電子決裁、文書管理システムの導入、③オンライン手続き拡充、グループウェア活用の推進、④生成AI活用やオープンデータの取組みを進める。</p>					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	広報事業	事業名	所属部門	政策推進課広報広聴係
関連公約	SNS等による情報公開や広聴手法の充実			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>町民との行政情報共有を目的に、昭和24年から広報誌を発行し、全戸配布を実施している。</p> <p>広報誌は月平均40.17ページ(R3)、40.08ページ(R4)、37.8ページ(R5)とH30の46.2ページと比べ少なくなってきたが、情報量の精査を進めた結果と認識している。発行部数については電子媒体で読める方には配布しないなどの工夫による部数削減に向けた改善余地がある。</p> <p>近年の高齢化や町内会未加入世帯の増加により公共SPによる配布に負担が生じてきている状況もあり、配布方法の見直しについて検討する必要がある。</p> <p>LINE公式アカウントの開設により情報発信手法が増えたことから、効果的に活用していく。</p>	<p>令和2年度から新ホームページ、令和3年度からはLINE公式アカウントを開設した。ホームページと広報誌との連動や、ホームページを見てもらう入口としてのLINE活用やLINEそのもので手続きを行なえる機能の充実に引き続き取り組んでいく。</p> <p>ホームページに関しては使用状況などから更新は行わず、機能性や視認性向上を目的としたマイナーチェンジの必要性について調査を進め、改良を検討する。</p> <p>市街地における広報誌配布の手法の見直しについて関係団体や町内会と協議を進めていく。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・芽室町公式LINEアカウントの運用 ・ホームページ多言語化 ・ホームページ運用	内容	・芽室町公式LINEアカウントの運用 ・ホームページ運用 ・広報用カメラ購入	内容	・芽室町公式LINEアカウントの運用 ・ホームページ運用	内容
事業費計	20,755千円	事業費計	20,844千円	事業費計	20,689千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

令和3年度に開設した芽室町LINE公式アカウントを含め、さまざまな情報発信手法を組み合わせ、対象に応じた情報発信を実現する。

ホームページの運用は、視認性や機能性の向上を目的にマイナーチェンジの検討を進め、必要に応じて改善を進めていく。

関係団体と協議を進めながら広報誌の配布手法について検討を進める。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	庁内コンピュータ維持管理事業	事業名	庁内コンピュータ維持管理事業	所属部門	総務課行政経営係
関連公約	『自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)』推進				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>(概要・現状) 庁内に導入しているコンピュータ機器、システム、サーバ、ネットワークの継続的・安定的かつセキュリティを確保した状態で運用していくための維持管理を行っている。</p> <p>国の自治体DX推進計画の中で令和7年度末までに「自治体情報システムの標準化・共通化」が位置付けられており、導入・移行に向けて計画的に推進する。</p> <p>(課題) 「自治体情報システムの標準化・共通化」の推進による、ガバメントクラウドへの移行の検討を行う。</p> <p>また、芽室町役場ICT計画に掲げる将来像を検証しながら、効果的・効率的に機器の保守及び更新を進めていく。</p> <p>なお、セキュリティの確保は最優先の課題である。</p>	<p>DX担当と連携しながら、庁内グループウェアの更新を進める。職員用PCの更新を含めた機器の更新計画については、今後の方針とも併せて試用の職員用PCを調達し、検討する。</p> <p>自治体DX推進のため、令和7年度末までの「自治体情報システムの標準化・共通化」に伴うコンピュータ機器等の整備を行う。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・国の「自治体DX推進計画」に基づく自治体情報システムの標準化・共通化及びガバメントクラウドへの移行をする。	・庁内グループウェアに併せた職員用PC、庁内プリンタの機器更新を行う。	・人事給与システムの更新に併せた人事マネジメントシステムを導入する。	・庁内に導入しているコンピュータ機器、システム、サーバ、ネットワークの継続的・安定的かつセキュリティを確保した状態で運用していくための維持管理を継続する。		
事業費計	264,878千円	事業費計	140,211千円	事業費計	92,764千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体DX推進のため、令和7年度末までの「自治体情報システムの標準化・共通化」に伴うコンピュータ機器等の整備を行うとともに、ガバメントクラウドへの移行を行う。</li> <li>・DX担当と連携し庁内グループウェアの更新を進め、それに併せた職員用PCの更新を含めた機器の更新計画については、令和7年度に業務の安定運用のため、PC端末の確保も含めて試用のPCを数台調達し、職員用に導入するPCの機種を検討・選定するとともに、紙の印刷枚数の削減に併せた庁内プリンタの台数・配置を検討する。</li> <li>・令和8年度に職員用PC、庁内プリンタを更新するとともに、人事給与システムの更新に併せた人事マネジメントシステムを導入する。</li> </ul>
---

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	公用車維持管理事業	事業名	公用車維持管理事業	所属部門	総務課危機対策係
関連公約					

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
現状、総務課において所管し、全庁で共有している車両は9台である。公用車の更新については、年次計画に基づき更新を進めていくが、エコカー・電気自動車の導入検討が必要である。	デジタル運転日報を使用して、各係配置の車両の稼働日数を把握し、適正台数を検討する。 また、電気自動車の導入に向けて、充電設備を整理する際に、急速充電器又は普通充電器の選定を行うための判断材料として、電気料や使用方法等を総合的に検討し取り進める。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・機能性や安全性を考慮した車両の維持管理 ・適正な車両台数の把握及びゼロカーボンを考慮した車両の更新、廃止の検討	・機能性や安全性を考慮した車両の維持管理 ・適正な車両台数の把握及びゼロカーボンを考慮した車両の更新、廃止の検討、対応施設の整備			・機能性や安全性を考慮した車両の維持管理 ・適正な車両台数の把握及びゼロカーボンを考慮した車両の更新、廃止の検討	
事業費計 2,407千円	事業費計 11,504千円	事業費計 11,443千円			

2. 向こう3年間における事業の概要
業務における機能性、安全性を考慮した車両の維持管理に努めます。また、適正な車両台数を把握し、環境性能を考慮した更新や廃止に繋げます。 更新時期を迎える際には国や北海道などの動きも踏まえ、ゼロカーボンシティの実現を目指す町として次世代自動車のエコカーを検討し、環境性能向上車両を選定する場合に充電設備が必要な場合は利便性や災害時対応も含めて施設整備を検討します。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	地域防災対策事業	事業名	地域防災対策事業	所属部門	総務課危機対策係
関連公約	地域防災の推進と災害訓練の実施 防災資機材の整備と迅速・的確な情報伝達				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>自然災害は台風10号災害、北海道胆振東部地震、能登半島地震など全国各地で大規模な災害が発生しており、国、都道府県、市町村において災害に備えるべく「防災・減災」対策に取り組んでいる。本町は、地域住民へ災害時の情報伝達を的確かつ迅速に対応するべく「災害告知用戸別端末(防災ラジオ)」を整備し、浸水想定区域内居住世帯、避難行動要支援者が居住する世帯、農村世帯などを優先に配付し、令和2年度には配付を希望する世帯に配付した。また、「自助・共助」の重要性を確認するべく「水害想定訓練」、「地震想定訓練」、「冬の避難体験」を実施し、地域住民の防災意識の向上に努めているが、参加者が主体となる訓練内容が求められている。</p>	<p>様々な自然災害等により、国、都道府県、市町村それぞれが防災体制の構築に取り組んでいる。本町においても平成28年「台風10号」、平成30年「北海道胆振東部地震」、令和6年「能登半島地震」の教訓を生かし「防災・減災」対策を行う。平成30年度より配付を開始した「災害告知用戸別端末(防災ラジオ)」は、令和2年度より配付を希望する全世帯に配付している。令和3年度は、配付対象世帯の未配付世帯に対し、災害告知用戸別端末の必要性を再周知し、配付へと繋げた。今後も新規転入者の手続き時に窓口での案内のほか周知を行い、配付を継続する。</p> <p>また、各種防災訓練は、災害協定を締結している企業や団体と連携を図り参加者が主体となる訓練を継続し実施する。令和6年度は避難所開設訓練未経験の3地域で訓練を行い、町内全域で避難所運営経験済とする。さらには、大規模な災害が発生した際に備蓄品や支援物資を円滑に搬出・搬入ができるよう「防災拠点備蓄倉庫」を適切に管理し、「茅室町備蓄品整備計画」を基に新たな意見も取り入れて、本町の備蓄品の整備に繋げる。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害告知用戸別端末(防災ラジオ)に係る必要性の周知及び配付</li> <li>・防災訓練の充実及び防災意識の向上</li> <li>・防災拠点倉庫の適正な管理・運用及び災害用備蓄品、通信設備の計画的な整備や管理</li> </ul>	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害告知用戸別端末(防災ラジオ)に係る必要性の周知及び配付</li> <li>・防災訓練の充実及び防災意識の向上</li> <li>・防災拠点倉庫の適正な管理・運用及び災害用備蓄品、通信設備の計画的な整備や管理</li> </ul>	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害告知用戸別端末(防災ラジオ)に係る必要性の周知及び配付</li> <li>・防災訓練の充実及び防災意識の向上</li> <li>・防災拠点倉庫の適正な管理・運用及び災害用備蓄品、通信設備の計画的な整備や管理</li> </ul>
事業費計	46,843千円	事業費計	30,019千円	事業費計	40,304千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

災害の発生、または発生するおそれがある際の住民への情報伝達手段である災害告知用戸別端末(防災ラジオ)の必要性を継続して周知し、配付へと繋げます。また、町が主催する防災訓練の充実を図り、住民の防災意識向上に努めます。さらには、災害用備蓄品の集中管理を実施し、災害が発生した際に円滑な備蓄品の搬入・搬出ができるよう、防災拠点倉庫の適正な管理に努めるとともに、災害用備蓄品の計画的な整備に努めます。

地域衛星通信ネットワークの第3世代システムが整備された際は、Jアラートの通信が遮断されるため、Jアラート用に衛生受信できる受信機を整備する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	消防水利管理事業	事業名	所属部門	総務課危機対策係(消防担当)
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

#### 1. 事務事業の現状と課題

消火栓は町内に297基設置されており、とかち広域消防局の消火栓更新は40年、茅室町としては設置から50年までに更新する方針としている。

現在、設置から40年経過している消火栓は62基あり、水道課で行っている敷設工事を含めて約300基の消火栓を50年で効率よく更新していくことを考慮し、令和5年度に更新計画を策定。順次、更新計画を進めなければならない。

防火水槽は町内に公設61基、加えて事業所私設3基、合計64基設置されており、とかち広域消防局の防火水槽更新は50年、茅室町としては設置から60年までに更新する方針としている。

現在、町内最古の防火水槽は昭和39年製(設置から60年)であり、この防火水槽を含め耐震性を有していない防火水槽は30基存している。耐震性のない防火水槽は更新の対象となるため、令和5年度に更新計画を策定。順次、更新計画を進めなければならない。

一方、耐震性を有している防火水槽は31基存しており、これらの防火水槽は耐震診断等の点検を実施し、長寿命化措置が可能であるかを環境土木課と協議していく。

#### 2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)

消火栓は水道課(茅室町上水道会計)で故障消火栓の修繕や敷設工事に伴う更新等を実施し維持管理している。町内約300基ある消火栓を50年で全基更新するには、年間6本以上更新しなければならないことから、令和5年度に更新計画を策定し水道課と連携して令和6年度から更新計画を進める。

防火水槽は40トン以上の水を地中埋設し貯水しており、消防水利として活用している。近年では、コンクリートの寿命から防火水槽の座屈や水漏れにより付近の地盤軟化からの陥没等が懸念されている。特に非耐震性防火水槽の点検及び更新は不可欠であり、更新、修繕、長寿命化等について環境土木課と協議しつつ更新計画を進める。現在、漏水防火水槽は4基確認されており、令和6年度に4基を修繕予定である。

加えて、令和6~7年度に新設、令和8年度から毎年1基ずつ老朽防火水槽の長寿命化措置等を含めて環境土木課と協議しつつ更新計画を進める。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

#### 1. 向こう3年の施策の進行管理

2025年度		2026年度		2027年度	
内容	災害時の水利確保のため防火水槽等の維持管理を行う。	内容	災害時の水利確保のため防火水槽等の維持管理を行う。	内容	災害時の水利確保のため防火水槽等の維持管理を行う。
事業費計	15,283千円	事業費計	16,383千円	事業費計	16,383千円

#### 2. 向こう3年間における事業の概要

町内に設置されている消火栓及び防火水槽の新設、更新、撤去、点検、部品購入等の維持管理を計画的に実施することにより、災害に強いまちづくりを構築します。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	芽室消防団運営事業	事業名	所属部門
関連公約			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>地域住民の安心安全を確保するため、消防団は消防組織法により市町村に設けなければならぬ、「自分達の地域は自分達で守る」という郷土愛護の精神に基づき、地域住民によって支えられる地域に密着した防災組織である。消防団員は通常、各自の職業に従事しながら各種災害で消防活動に従事するなど、地域防災の重要な役割を担っている。また、地域の安心安全の担い手育成を目的として、幼少年期からの防火防災教育に取り組んでいる。</p> <p>現在の消防団員数は定数に対して欠員が生じており、災害時には一人でも多くの従事者が必要となるため、消防団員数の増加を図りたい。また、若年層の入団を促し、訓練を積み重ね防火及び防災活動向上にも努めたい。</p>	<p>近年、地震や台風等の災害が多発している状況にあり、地域住民の生命及び財産を守るためにも、消防団員の装備品は欠かすことができない。多種多様化している災害に対応できるよう、装備品の充実を図っていく。</p> <p>幼年消防クラブ事業を継続的に行い、幼少年期からの防火防災教育に取り組んでいく。</p> <p>地域住民の安心安全を確保するためには、十分な団員数を確保する必要があるため、充足率100%を目標に団員募集活動の継続に努める。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理						
2025年度		2026年度		2027年度		
内容	内容	内容	内容	内容	内容	
・多種多様化している災害へ対応するため、団員募集活動を推進し、装備品の導入及び更新強化を図るほか、幼少年期からの防災教育を促進する。	内容	・多種多様化している災害へ対応するため、団員募集活動を推進し、装備品の導入及び更新強化を図るほか、幼少年期からの防災教育を促進する。	内容	・多種多様化している災害へ対応するため、団員募集活動を推進し、装備品の導入及び更新強化を図るほか、幼少年期からの防災教育を促進する。	事業費計	38,064千円
事業費計	38,064千円	事業費計	95,748千円	事業費計	32,971千円	

2. 向こう3年間における事業の概要					
・芽室消防団条例による団員定数85名に対し、実員数70名(充足率約82.4%)であり地域住民の安心安全のためにも充足率100%を目標に団員募集活動の継続を図る。					
・近年増加傾向にある台風等の自然災害に対応するための装備の強化及び訓練を行い、安全・確実な災害活動ができる体制の構築に努める。ほか、災害現場において、指揮命令を遵守し一体となって活動することが必要であることから、日頃より規律維持及び協調性を目的とした礼式の訓練を図る。					
・幼少年期からの防火・防災に係る知識、技術を学び、火遊びを防止し、災害時の身の守り方を身につけさせるとともに、消防に対する理解を深めることを目的としている。					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	国際交流推進事業	事業名	所属部門	魅力創造課魅力創造係
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>国際姉妹都市であるアメリカ・トレーシー市との交流を推進する。平成27年度に芽室町・トレーシー市交流協会が設立されたことから、協会と連携のもと、交流を継続・発展させていく。</p> <p>令和元年度は、姉妹都市提携30周年事業として、町長、議長、芽室町・トレーシー市交流協会員等で構成された訪問団を派遣し、現地視察や記念植樹、姉妹都市協会員との交流を行った。</p> <p>令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の流行により、丸3年以上リアルの交流ができない状況であったため、認知度の低下が心配される。</p> <p>令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の分類が5類に変</p>	<p>令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の分類が5類へと変更になったことから、中学生交流事業を再開する。</p> <p>令和4年度より開始した芽室町・トレーシー市交流協会の町内児童向け事業について、今年度以降の実施の意向を確認しながら、協力を行っていく。</p> <p>トレーシー市との国際姉妹都市提携35周年に伴い、トレーシー姉妹都市協会との連携強化や交流事業の発展に向けた、令和7年3月予定の中学生派遣の際に協会員2人の同行派遣を支援する(5年に1回を予定)。</p> <p>令和6年度発祥の地杯全国GB大会にて、ブラジルゲートボール連合訪問団の歓迎対応を検討する。</p> <p>令和7年度にブラジルで開催される芽室杯ブラジルゲートボール大会に招待される予定のため関係者の訪問と芽室町チームの派遣を検討する。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
トレーシー市から訪問団の受入 国際芽室杯ブラジルゲートボール大会への芽室町内チーム等の派遣	内容	トレーシー市から訪問団の受入	内容	トレーシー市から訪問団の受入	内容
事業費計	6,380千円	事業費計	80千円	事業費計	80千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

トレーシー市からの中学生訪問団の受入、芽室町トレーシー協会の活動への助言、5年毎の芽室町トレーシー市協会会員のトレーシー市への派遣を行う(次回派遣は令和11年度)。

令和7年8月にブラジルで開催される国際芽室杯ブラジルゲートボール大会が10周年を迎えることから、当該大会に芽室町内のチーム及び職員を派遣し、ブラジルゲートボール連合及びパラグアイゲートボール協会との相互交流を図る。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	町内会等活動支援事業	事業名	所属部門	魅力創造課魅力創造係
関連公約	町内会加入促進と活動活性化支援			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>市街地町内会は、少子高齢化、核家族化への進行、価値観やライフスタイルの多様化など、地域コミュニティの希薄化が危惧されている。このような中、令和元年度には、町と市街地町内会連合会とで連携協定を結び、加入促進と町内会活動強化のための支援体制の充実を図ることとしており、具体的な行動を実施していくところである。しかしながら新型コロナウィルス感染症により町内会活動が停滞し、会員減少、役員の固定化など課題に拍車がかかってきてている。</p> <p>また町内会加入者だけが負担する各種負担金(消防団、生活環境推進会、社協など)について町内会連合会から見直しの要望がある。</p>	<p>今年度は町内会の見える化、町内会同士の横の連携、コミュニティ活動の活性化(加入促進、共通業務の効率化など)につながる改善、有効となる方策を町内会(連合会)と協働して検討・実践していく。</p> <p>活動強化のための支援体制については、フラワータウン運動のように、活動を通じて地域コミュニティの強化につながるような活動に対し、積極的に町としての役割を果たしていく。</p> <p>若い世代が参画する地域コミュニティの運営手法を学ぶため、町内会の役員等を対象にセミナーとワークショップ形式の町内会等活性化セミナーを開催し、町内会の課題解決を図っていく。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理				
		2025年度	2026年度	2027年度
内容	内容	内容	内容	内容
・フラワーロード事業(国道含む)の支援を継続して実施。 ・町内会活動の課題解決を図るための事業等の支援の実施。	内容	・フラワーロード事業(国道含む)の支援を継続して実施。 ・町内会活動の課題解決を図るための事業等の支援の実施。	内容	・フラワーロード事業(国道含む)の支援を継続して実施。 ・町内会活動の課題解決を図るための事業等の支援の実施。
事業費計	7,504千円	事業費計	7,504千円	事業費計
				7,504千円

2. 向こう3年間における事業の概要
令和6年度に市街地町内会連合会が実施した「町内会の今後を考える座談会」で町内会が抱える課題を聞き取りカテゴリー化したことから、課題解決に向け市街地町内会連合会と連携してカテゴリー毎に支援を行う。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	シティプロモーション推進事業	事業名	所属部門	魅力創造課 魅力創造係
関連公約	交流・関係人口の増加「茅室町の応援団づくり」			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>人口減少、少子化、若年人口の流出など、将来の地域の担い手不足は本町においても喫緊の課題となってきた。</p> <p>事業を開始して4年が経過し、いろいろな町民の動きが出てきており、郷土愛、シビックプライドの醸成につながっている。</p> <p>一方でファシリテーターの活動の場の確保、台東区墨田区との連携事業の今後の展開、令和7年度完結予定のPR番組の放映内容の検討、地域プランディング事業の実働部隊となる組織の育成と地域内経済循環・外貨獲得のための仕組みづくりを行う必要がある。</p>	<p>自治基本条例に基づく主権者意識を持った人財育成としてのファシリテーター養成とファシリテーターの活用に向けたPRを行う。</p> <p>台東区墨田区連携事業では食の交流に向け墨田区と連携し食育全国大会に出場するとともに、各事業との連携による持続可能な関係人口交流人口の仕組みづくりを行う。</p> <p>PR番組では、「チャレンジめむろ」をテーマに、茅室町のヒト、モノ、コトを発信することでチャレンジする風土を醸成するとともに、情報発信媒体として活用することで関係人口交流人口の獲得を図る。</p> <p>地域プランディング事業では、生涯顧客の獲得に向け、稼ぐことのできる商品・サービス開発の継続及び域外の誘客受入のためのイベント開催・域外出店、これらを担うサプライチェーン運営組織の育成を進める。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
墨田区との連携交流事業、地域プランディング事業、PR番組作成、郷土愛醸成イベント助成を行う。	内容	墨田区との連携交流事業、郷土愛醸成イベント助成を行う。	内容	墨田区との連携交流事業、郷土愛醸成イベント助成を行う。	内容
事業費計	10,550千円	事業費計	5,210千円	事業費計	5,210千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

墨田区との連携では官民の農業・食・人的な交流を推進し、企業版ふるさと納税や関係人口創出、魅力発信等につながる取組を行う。また、町内が一丸となった地域プランディングの推進及びサプライチェーンの構築を進める。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	まちなか再生推進事業	事業名	所属部門	魅力創造課魅力創造係
関連公約		まちなか再生 まちなかイベント、集いの場の創出		

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>かつての「賑わい」を失いつつある「まちなか」に、多様な人がチャレンジできる場をつくり、人が集い・たまり、人と人・場と場がつながり、住む人、来る人、働く人の笑顔が輝く、このまちの誇りとなる顔「新しいまちなか」づくりを行うため、「芽室町まちなか再生ビジョン」を令和5年度に策定した。</p> <p>ビジョンの具現化にあたっては、異世代や町内外の人が集い、憩い、チャレンジできる「賑わいの場」となる拠点施設と、空き家、空き店舗、空き地を活用するための支援が不足している。また、魅力創造課にまちなか再生の相談窓口を設置したが、専門的知見による支援不足が課題となっている。</p>	<p>拠点整備については、町内外の方が様々な目的で集える拠点の整備に向けたロードマップの作成に向け、庁内関係課や関係団体、民間企業等と議論を進める。</p> <p>空き物件等については、流通・活用促進に向け、地域おこし協力隊の採用事務を進める。また、並行して活用希望者と所有者のマッチングに向けた支援を進める。</p> <p>まちなか再生の窓口は、専門知識を有したアドバイザーによる支援等の実施に向け、まちなかエリアに窓口を増設する。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・空き家等物件の流通や活用に向けた所有者とのマッチングや空き家相談会の実施。 ・まちなか再生の窓口、相談支援。 ・拠点整備のロードマップ作成。	内容	・空き家等物件の流通や活用に向けた所有者とのマッチングや空き家相談会の実施。 ・まちなか再生の窓口、相談支援。 ・拠点整備に向けた民間との協議。	内容	・空き家等物件の流通や活用に向けた所有者とのマッチングや空き家相談会の実施。 ・まちなか再生の窓口、相談支援。 ・拠点整備に向けた民間との協議。	内容
事業費計	7,300千円	事業費計	7,300千円	事業費計	4,060千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

まちなか再生ビジョンに基づき、拠点整備、まちなかチャレンジ相談窓口支援、空き物件の流通活用に向けた所有者へのアプローチや相談会の実施などを進める。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	定住促進事業	事業名	所属部門	魅力創造課魅力発信係
関連公約	「芽室町地域・行政経営システム」の推進			

### (1) 事務事業の方向性

#### 1. 事務事業の現状と課題

人口減少時代において、町の人口を維持していくために移住・定住の促進を図る。平成30年度から、移住経験のある地域おこし協力隊を任用し、移住フェア等やSNSで芽室町のPRを行った。令和3年4月末に任期満了となり、令和3年5月からは、協力隊が起業したNPO法人に定住促進業務の委託を開始した。

移住者が実際に町内へ移住することとなった場合、必ず発生する引越費用が負担となっている。

町内の空土地・住宅の情報が少ないため、移住相談があっても紹介できる物件情報がないことから、移住につながらないケースがあり、課題となっている。

町内に移住体験住宅がないため、移住検討者が芽室町での生活を体験することができず、移住相談から一步踏み込んだ、より現実的な移住検討ができない場合がある。

#### 2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)

移住に関する多様なニーズに対応するため、これまで実施してきた移住フェア等への参加や移住相談、移住プライベートツアー等の移住施策を継続して民間委託により実施し、移住検討者それぞれの希望に沿った、よりきめの細かい、柔軟な対応を行い、移住に繋げていく。

引き続き、子育て世帯への奨励金制度や国のUIJターン新規就業支援事業(移住支援金)を継続しながら、新たな支援策として引越費用に対する助成のあり方を検討・制度化し、移住・定住促進を図る。

引き続き、めむろ住宅情報協会や町外不動産会社とも連携しながら、芽室町空家対策計画やまちなか再生など庁内連携も強化し、土地・住宅情報の充実を図る。

既存の物件を活用した移住体験住宅を検討・整備し、より移住を検討しやすい環境づくりを進める。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

#### 1. 向こう3年の施策の進行管理

2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・移住定住事業を民間活力を活用し推進 ・子育て世帯の定住時の奨励金(新築・中古住宅購入)の実施 ・新たに移住時の引っ越し費用支援の創設、上記奨励金の対象範囲拡大などを検討	内容	・移住定住事業を民間活力を活用し推進 ・子育て世帯の定住時の奨励金(新築・中古住宅購入)の実施 ・新たに移住時の引っ越し費用支援の創設、上記奨励金の対象範囲拡大などを検討	内容	・移住定住事業を民間活力を活用し推進 ・子育て世帯の定住時の奨励金(新築・中古住宅購入)の実施 ・新たに移住時の引っ越し費用支援の創設、上記奨励金の対象範囲拡大などを検討	内容
事業費計	30,164千円	事業費計	30,164千円	事業費計	30,164千円

#### 2. 向こう3年間における事業の概要

- ・移住定住促進業務を継続して民間委託し、民間活力を活用しながら推進していく
- ・子育て世帯の定住策として、住宅新築時に30万円、中古住宅購入時に25万円を奨励金として支出す(その対象者・対象エリアの拡大を検討中)
- ・移住時の引っ越し費用の負担支援を検討中

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	ふるさと納税特典贈呈事業	事業名	所属部門	魅力創造課魅力発信係
関連公約	ふるさと納税を3倍に			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>令和3年度に、ふるさと納税改革プランを策定し、事業者・寄附者・町民・町が、それぞれの立場でメリットのある制度であることを再確認し、更なるふるさと納税の推進を図っている。令和4年度からは民間活力の活用やポータルサイト増、返礼品の増などを図り、順調に納税額が増えていている。</p> <p>令和5年度には、返礼品提供事業者との信頼関係構築等の連携を図るべく、初の事業者会議も開催し、町全体が一体となって進めてきた。一方で、芽室町のポテンシャルや未開拓のジャンルがあり、伸びしろと可能性があると考え、更なる納税額増を進めるが、返礼品の在庫数確保や第二の核となる返礼品開発、事業者との密な情報共有、分析や戦略検討などが課題である。</p>	<p>令和5年度までは返礼品やサイト、事業者の増加に注力し寄附額を増加させてきたが、更なる寄附増加には欠かせない細かな現状分析や魅力的な情報発信(SNS等)をより一層強化していくとともに、返礼品事業者との信頼関係構築と返礼品の増・在庫数の確保を継続する。芽室町観光物産協会とシフトプラス(株)との明確な役割分担と細かな連携、地域活性化起業人のノウハウ活用(首都圏レストラン)、クラウドファンディング型ふるさと納税の検討などを進め、課題解決していきながら、寄附件数及び納税額の増加に繋げる。</p> <p>また個人版だけではなく、企業版も寄附を募れるよう同時並行で進める。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・民間事業者との連携による事業推進 ・返礼品の登録・発送・サイト管理・運用 ・広告の活用	内容	・民間事業者との連携による事業推進 ・返礼品の登録・発送・サイト管理・運用 ・広告の活用	内容	・民間事業者との連携による事業推進 ・返礼品の登録・発送・サイト管理・運用 ・広告の活用	内容
事業費計	299,928千円	事業費計	299,928千円	事業費計	299,928千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
効果的な役割分担を基に、返礼品の登録・事業者マッチング、魅力的な情報発信、事務効率化を図りながら、ふるさと納税制度を活用して、まちの魅力発信、財源確保を推進していく					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	日高山脈国立公園化地域振興事業	事業名	所属部門	魅力創造課魅力発信係
関連公約	日高山脈国立公園化と連動した広域的な観光振興			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>令和4年度は日高山脈の魅力を発信するパンフレット及び動画を作成。令和5年度は地域住民に日高山脈の魅力を知つてもらうための冊子及び動画を作成し、地域内外の認知度向上を図ってきた。しかし、地域における国立公園化の認知度は依然として39%とまだ低い現状がある。また、観光コンテンツについても、各地域に点在してはいるが、それを線で結ぶ体制には至っていない。また、地域の魅力を説明できるガイドも少なく、地域の魅力を伝える体制には不足がある状況である。そのため、旅行業者もツアー造成に関して、どこに相談して良いかもわからず、なかなか国立公園関連のツアー等の造成に至っていない現状が見受けられる。魅力あるコンテンツは多数あるのに、それが利用者に上手く伝えられていない。</p>	<p>今年度は、地域の観光コンテンツを観光商品に繋げるため、コンテンツの一元化やガイドの育成及びツアーの造成を図り、旅行業者や観光客に提供できる体制づくりを行う。また、旅行業者への情報発信体制の構築も同時に進めていく。令和7年度に向けては、その観光商品、ツアーガイドを組み合わせたツアーの販売を行う。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・国立公園化の認知度向上に努める ・国立公園化を活用した広域観光振興策の検討・実施(ツアー造成など) ・経済界・企業、日高方面の自治体等との連携強化 ・アクティビティセンター設置の検討	内容	・国立公園化の認知度向上に努める ・国立公園化を活用した広域観光振興策の検討・実施(ツアー造成など) ・経済界・企業、日高方面の自治体等との連携強化	内容	・国立公園化の認知度向上に努める ・国立公園化を活用した広域観光振興策の検討・実施(ツアー造成など) ・経済界・企業、日高方面の自治体等との連携強化	内容
事業費計	6,178千円	事業費計	946千円	事業費計	946千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・十勝・日高山脈観光連携協議会を通じた、広域による観光振興策などを検討し、実行する</li> <li>・住んでいる方々への認知度向上を図り、住んでいる方々が魅力を語れるようにしていく</li> <li>・経済界や企業、日高方面の自治体等との連携を深め相乗効果を測る</li> </ul>					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	芽室町観光物産協会運営支援事業	事業名	所属部門	魅力創造課魅力発信係
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>昭和37年5月に芽室町の観光資源開発を積極的に進め、特色ある観光地として発展させるために芽室町観光協会が設立された。</p> <p>観光振興と物産振興のすみ分けとふるさと納税受託収入に頼る収支改善や組織のあり方、協会ビジョンの明確化などが課題である。</p>	<p>食や景観といった本町の観光資源を生かした観光PRと連動した出展や多様なメディアを活用することによる販路の拡大、ふるさと納税返礼品の開拓等を行い、安定した経営状況の実現による観光物産協会の自立を目指す。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・観光物産協会への補助及び連携した観光物産振興	・観光物産協会への補助及び連携した観光物産振興	・観光物産協会への補助及び連携した観光物産振興	・観光物産協会への補助及び連携した観光物産振興	・観光物産協会への補助及び連携した観光物産振興	・観光物産協会への補助及び連携した観光物産振興
事業費計	18,238千円	事業費計	18,238千円	事業費計	18,238千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光ビジョン及び地域ブランディングの方向性を共有し、協会と町が連携して観光物産の進行を進める</li> <li>・観光物産協会への補助金を支出</li> </ul>

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	町観光・特産品普及事業	事業名	所属部門	魅力創造課魅力発信係
関連公約	町内外の観光スポットルート化 日高山脈国立公園化と連動した広域的な観光振興			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>観光資源と特産品の魅力を発信し、町内外に芽室町の良さを知つてもらう。北海道新幹線の開通、道東自動車道の延伸、SNS等の発達、インバウンド対策、アウトドアを核とするDMOの設立、さらにはウィズコロナ社会における観光・物産振興など、常に変化する環境に対応した政策展開が必要である。</p> <p>このような課題に対応していくため、令和6年5月に、町の観光政策の方針を定めた「芽室町観光ビジョン」を策定した。</p>	<p>芽室町観光ビジョンに基づき、観光物産協会との更なる連携強化、町民を始めとして町内外の関係機関や民間事業者などと連携し、地域一体で観光振興を行っていく。</p> <p>具体的には、新嵐山とまちなかを結ぶ観光ルート造成、サイクルツーリズムや日高山脈国立公園化を契機とした広域連携での観光ツアー造成、ガイド人材の発掘や育成などの受入体制の整備、SNSを活用した情報発信や販路拡大など、様々な可能性を模索しながら、観光振興を進める。</p> <p>地域活性化起業人制度により協定締結したぐるなび(株)と連携して、引き続き首都圏レストランとの繋がりや、芽室食材を活用した新メニュー提供により、素材の価値を高めていく。また、芽室土産の造成も行う。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・観光ビジョンに基づく、町観光・特産品普及の推進 ・サイクルツーリズムの推進 ・地域活性化起業人の採用 ・日高山脈国立公園化の活用	内容	・観光ビジョンに基づく、町観光・特産品普及の推進 ・サイクルツーリズムの推進 ・日高山脈国立公園化の活用	内容	・観光ビジョンに基づく、町観光・特産品普及の推進 ・サイクルツーリズムの推進 ・日高山脈国立公園化の活用	内容
事業費計	18,744千円	事業費計	5,850千円	事業費計	4,800千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光ビジョンに基づき、町観光・特産品普及事業を推進する</li> <li>・サイクルツーリズムを民間活力を活用し実行する</li> <li>・地域活性化起業人を採用し、事業推進を図る(2025年度までの予定)</li> <li>・日高山脈国立公園化を活用した観光振興</li> </ul>					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	新嵐山スカイパーク運営支援事業	事業名	所属部門	魅力創造課魅力発信係
関連公約	新嵐山活用計画の点検・見直し、魅力発信の継続			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>平成18年度から「指定管理者制度」により運営していた新嵐山スカイパークは、第3セクターの経営破綻により、令和5年10月から休業している。</p> <p>新嵐山スカイパーク一帯の施設の老朽化が進んでいるため、安全性確保や運営上の問題から段階的な修繕・設備更新などが必要であり、現在の施設を維持管理していく場合、修繕など施設整備にかかる費用の増加が見込まれる。</p> <p>利用者が求める環境、快適に過ごせる環境の整備を実施することにより、新嵐山一帯の利用者数増加、ひいては観光入込客数の増加につなげることが課題である。</p>	<p>令和6年度のメムロスキー場の、最大の課題となる次の担い手と人員確保の調整を早急に行う。その他、索道施設の点検結果に基づく修繕の実施、トイレ工事、利用者の休憩スペースの確保、圧雪車・降雪機の修繕などを行い、令和6年度にメムロスキー場のオープンを行う。また、新嵐山スカイパークの公園機能に関する検討、及び令和7年度からの夏の施設利用として、一部オープンの検討を行う。</p> <p>令和7年度は、令和6年度に策定するリフトの修繕計画に基づき、修繕を実施する。</p> <p>令和8年度以降は、施設全体の施設運営を民間活力の手法を導入することを検討していく。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・メムロスキー場の運営に係る費用</li> <li>・通年管理となる新嵐山スカイパーク施設管理委託</li> <li>・地域おこし協力隊(民間企業等受入型)の採用</li> <li>・リフト自動改札機導入</li> <li>・メムロスキー場照明のLED化実施設計</li> <li>・施設内の長寿命化計画委託</li> </ul>	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新嵐山スカイパークエリア全体を指定管理委託として管理</li> <li>・2025年度に行うメムロスキー場照明のLED化実施設計を基に、LED化工事の実施</li> </ul>	内容	2026年度と同様に、メムロスキー場の施設管理を含めた指定管理委託を行う。	
事業費計	135,207千円	事業費計	193,256千円	事業費計	88,974千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

2025年度は、2024年度のメムロスキー場の管理に加えて、夏季も含めて通年の管理を行う。また、リフト自動改札機導入、照明LED化実施設計、都市公園部分の長寿命化計画を行う。

2026年度以降は、エリア全体を指定管理委託として包括的に管理していく。また、2026年度は照明LED化工事を実施する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	新嵐山スカイパーク再生事業	事業名	所属部門	魅力創造課魅力発信係
関連公約	新嵐山活用計画の点検・見直し、魅力発信の継続			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>令和5年10月10日より、施設を休止している状況であり、町民、利用者からは早期の施設再開が望まれている。本事業は、新嵐山スカイパークのグランドオープンに向けて、必要となる事業の経費を計上したものであり、令和5年度は主に先進地視察などの旅費に係る事業経費を計上している。</p> <p>新たな新嵐山スカイパークのあり方の骨格(機能、設備等)を令和6年3月に決定したため、それを基に新嵐山スカイパークのグランドデザインを策定し、基本構想・基本計画、実施設計・工事施工を経て、グランドオープンに向けて、計画的に事業推進していく必要がある。</p> <p>また、現宿舎などは、建設から30年以上経過していて老朽化が著しく、施設改修等をする場合には財源の検討、施設の運営手法を検討する必要がある。</p> <p>上記に関して、町の検討経過を随時、町民に丁寧に説明していく、町民意見を反映していく必要がある。</p>	<p>令和6年度は、令和5年度に策定した新嵐山スカイパークのあり方の骨格(機能、設備等)に基づき、どのように整備するのか、どのように新たな新嵐山スカイパークに位置付けるのかをグランドデザインで定めていく。なお、グランドデザインの策定を進める中で、様々な手法で町民参加を募る。</p> <p>また、事業実施に向けた課題の整理、概算工事費の算定を業務内容とした、監修業務をグランドデザイン策定と並行して進め、より精度の高いグランドデザインとする考えである。</p> <p>令和7年度は、グランドデザインの策定に基づき、基本計画・基本設計を行う。財源は、令和6年度に採択された、デジタル田園都市国家構想の3か年計画の2か年目を想定している。「農業王国めむろ」ブランドを活用した稼ぐ観光振興プロジェクト</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
	2025年度	2026年度		2027年度	
内容	・拠点施設の基本計画策定 ・DBO方式発注に伴う公募要項・要求水準書の作成 ・既存宿舎等解体実施設計	内容		内容	
事業費計	33,491千円	事業費計	0千円	事業費計	0千円

#### 2. 向こう3年間における事業の概要

2024年度に策定予定の新嵐山スカイパークのグランドデザインに基づき、新嵐山スカイパークのリニューアルオープンに向けた取組を行う。2025年度は、拠点施設の基本計画、DBO方式発注に伴う公募要項・要求水準書の作成、既存宿舎等解体実施設計を行う。2026年度以降に向けても、グランドデザインに基づいた事業を計画的に行う。(公表時点においては、グランドデザインが未策定であるため、2026年度以降の事業費は0である。)

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	町有財産(土地・建物)管理事務	事業名	所属部門	都市経営課都市経営係
関連公約	町有財産の有効な利活用			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>芽室町公有財産規則を制定するなど財産区分の整理や、行政財産の貸付等に関する整理を進めた。</p> <p>今後必要である財産は、必要とする所管課に移管するとともに、行政財産とするか普通財産とするかを合わせて整理する必要がある。</p>	<p>財産の所管を整理するとともに、都市経営課に移管された普通財産は、処分を基本に積極的な活用を進める。</p> <p>老朽化が進む町有住宅は、貸付停止に向けて利用者の買取交渉や土地の測量等を進める。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理				
		2025年度	2026年度	2027年度
内容	内容	内容	内容	内容
町有財産の適切な管理を継続する。 未利用の町有財産については、地域の実情も踏まえて、貸付、売却、解体などの方針を検討し実施する。	内容	町有財産の適切な管理を継続する。 未利用の町有財産については、地域の実情も踏まえて、貸付、売却、解体などの方針を検討し実施する。	内容	町有財産の適切な管理を継続する。 未利用の町有財産については、地域の実情も踏まえて、貸付、売却、解体などの方針を検討し実施する。
事業費計	22,308千円	事業費計	18,198千円	事業費計
				16,084千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

「町有財産(土地・建物)管理事務」に「指定管理者選定・評価委員会運営事業」、「公共施設等総合管理計画推進事業」、「地域集会施設維持管理事業」を統合し、町有財産として適切で円滑かつ柔軟な維持管理業務を計画的に進める。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	公共施設等総合管理計画推進事業	事業名	所属部門	都市経営課都市経営係
関連公約	公共施設等総合管理計画に基づく公共施設のあり方			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>R6.4に芽室町公共施設等総合管理計画を見直した。 新たな専用施設の整備を行わず、施設総量(総床面積)を縮減し、コスト削減を図る方針に変更はない。 R2～R3に施設が大幅に増加しており、策定時より施設総量が増加している状況にある。</p>	<p>FMシステムを活用し、芽室町公共施設等総合管理計画や個別施設計画を基に、施設の方向性(利用検討・維持継続・更新検討・用途廃止)を明確にしたうえで、施設の運用を行う。 施設の一元的な維持・管理運営手法を引き続き検討する。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理				
2025年度		2026年度		2027年度
内容	内容	内容	内容	内容
芽室町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく管理を行う。 市街地の大規模地域集会施設の維持管理を民間に委託し、スマートロックを設置する。	内容	芽室町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく管理を行う。 市街地の地域集会施設の維持管理に関する手法の調査検討を継続する。	内容	芽室町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく管理を行う。 市街地の地域集会施設の維持管理に関する手法の調査検討を継続する。
事業費計	12,088千円	事業費計	14,849千円	事業費計
				12,704千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

「町有財産(土地・建物)管理事務」に「指定管理者選定・評価委員会運営事業」、「公共施設等総合管理計画推進事業」、「地域集会施設維持管理事業」を統合し、町有財産として適切で円滑かつ柔軟な維持管理業務を計画的に進める。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	地域集会施設維持管理事業	事業名	所属部門	都市経営課都市経営係
関連公約	地域コミュニティの拠点「地域集会施設」の整備・更新			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>老朽化が進み、耐震性がない施設があるため、再整備計画に沿って事業を進める。</p> <p>特に市街地において、担い手の高齢化等による、地域が行う管理運営についての限界を訴える声が増えている。</p>	<p>対象施設については、地域と再整備の考え方について協議を進める。</p> <p>予約システムの活用など管理人業務の負担軽減を図るとともに、施設の一元的な維持・管理運営手法を引き続き検討する。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理				
		2025年度	2026年度	2027年度
内容	内容	内容	内容	内容
耐震基準を満たしておらず、老朽化した施設の再整備に関する地域協議を継続する。 上芽室・東芽室の再整備事業を実施する。	内容	耐震基準を満たしておらず、老朽化した施設の再整備に関する地域協議を継続する。 協議が整った施設の再整備を行う。	内容	耐震基準を満たしておらず、老朽化した施設の再整備に関する地域協議を継続する。 協議が整った施設の再整備を行う。
事業費計	185,294千円	事業費計	59,040千円	事業費計
				58,691千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

「町有財産(土地・建物)管理事務」に「指定管理者選定・評価委員会運営事業」、「公共施設等総合管理計画推進事業」、「地域集会施設維持管理事業」を統合し、町有財産として適切で円滑かつ柔軟な維持管理業務を計画的に進める。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	都市計画変更・決定事務	事業名	所属部門	都市経営課都市経営係
関連公約	新工業団地造成と物流ハブ機能への取り組み			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>人口減少社会においては、市街地の拡大は難しい状況であり、今後は既成市街地内の土地利用のあり方が問われることが予測され、特に中心市街地の土地利用には、魅力づくりが必要となる。</p> <p>また、都市施設は計画決定後、長期にわたり整備されないものは、計画変更も視野に入れた今後の方向性が求められる。</p> <p>なお、新工業団地の造成については、現在、帯広圏域としてフレームは確保されているものの関係法令の規制により土地の提供が難しい状況となっている。</p>	<p>2020年度に見直された帯広圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に沿って事業を進め、都市計画マスターplan(土地利用・交通施設・公園、緑地、河川・公共施設)及び立地適正化計画の推進を継続する。</p> <p>策定した農村滞在型余暇活動機能整備計画による事業の支援を進める。</p> <p>新工業団地の造成に係る北海道との協議を継続する。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	都市計画マスターplan及び立地適正化計画見直しを進める。	内容	都市計画マスターplan及び立地適正化計画見直しを進める。	内容	新たな都市計画マスターplan及び立地適正化計画期間の開始。
事業費計	14,150千円	事業費計	11,763千円	事業費計	1,922千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

「都市計画変更・決定事務」に「都市計画審議会運営事業」を統合し、関係法令に基づき円滑に土地利用に関する業務を行う。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	公営住宅維持管理事業	事業名	所属部門	都市経営課建築住宅係
関連公約	公営住宅の整備～「芽室町公営住宅等長寿命化計画」に基づき維持保全、個別改善、移転集約を進めます。移転集約先としてまちなか新団地を借上げ公営住宅として令和5年度から整備します。」			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>2023年度に「芽室町公営住宅等長寿命化計画」を一部見直しました。</p> <p>耐用年数を超えた住宅、数年で耐用年数を超える住宅(西園町団地、新西町団地、弥生団地、花園町西団地・高岩団地の一部)は、「芽室町公営住宅等長寿命化計画」で用途廃止を予定しており、退去後は募集を停止し政策空家としている。</p> <p>用途廃止予定団地の入居者の移転に対する不安を解消し、既存団地等への住替えに向けて個別協議を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住棟・住戸の周辺の空き状況及び現住宅の状況等も考慮した上で、移転住替えを実施する。</li> <li>・借上げ公営住宅事業者を募集、選定し、工事着手に進める。</li> <li>・入居者の居住性の向上及び建物の長寿命化を図るため、計画的に長寿命化型改善工事を実施する。</li> <li>・退去後の速やかな修繕等を実施し、移転対象住宅を確保する。</li> </ul>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・南が丘団地長寿命化型改善工事設計 ・用途廃止住宅の解体 ・公営住宅の適正な維持管理の実施	・南が丘団地長寿命化型改善工事の実施 ・用途廃止住宅の解体 ・公営住宅等長寿命化計画の策定 ・公営住宅の適正な維持管理の実施	・南が丘団地長寿命化型改善工事の実施 ・用途廃止住宅の解体 ・新工町団地長寿命化型改善工事設計 ・公営住宅の適正な維持管理の実施	・南が丘団地長寿命化型改善工事の実施 ・用途廃止住宅の解体 ・新工町団地長寿命化型改善工事設計 ・公営住宅の適正な維持管理の実施	191,352千円	302,340千円
事業費計	事業費計	事業費計	事業費計	313,844千円	事業費計

2. 向こう3年間における事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公営住宅等長寿命化計画に基づいた改善工事の設計と工事の実施</li> <li>・移転が完了した用途廃止予定住宅の解体</li> <li>・公営住宅等長寿命化計画の策定</li> <li>・公営住宅等の適正な維持管理の実施</li> </ul>

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	住生活基本計画策定・推進事務	事業名	所属部門	都市経営課建築住宅係
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
人口減少や少子高齢化はますます進行し、家族構成の変化をはじめとした社会経済情勢の変化など、住宅施策においても大きな転換が求められている。	2019年度に見直しを実施した「芽室町住宅マスターplan」で重点テーマとして位置づけられた、民間事業者との連携・協働によるまちなか居住の推進、自然災害に強い住宅ストックの形成、空家の活用や適正管理等の重点施策について推進する。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
事業費計	0千円	事業費計	・芽室町住宅マスターplanの策定	事業費計	0千円

2. 向こう3年間における事業の概要
住宅関連法令等の改正及び各種関連計画との整合性を図り「芽室町住宅マスターplan」を策定する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	建築物耐震化促進事業	事業名	所属部門	都市経営課建築住宅係
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>近年、大規模地震が各地で頻発していることから、芽室町においても大規模地震が発生するおそれがある。</p> <p>このため、町民に対し建物の耐震化の重要性・緊急性について、積極的に普及啓発を行うとともに、耐震改修等に対する補助制度を継続する。</p>	<p>町民の中でも耐震化への意識が高まり、無料耐震診断や補助制度の利用が制度開始時から増加していたが、法律が改正され解体や改修工事に係る費用の増大等も影響し、2022年度は住宅耐震改修等の補助申請件数が大幅に減少した。</p> <p>そのため、2024年度から補助額を増額し、申請件数の増加つながるよう「芽室町耐震改修等補助制度」の啓発を行い、町内の住宅や建築物の耐震化率を向上を図る。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・住宅耐震改修費補助により、耐震性のない住宅の除却・改修を促進。	内容	・住宅耐震改修費補助により、耐震性のない住宅の除却・改修を促進。 ・芽室町耐震改修促進計画の策定。	内容	・住宅耐震改修費補助により、耐震性のない住宅の除却・改修を促進。	内容
事業費計	4,421千円	事業費計	5,516千円	事業費計	4,421千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
耐震性のない住宅の除却・改修を促進し、町内の住宅等の耐震化率の向上を図る。 住宅関連法令等の改正及び各種関連計画との整合性を図り「芽室町耐震改修促進計画」を策定する。					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	戸籍・住民登録・印鑑登録管理事務	事業名	所属部門	住民税務課住民窓口係
関連公約	デジタル社会に対応し、行政手続きのオンライン化やAI・RPAの利用推進などに取り組み「書かない窓口」や「自宅から手続き」を目指します			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>住民基本台帳や戸籍、個人番号については、マイナンバーカードの普及とともに活用の幅が広がっており、住民の基本情報の重要性は更に高まっている。全国規模でのデータ連携やシステムの導入により住民における利便性が向上する一方、専門的な知識、個人情報セキュリティの取扱い、専用端末の操作等、非常に専門性が高まっている。窓口における行政サービスについては、正確性、分かりやすさ、迅速性、親切な対応などが求められている。</p>	<p>担当職員の知識・スキル向上については、積極的に研修等に参加するとともに、実務に生かせる参考図書の充実を図る。現状と課題を鑑み、国の動向や制度の規定手続きの遂行を行う。</p> <p>2023年度には窓口体験調査を実施し、来庁者目線での現状を把握し、その後の職員ワークショップにより来庁者、職員双方の目線から課題設定を行った。</p> <p>住民等の利便性向上と庁内業務効率を念頭に業務改革を実践と改良を続け、茅室版書かない窓口「楽らく窓口」の実現を図る。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
	2025年度	2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・戸籍への振り仮名対応 ・マイナンバーカード更新等対応 ・茅室版書かない窓口「楽らく窓口」の拡充 ・コンビニ交付普及対応 ・DXSaaS・BPRの研究調査と導入検討 ・「窓口体験調査」による効果検証・課題抽出	内容	・戸籍への振り仮名対応 ・マイナンバーカード更新等対応 ・茅室版書かない窓口「楽らく窓口」の拡充 ・DXSaaS導入 ・「窓口体験調査」による効果検証・課題抽出 ・窓口BPR実現のための窓口執務レイアウトの検討	内容	・マイナンバーカード更新等対応 ・茅室版書かない窓口「楽らく窓口」の拡充 ・「窓口体験調査」による効果検証・課題抽出 ・窓口執務レイアウトの変更	
事業費計	25,138千円	事業費計	41,191千円	事業費計	25,215千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
窓口業務としては、通常業務のほかに、令和7年5月から戸籍への振り仮名の公証化がされることに伴い、本籍を茅室町としている対象者への通知を行い、1年間の届出期間を設け、戸籍への振り仮名登録の作業を行う。また、今後、マイナンバーカード更新やマイナ保険証の運用拡大による暗証番号再設定等の件数が急増する見込みであることから、必要人員を配置した窓口体制を構築する。					
令和6年度からスマートスタートとしている「楽らく窓口」を拡充していくことを目的に、来庁者の「書く」ことの省力化・職員の負担軽減を加速させていくため、令和7年度以降、課全体への横展開を図っていく。また、現在、自作システムにより試行している「楽らく窓口」の将来的な本格導入・運用を見据え、茅室町に合ったサービスの検討を進めていく。					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	町民税(個人・法人)賦課事務	事業名	所属部門	住民税務課住民税係
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>＜事業の概要＞</p> <p>税制改正は毎年行われており、その影響から課税事務は複雑化している。また、申告・納付等、地方税における各種オンライン化(電子化)が進んでおり、納税者の利便性向上や町の賦課事務の効率化や省力化につながるものとなっている。</p> <p>確定申告受付相談業務、町民税や軽自動車税の納税通知書発送業務等、例年1月から6月半ばまでの繁忙期における業務量削減や業務効率化が課題となっている。</p>	<p>これまで同様、毎年行われる税制改正に対応するため、国・道からの通知に加え、地方税に関する書籍等から情報収集を行い、内容の理解に努めるとともに、地方税の電子化に対応するため、地方税共同機構が発する資料等に基づき、着実に電子化に対応する。</p> <p>また、RPAの導入等により繁忙期の業務量削減、業務効率化を行う。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・町民税(個人・法人)の適正な賦課 ・電子化等による事務の効率化の検討・推進	内容	・町民税(個人・法人)の適正な賦課 ・電子化等による事務の効率化の検討・推進	内容	・町民税(個人・法人)の適正な賦課 ・電子化等による事務の効率化の検討・推進	内容
事業費計	11,549千円	事業費計	11,549千円	事業費計	11,549千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
・毎年の税制改正や働き方の多様化等の影響から課税事務は複雑化している。					
・申告・納付等、地方税における各種オンライン化(電子化)が進んでおり、納税者の利便性向上や町の賦課事務の効率化や省力化につながると期待されていることから、本町の税システムにおいても導入を検討し電子化を推進していく。					
・基幹システムの標準化が令和8年度から本格実施となることから、その時期も考慮しながらシステム改修を検討していく。					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	帯広人権擁護委員協議会参画事業	事業名	所属部門	健康福祉課社会福祉係
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
若年層による傷害事件やDVを含め、人権問題の多様化・複雑化が進み、相談対応や人権意識の普及啓発活動が重要となっている。また、幼少期からの人権意識の醸成が重要視されている。	人権の日に合わせた人権相談や、第5期芽室町地域福祉計画に基づき、特に幼少期からの人権啓発活動を推進していくため、就学前の児童、小中学生を対象とした「人権教室」を、芽室町の人権擁護委員や法務局、帯広人権擁護委員協議会と連携して進めていく。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・人権の花運動 ・帯広人権擁護委員協議会参画 ・人権啓発活動の継続	内容	・帯広人権擁護委員協議会参画 ・人権啓発活動の継続	内容	・帯広人権擁護委員協議会参画 ・人権啓発活動の継続	内容
事業費計	133千円	事業費計	33千円	事業費計	33千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

人権の日に合わせた人権相談や、第5期芽室町地域福祉計画に基づき、特に幼少期からの人権啓発活動を推進していくため、就学前の児童、小中学生を対象とした「人権教室」を、芽室町の人権擁護委員や法務局、帯広人権擁護委員協議会と連携して進める。令和7年度は東北海道人権啓発ネットワーク協議会の取組みである「人権の花運動」の実施自治体が芽室町であることから、人権啓発活動として幼稚園等の協力を得て花苗を育成する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	社会福祉協議会活動支援事業	事業名	所属部門	健康福祉課社会福祉係
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>令和5年3月に策定した第5期地域福祉計画では、社会福祉協議会を地域福祉を担う中核的な団体として明確化、社会福祉協議会が策定する第6期地域福祉実践計画(令和5年6月完成)と連携して地域福祉事業を推進中であるが、収益が見込めない地域福祉事業に対し補助率を10/10として、法人運営経費、地域福祉事業経費を補助し、地域福祉推進の安定化を図っている。</p> <p>社協からは、他の福祉事業補助率や、委託経費の増額を要望されているが、町と社協の役割分担を認識したうえで、当面は現行補助・委託を継続していくこととしている。</p>	<p>地域福祉計画、地域福祉実践計画に基づき、日常から社協と十分に協議し、地域福祉を推進していく。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	・社会福祉協議会活動支援 ・地域福祉推進事業支援	内容	・社会福祉協議会活動支援 ・地域福祉推進事業支援	内容	・社会福祉協議会活動支援 ・地域福祉推進事業支援
事業費計	32,031千円	事業費計	32,031千円	事業費計	32,031千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

令和5年3月に策定した第5期地域福祉計画では、社会福祉協議会を地域福祉を担う中核的な団体として明確化、社会福祉協議会が策定する第6期地域福祉実践計画と連携して地域福祉事業を推進中であるが、収益が見込めない地域福祉事業に対し補助率を10/10として、法人運営経費、地域福祉事業経費を補助し、地域福祉推進の安定化を図る。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	保健福祉センター維持管理事業	事業名	所属部門	健康福祉課社会福祉係
関連公約	公共施設等総合管理計画に基づく公共施設のあり方			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>保健福祉センターの利活用</p> <p>■令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受付を公共サービスパートナー制度により実施。</li> <li>芽室町社会福祉協議会及び地域包括支援センターが事務所として利用。</li> <li>三草会がデイサービス事業を実施。</li> <li>高齢者団体が空きスペースを利用して交流活動。</li> </ul> <p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>供用開始から25年以上経過し、修繕が必要な箇所が急増している。</li> <li>役場庁舎移転に伴い、常駐する町職員がいなくなつたことから、施設の維持管理において早急・適切な対応が取れなくなる場面が発生している。</li> </ul>	<p>・施設修繕計画に基づき修繕していくが、突発的な緊急修繕に對しては財政協議の上対応していく。</p> <p>・様々な状況において、早急・適切な対応がとれるよう、施設管理の委託を検討する。委託先については、現在、保健福祉センター内にある芽室町社会福祉協議会を想定。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	・施設管理委託準備 ・計画的修繕 ・非常灯更新	内容	・施設管理委託 ・計画的修繕 ・非常灯更新 ・エアコン更新 ・ボイラー更新 ・消火器更新	内容	・施設管理委託 ・計画的修繕 ・非常灯更新 ・エアコン更新
事業費計	29,274千円	事業費計	40,347千円	事業費計	29,943千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

保健・福祉の総合的な拠点施設として、今後も社会福祉協議会や地域包括支援センター等の事務所として利用してもらう。また、空きスペースについては高齢者団体等の利用など、交流活動の場として活用する。

センター建設から29年以上が経過しており、修繕等が必要な箇所が急増している。このため、「保健福祉センター設備修繕・更新計画」に基づき、施設の修繕・更新を実施していく。

令和7年度に施設管理委託の準備を進め、令和8年度から施設管理を委託する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	地域生活支援事業	事業名	所属部門	健康福祉課障がい福祉係
関連公約	発達支援から障がい者就労、地域生活支援体制の充実			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者に創作的活動又は生産活動の機会を提供することにより職業訓練や社会参加の場とともに、地域社会との交流の促進を図る必要がある。</li> <li>・障害の有無によって分け隔てられない地域共生社会の実現に向け、地域ボランティアの育成や障がいに対する理解を促す普及啓発を行う必要がある。</li> <li>・保健・医療・福祉の連携強化を図る必要がある。</li> <li>・上記の課題解決のため、地域活動支援センターI型の設置を目指したが、委託事業所側の人員配置(職種指定)に時間を要することから、まずはⅢ型として令和6年度から委託を開始した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先と連携し、まずはⅢ型としての運用を軌道に乗せることを第一とし、将来的にはI型の設置を目指して委託先との協議を継続する。</li> <li>・地域活動支援センターの機能強化事業として位置づけた就労支援業務にて、相談・育成・マッチング・就労定着支援等を継続する。</li> <li>・町内A型・B型事業所と連携し、町内・管内に向け障がいに対する理解を促す普及啓発を行う。</li> </ul>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・地域活動支援センターの拡充 ・町内公共施設におけるデジタル障害者手帳アプリによる利用料金免除の導入		・地域活動支援センターの拡充		・地域活動支援センターの拡充	
事業費計	62,018千円	事業費計	62,018千円	事業費計	62,018千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域共生型社会の実現に向けて第7期障がい者福祉計画・第3期障がい児福祉計画の基本施策の推進を行うとともに、地域支援の充実を図るため福祉サービス及び相談支援体制を強化します。また、障がいの特性や差別に対する理解の促進や障がいの有無にかかわらず住民同士がふれあう機会を図り、地域共生社会の理念を浸透します。</li> <li>・令和7年度から、町内公共施設において、スマートフォンのデジタル障害者手帳アプリの提示のみでも利用料金免除が受けられるようにします。</li> </ul>					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	障害者相談支援事業	事業名	所属部門
関連公約	発達支援から障がい者就労、地域生活支援体制の充実		

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<ul style="list-style-type: none"> <li>精神科病院からグループホーム等への地域移行についての相談窓口が不明瞭なため、ソーシャルワーカーとの連携が取りきれていない。</li> <li>障がい者の高齢化に伴い、親亡きあととの問題や金銭管理や相続問題、障がい福祉サービスから介護保険サービスへの移行が課題となっている。</li> <li>障がい者やその家族からの相談内容が複合化・複雑化している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度から基幹相談支援センターを設置することで、地域包括支援センター・成年後見支援センターへ円滑な引継ぎを行うとともに、町全体の伴走型支援体制を構築することで「断らない相談支援」「重層的支援」を構築する。</li> <li>基幹相談支援センターが特定相談を担うことにより、町内に新たな相談支援事業所が開設されることで障がいを抱える方や家族の相談できる選択肢が増える。</li> </ul>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・基幹相談支援センターの設置。 ・重層的支援体制の整備。	内容	・基幹相談支援センターの周知・機能の充実。 ・重層的支援体制の運営。	内容	・基幹相談支援センターの周知・機能の充実。 ・重層的支援体制の運営。	内容
事業費計	25,157千円	事業費計	25,157千円	事業費計	25,157千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
障がいのある方の高齢化に伴い、障がい福祉サービスから高齢者福祉サービスへの切れ目のない相談支援が求められることから「基幹相談支援センター」を設置し、芽室町発達支援システム(児童分野)、芽室町地域包括ケアシステム(高齢分野)との連携を図り、「断らない相談支援体制」を構築します。複合化・複雑化した課題を抱える方々に寄り添い、課題解決に向けて様々な機関と連携しながら、必要な支援に繋げられる重層的支援体制づくりを行います。					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	生活体験住宅管理運営事業	事業名	所属部門
関連公約	発達支援から障がい者就労、地域生活支援体制の充実		

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいがあっても自立を目指し安心して暮らせる住まいの場として生活体験住宅事業を実施してきたが新規者の利用は少数にとどまっている。</li> <li>・生活体験住宅の今後のあり方について検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立を目指す職場実習生等に対して、地域おこし協力隊から生活体験住宅の利用を促し、社会との繋がりの希薄な方が自立した生活を送るための支援を実施する。</li> <li>・一般就労している障がい者の交流の場など、様々な活用をする。</li> <li>・民間事業所への委託等も含め、生活体験住宅のあり方について検討するため、関係機関等と協議を行う。</li> </ul>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・地域おこし協力隊による生活体験住宅の管理運営。 ・住宅の新たな活用方法の検討。 ・住宅の利用促進に向けた周知。	内容	・住宅の利用促進に向けた周知。 ・地域活動支援センター事業の機能強化として位置づけ。	内容	・住宅の利用促進に向けた周知。	
事業費計	5,794千円	事業費計	4,576千円	事業費計	4,576千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人暮らし体験の新たな利用者の拡大に向けて、事業所やサービス利用者へ再度周知を行うとともに、交流や学習の場とするなど住宅の新たな活用を推進し、町内の障がい者にとって身近な場所となるよう活用の幅を広げます。</li> <li>・生活体験住宅の管理運営を担う地域おこし協力隊の任期を迎える2025年度を目途に、今後の生活体験住宅の運営方法やあり方の方向性を示します。</li> </ul>					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	各種がん検診事業	事業名	各種がん検診事業	所属部門	健康福祉課保健推進係
関連公約					

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>現在がんは死因の第1位を占めている。罹患率や死亡率を低下させるためには、早期発見・早期治療が重要であり、検診受診率を向上させるため、市町村が実施主体となり検診を実施している。また、平成21年度からは、国の施策によりがん検診推進事業を開始し、特定の年齢の対象者に無料クーポン券を配布している。クーポン利用率は令和5年度は子宮頸がん検診26.5%、乳がん検診30.9%であり、いずれの検診も受診率は低い状況である。令和3年度にはLINEによる子宮頸・乳がん検診申込の追加、再勧奨資材の見直しを実施し、利用を促す環境整備やアプローチを実施している。子宮頸がん、乳がん検診に限らず、今後もがん検診の受診率向上と検診の定着化をはかっていく必要がある。</p>	<p>がん治療に伴う外見の変化を補うための医療用ウイッグ及び胸部補整具の購入に要する費用の一部を助成し、がん患者の心理的及び経済的な負担を軽減とともに、療養生活の質の向上を図り、もって就労継続等の社会生活を支援する。</p> <p>がん検診を含む検診体制について、予約方法や実施体制など町民が利用しやすい体制を関係機関と検討し、令和7年度の検診体制に反映する。</p> <p>令和5年3月に閣議決定された第4期がん対策推進基本計画では、がん検診の受診率を60%、精検受診率を90%と目標を掲げている。そのため、全世代の方にがん検診の必要性を理解してもらえるよう周知・情報発信を行ったり、特定健診の未受診者勧奨に合わせて積極的にがん検診の受診勧奨・再勧奨を行っていく。また、要精検者への受診勧奨を計画的に実施し、早期発見・治療につなげていく。</p> <p>マルチスライスCT肺がん検診は、平成10年度から町が費用助成するがん検診として公立芽室病院に委託し実施していたが、令和5年度から公立芽室病院にて通年で実施する体制(助成内容は同じ)となったことから、町のがん検診としての実施を終了する。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・各種がん検診の実施 ・がん患者に対するウイッグ等の購入費助成 ・(新)自己負担金の定額化、町内医療機関における単独の胃がん検診及び大腸がん検診の実施	内容	・各種がん検診の実施 ・がん患者に対するウイッグ等の購入費助成 ・(新)自己負担金の定額化、町内医療機関における単独の胃がん検診及び大腸がん検診の実施	内容	・各種がん検診の実施 ・がん患者に対するウイッグ等の購入費助成 ・(新)自己負担金の定額化、町内医療機関における単独の胃がん検診及び大腸がん検診の実施	内容
事業費計	18,542千円	事業費計	18,542千円	事業費計	18,542千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
がんの早期発見・治療を目的に各種がん検診を継続して実施する。町民にとって分かりやすく受診しやすい検診体制とするため、新たに自己負担金の定額化、町内医療機関における単独の胃がん検診(胃内視鏡検査)及び大腸がん検診を実施する。また、がん患者の心理的及び経済的負担の軽減を図ることを目的に、医療用ウイッグや胸部補正具の購入費用の一部助成を継続する。					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	健康ポイント制度運営事業	事業名	健康ポイント制度運営事業	所属部門	健康福祉課保健推進係
関連公約	特定健診受診率向上の取り組み:健康ポイント制度を継続(Mカードとの連携PR)				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>健康づくりの積極的な参加を誘導する仕組みとして、平成26年度から実施している。令和3年度、4年度の交換者数の減少は、新型コロナウイルス感染症により、健(検)診の受診控えや運動教室・講演会が開催中止となりポイントが貯まらないために交換者数・交換枚数が減少したと考える。</p> <p>事業の参加者から、健康づくりの意識に変化があった、運動教室に通うようになった、健診を受けるようになったという声が聞かれ、参加者の健康づくりの動機づけに繋がっていると考える。</p> <p>今後も、健(検)診受診など健康づくりへの取組みを進めるインセンティブとして事業を継続する。また、より多くの方が健康づくりに取り組めるよう事業の見直しが必要と考える。</p>	<p>令和6年度から健康ポイントの交換をMポイントに一本化し、たまたまポイントがすべて交換できる仕組みとする。</p> <p>ウォーキングモニターを募集し、ウォーキングの取組状況を把握・分析するとともに、運動ポイント等に関する意見を聴取し、次年度以降の事業を検討する。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・ウォーキングモニターの取組状況を分析し、若い世代から取り組めるウォーキングポイントの検討 ・健診受診等の健康ポイントの継続	内容	・若い世代から取り組める健康ポイント制度の充実	内容	・若い世代から取り組める健康ポイント制度の充実	
事業費計	905千円	事業費計	898千円	事業費計	898千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
ウォーキングモニターの取組状況を分析し、若い世代から取り組めるウォーキングポイントを検討する。対象者およびポイント付与の基準等について検討し、健康ポイント制度の充実を図る。					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	ワクチン接種(帯状疱疹)	事業名	所属部門	健康福祉課保健推進係
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>・帯状疱疹は、生涯で約30%の方が罹患し、罹患者数は50歳代から増加し、70歳代がピークとなっている。また、帯状疱疹の合併症として約20%の方が、帯状疱疹後神経痛を発症する。このため近年、各種メディアにおいて帯状疱疹ワクチン接種の啓発がされ、ワクチン接種費用助成について住民からの問い合わせや要望が増加している。現在、帯状疱疹ワクチンは、生ワクチンおよび不活化ワクチンが承認され、50歳以上で接種を希望する方を対象として、予防接種法に基づかない任意接種として実施されている。特に不活化ワクチンは、発症予防効果・長期予防効果が高い反面、ワクチン単価が1回あたり20,000円程度(2回接種必要)であり、接種を希望する場合、経済的負担が大きい。</p>	<p>・帯状疱疹ワクチンは、令和6年6月20日開催の厚生労働省専門委員会にて、定期接種化しても差し支えないとの意見がまとめられ、今後、具体的な運用を含め、上位の部会で検討される。定期接種開始時期は、現時点では未定であるが、定期接種開始に備え制度設計を検討する必要がある。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	・国・他自治体の動向把握	内容	・国・他自治体の動向把握	内容	・国・他自治体の動向把握
事業費計	0千円	事業費計	0千円	事業費計	0千円

2. 向こう3年間における事業の概要
帯状疱疹ワクチンの定期接種化について国・他自治体の動向を注視し、必要に応じて体制整備を進めいく。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	特定健診事業	事業名	所属部門	健康福祉課国保医療係
関連公約	特定健診受診率向上の取組み			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>平成26年度から事務事業を保健推進係から国保医療係へ移管し、双方が連携しながら受診率向上に向けた方策に取り組んでいるが、令和4年度法定報告値38.7%、令和5年度36.8%（令和6年11月に確定）と、コロナ前の受診率まで回復したものの、国の目標値60%には遠い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診率が低いことにより、生活習慣病予備軍の発見が遅れる可能性がある。</li> <li>・過去3年間、特定健診の受診歴がない被保険者が約5割を占めている。（令和5年度事業開始時）</li> </ul>	<p>第3期データヘルス計画（令和6年度～11年度）に基づき実施する。特に、令和6年度は未受診者勧奨のうち当該年度無料対象者と通院治療中未受診者への勧奨を強化する。保険者努力支援制度とも整合を図りながら、受診率の向上に向けて取り組んでいく。併せて、高受診率地域を視察し、受診環境（健診項目の選択方法を含む）や勧奨方法等の再考を行う。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	受診率向上の取組み（実行・検証）	内容	受診率向上の取組み（実行・検証・中間評価）	内容	受診率向上の取組み（実行・検証）
事業費計	14,691千円	事業費計	14,691千円	事業費計	14,691千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

特定健康診査受診率向上対策としてこれまで行ってきた受診勧奨通知・架電等に加え、効果的な取組みを探り、実施・検証する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	支えあいの町づくり人材育成事業	事業名	所属部門	高齢者支援課介護保険係
関連公約	・重度化防止、自立支援に向けた介護基盤整備			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>令和4年度に実施した介護保険事業所の聞き取り調査では、介護福祉士を中心に職員の採用が困難な状況がうかがわれ、同様に職員への実態調査でも職員不足や感染症蔓延下による対応で疲弊する様子があった。全国的にも少子高齢化による生産年齢人口の減少に伴う介護基盤上の課題も明確になっている。国においても介護分野における有効求人倍率が継続して高く、地域における差異も大きいことから、地域特性に合わせた総合的な取組の必要性を求められている。</p>	<p>介護に関わる職員や事業所の課題について世代に関わらず広く啓発し、介護の仕事の魅力や介護保険のしくみの理解を促進する事業(介護学生カイゴチャレンジ奨励金事業の継続・カイゴキャラバンの実施等)を行う。また、介護保険事業所の職員への研修や、連絡協議会への支援を通して、介護基盤や介護保険サービスの強化を行っていく。事業所との意見交換やアンケート調査(1回/3年)により、事業評価を行ながら教育分野や介護保険事業所・医療機関等と連携し、総合的な対策を推進していく。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・介護の魅力発信・スキル取得や向上への支援の継続。 ・介護人材の確保につながる事業の総合的かつ効果的な事業の推進	・介護の魅力発信・スキル取得や向上への支援の継続 ・介護人材の確保につながる事業の総合的かつ効果的な事業の推進	・介護の魅力発信・スキル取得や向上への支援の継続 ・介護人材の確保につながる事業の総合的かつ効果的な事業の推進	・介護の魅力発信・スキル取得や向上への支援の継続 ・介護人材の確保につながる事業の総合的かつ効果的な事業の推進	・介護の魅力発信・スキル取得や向上への支援の継続 ・介護人材の確保につながる事業の総合的かつ効果的な事業の推進	・介護の魅力発信・スキル取得や向上への支援の継続 ・介護人材の確保につながる事業の総合的かつ効果的な事業の推進
事業費計	1,154千円	事業費計	1,404千円	事業費計	1,404千円

2. 向こう3年間における事業の概要
安定した介護基盤の整備のため、第9期介護保険事業計画における方針に沿って総合的に多様な事業を推進する。
第10期介護保険事業計画の策定に向け事業方針を明確にする。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	西十勝介護認定審査会事務	事業名	所属部門	高齢者支援課介護保険係
関連公約	重度化防止、自立支援に向けた介護基盤整備			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>要介護認定申請に対し、訪問調査と主治医意見書の結果を基に判定ソフトにより要介護度の一次判定を行い、一次判定結果を基に芽室町・清水町・新得町の3町で共同設置している「西十勝介護認定審査会」において要介護度の二次判定を行う。</p> <p>本町はその事務局として、審査会の運営、各種資料作成及び判定結果通知等を行うがその作業が煩雑(申請～結果通知までのシステムが多岐にわたっている、資料作成時のマスキング及びナンバリング作業、審査会後の資料破棄など)であること、また資料作成時に膨大な紙の使用と廃棄が必要になっている。</p>	<p>・ 2025年度以降も要介護認定申請者の増加が見込まれることから、本町(西十勝介護認定審査会)において国制度改正の範囲内で認定期間の延長を実施し、要介護認定審査件数の増加に対応していく。</p> <p>・一連のシステム導入により、作業量の軽減及び遅滞ない申請～結果通知を行う。</p> <p>導入システムを精査するため、先進地の視察を行う。</p> <p>※システム導入は2026年度を目標とし、2025年度は標準化があるため審査会資料におけるペーパーレス化のみ行う。現在システムを選定している段階。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・西十勝介護認定審査会運営 ・審査会資料ペーパーレス化	・西十勝介護認定審査会運営 ・介護認定業務一元化システム導入 (システム導入費用は2025年の標準化以降に積算可能なため未計上)			・西十勝介護認定審査会運営	
事業費計	20,249千円	事業費計	17,222千円	事業費計	17,222千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<p>高齢者数の増加に伴い本町の高齢化率は30%を超え、要介護認定率も20%を超えとなっており、高齢者の5人に1人は要介護認定を受けている状況となっている。要介護認定の申請が増加傾向のなか、要介護認定申請から介護認定審査会に至るまでの業務量増による負担は大きく、今後も高齢化率や認定率の下げ止まりが見えない状況下において、業務改善は不可欠である。ペーパーレスシステム関連のセミナーやデモ実施及び先進事例の自治体への視察を踏まえ、審査会資料のペーパーレス推進と認定業務システム一元化による簡潔な事務処理を目標とする。</p>					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	介護予防等評価事業	事業名	所属部門	高齢者支援課介護保険係
関連公約	・重度化防止、自立支援に向けた介護基盤整備			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
介護保険法第116条の基本指針に基づき、市町村は3年を1期とする介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画を定めるものとされており、計画立案や実施方針を立てるうえで地域の実態を把握し、分析することが重要となっている。	第10期介護保険事業計画策定に向け介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査を外部委託することによって、業務の効率化及び特定財源も見込まれる。なお、前述した調査は計画策定に併せて3年に1度の実施である。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
	2025年度	2026年度		2027年度	
内容	・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅実態調査を実施。	内容		内容	
事業費計	2,959千円	事業費計	0千円	事業費計	0千円

2. 向こう3年間における事業の概要
第10期介護保険事業計画策定に併せて、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査を3年に1度実施する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	介護施設防災改修等支援事業	事業名	所属部門	高齢者支援課介護保険係
関連公約	高齢者関連施設の環境整備			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
行政財産の土地(現:芽室けいせい苑敷地内)にある植樹について、腐食による劣化から枝折れ及び倒木の危険性があるため伐採するもの。	令和7年度単年で行う。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・白樺伐採及び代替低木の植樹					
事業費計	775千円	事業費計	0千円	事業費計	0千円

2. 向こう3年間における事業の概要
市街地にある行政財産土地の植樹から、風雨により腐食した枝が落下、撤去する事例が短期間に2度起きたことを踏まえ、今後の危険防止の観点から該当箇所一体の植樹について伐採を行う。合わせて緑の基本計画に伴い低木の植樹を行うもの。単年で実施。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	権利擁護事業	事業名	所属部門	高齢者支援課在宅支援係
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p><b>【権利擁護】</b> 消費者被害の防止、虐待対応等、地域包括支援センターの実施分は2022年度から委託している。</p> <p><b>【成年後見推進業務】</b> 2007年度より芽室町社会福祉協議会に成年後見支援センターを委託している。</p> <p><b>【成年後見人等報酬助成】</b> 成年後見制度の利用に伴う助成対象者は、毎年発生する見込みである。実態に合わせ、住所地特例等の対象者の見直しを実施している。</p>	<p><b>【権利擁護】</b> 地域包括支援センターと情報を共有しながら、虐待対応等を実施していく。</p> <p><b>【成年後見推進業務】</b> 2025年度に中核機関を設置する。</p> <p><b>【成年後見人等報酬助成】</b> 住所地特例等の施設入所が見込まれる成年後見制度利用者が増加している。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・既存の成年後見支援センターの機能を充実して中核機関として運用 ・成年後見推進業務委託継続 ・権利擁護業務(虐待対応、町長申立支援、成年後見人報酬助成)	内容	・中核機関の成年後見支援センター受託者へ委託による運用と取組の評価 ・成年後見推進業務委託継続 ・権利擁護業務(虐待対応、町長申立支援、成年後見人報酬助成)	内容	・中核機関の成年後見支援センター受託者へ委託による運用と取組の評価 ・成年後見推進業務委託継続 ・権利擁護業務(虐待対応、町長申立支援、成年後見人報酬助成)	内容
事業費計	7,372千円	事業費計	7,372千円	事業費計	7,372千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

令和7(2025)年度に既存の成年後見支援センター業務の充実により中核機関の設置とする。
1 複合的な課題(認知症、貧困、虐待、身寄りなしなど)を抱える事例に対し、司法の専門職を交えて検討する機会を持つ。
申立て時の対応や後見人候補者の選定についても司法専門職と協議しながら迅速に進められるため、成年後見人の審判確定までの時間を短縮できる。
2 地域連携ネットワークの運営。既存のネットワークを活かし、利用者及び支援者を支援する体制を構築する。
中核機関の役割(①普及啓発、②相談対応、③市民後見人の養成・支援、④成年後見制度の申立支援、⑤ネットワークの運営) ※ 現行の①～④機能の充実を図る。なお、⑤の機能については、既存の各種ネットワークを活用していく。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	地域包括支援センター運営事業	事業名	所属部門	高齢者支援課在宅支援係
関連公約	地域包括ケアシステムの構築と推進			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
平成19年4月から町直営で地域包括支援センターを設置・運営してきた既存事業を廃止し、令和4年4月から民間委託による運営を行う新規事業とした。高齢者の増加により地域包括支援センターの役割期待は高まっており、町民の身近な相談場所として専門性を維持し事業を継続していく必要がある。	<p>多様な課題に対応できるように包括的な支援体制を構築する。R6年度で委託期間満了となるため、事業の安定した継続のために計画的な準備をすすめていきたい。</p> <p>(1)総合相談支援業務:相談内容に応じて医療・介護・福祉サービスにつなげる支援と支援困難事例には町と協働で対応する。</p> <p>(2)権利擁護業務:成年後見制度活用や虐待の疑いのある事例に対し、複数の機関で解決にあたる体制をつくる。</p> <p>(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務:町民を支援する介護支援専門員の資質向上を図る。</p> <p>(4)ケアプランの作成:ケアプランを通じて介護保険要支援認定者等の重度化防止を図る。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・地域包括支援センター運営業務の民間委託継続 ・包括的な支援体制構築を目的とした連携・協働	内容	・地域包括支援センター運営業務の民間委託継続 ・第10期高齢者保健福祉計画策定に向けた意見交換等	内容	・地域包括支援センター運営業務の民間委託継続 ・次期契約(債務負担行為による3年契約)の検討と契約締結	内容
事業費計	23,152千円	事業費計	23,152千円	事業費計	23,152千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

令和7年度以降の地域包括支援センター運営業務に関しては、令和3年度に実施したプロポーザル方式により選定した委託事業者により委託業務が適切に実施されており、事業者を変更する特段の理由がないため、現受託事業者と3年間を委託期間とした随意契約を行い、業務を継続することとする。

なお、委託事業の主な内容は、現行契約と同様に①介護予防支援事業 ②総合相談事業 ③権利擁護事業 ④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の4事業とする。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	在宅福祉サービス事業	事業名	難聴高齢者の補聴器購入助成	所属部門	高齢者支援課在宅支援係
関連公約					

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p><b>【現状】</b> 通院移送サービス事業は、多少の増減はあるものの利用者数、利用回数共に大きな変化はない。 除雪サービス事業は、利用者数はやや減少したが、実施回数は年毎の気候の変化により変動する。</p> <p><b>【課題】</b> 通院移送については、事業者を利用者の希望により自由に選択したいとの声がある。通院移送サービス事業は、安定的なサービス提供が必要であることから、事業者確保の取り組みが重要である。 除雪については、持続的な担い手の確保が必要であることから、今後も関係機関と連携して町内会や個人を対象とした担い手確保に向けた取り組みを進めていく。</p>	<p>通院移送サービス事業は、事業者確保と利用者の選択肢を増やすため、2024年度から町内事業者への委託を取り止め、町外事業者を含めた助成金の償還払いに制度を変更することで、安定的な制度利用を可能とする。</p> <p>除雪サービス事業は、利用者の自己負担の増額も視野に支援町内会及び支援登録者への委託料増額や担い手の負担軽減の検討により、引き続き担い手確保に取り組む。</p> <p>また、介護保険特別会計で地域支援事業内の事務事業として実施していた家族介護用品支給事業について、地域支援事業の対象外となつたことから、重度者の在宅介護に対する支援継続を目的に、2024年度から本事務事業に移管して支援を継続していく。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・補聴器の購入を助成 ・補聴器導入への意識醸成を図るため、窓口に軟骨電動イヤホンを設置	内容	・補聴器の購入を助成 ・補聴器導入への意識醸成を図るため、窓口に軟骨電動イヤホンを設置	内容	・補聴器の購入を助成 ・補聴器導入への意識醸成を図るため、窓口に軟骨電動イヤホンを設置	内容
事業費計	2,259千円	事業費計	2,259千円	事業費計	2,259千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

高齢化の進行による加齢性難聴を抱える高齢者の増加に対し、聞こえを改善するために補聴器の装着に繋げる支援として、補聴器購入に要する費用負担を軽減する。並行して高齢者支援課窓口に軟骨電動イヤホンを設置し、聴覚補助器の効果を体感することで補聴器導入への意識醸成を図る。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	緊急通報システム運営事業	事業名	所属部門	高齢者支援課在宅支援係
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p><b>【現状】</b> 本システム設置により、24時間通報体制をつくるほか、月1回安否及び健康状況の確認を実施している。施設入所や死亡等による撤去で、設置総世帯数は減少しているが、民生委員等を通した相談による新規設置もある。</p> <p><b>【課題】</b> 現行システムには、(1)自宅に電話回線が接続されていることが条件となっている、(2)デジタル回線が主流となっているが、サービス提供会社以外のデジタル回線に対応していない、等の課題がある。</p>	<p>体調不良等により会話ができない状況でも、発信者を特定し対応できることがこのシステムの優れている部分である。高齢者の暮らしの安全につながる事業として、廃止することは考えない。</p> <p>デジタル回線等の状況に限らずに使用可能なモバイル端末等によるシステム導入を検討している。現在、端末の需要に供給が追いついていない現状があるが、導入へ向けて対応していく。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・モバイルシステム導入に向けた情報収集(モバイル端末の供給状況を含む)と候補システムの優位性を比較検討 ・モバイルシステムの決定 ・先進自治体における運用課題等の状況確認と個人負担の検討及び決定 ・システムの安定運用	内容	・モバイルシステム導入の周知 ・現行システム利用者を希望によりモバイルシステムへ更新 ・新規利用者は現行システムとモバイルシステムのいずれかを選択して利用 ・システムの安定運用	内容	・利用可能なシステムを周知 ・システムの安定運用	
事業費計	6,117千円	事業費計	7,444千円	事業費計	7,294千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

(1) 携帯電話の普及で固定電話の無い家庭が増えているが、自宅に電話回線が接続されていなければ利用できない。 (2) 電話回線はデジタル回線が主流になっている状況にあって、現行システムは一部の例外を除き、サービス提供会社以外のデジタル回線に対応していない。 これら現行システムの課題を解決するため、より利便性が高く、多くの利用希望者に対応可能で受け入れられ易い新たなシステムの導入が望ましい。 緊急時の通報という命に係わる取り組みであるため、利用希望者に対するアセスメントを実施し、必要と判断される方全員に導入できることを念頭に、システムの供給状況を注視しつつ情報収集・検討を進め、早期の導入を図りたい。
---

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	地域包括ケアシステム推進事業	事業名	所属部門	高齢者支援課在宅支援係
関連公約	地域包括ケアシステムの構築と推進			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>高齢者の困りごとは多様になっており、困難事例への支援は個々の支援では解決が難しく、既存の社会資源やサービスでの解決が難しい。1つの家庭、高齢者に対して町の関係課や関係機関が連携して支援することはもちろん、個々の課題を新たなサービスや社会資源へ反映させる機能が必要である。高齢者や介護認定者は今後10年以上増加し、担い手の不足が深刻化する中で住み慣れた環境で住み続けられるよう地域包括ケアシステムの深化が求められる。</p>	<p>芽室町の高齢者数がピークとなる2043年(推計)を見据えて、行政の各課、行政と住民、関係機関が課題共有と解決を図る体制を構築するために必要な取組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の多様な活動や取組み充実のために、地域ケア会議等の既存事業機能の充実を図る。</li> <li>・保険者の地域マネジメント(給付の分析評価)に沿った、地域活動や介護予防の推進に取り組む。</li> <li>・高齢者の生活の困りごとの解決に、関係機関や関係部署が協力して適切に支援できるよう調整する。</li> </ul>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・地域包括ケアシステム推進方針、ビジョンの共有 ・第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画への反映に向けた情報収集	内容	・第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画への反映	内容		
事業費計	0千円	事業費計	0千円	事業費計	0千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画関連事業のほか、地域づくり加速化事業における地域ケア会議の助言等を生かした今後の取組に向け、関係課や関係機関においてビジョンを共有し、2027年度から3年間を期間とする第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に反映させていく。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	機能訓練教室開催事業	事業名	所属部門	高齢者支援課介護予防係
関連公約	高齢者の健康・体力づくり強化			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>2023年度から、目的や手段、内容等が重複している脳活性化教室開催事業を、本事業に統合して実施している。</p> <p>通室者の平均年齢は上昇しているが、心身の状況等が低下した場合でも介護保険サービスへの接続等、本人や家族と相談しながら、途切れることなく支援に繋がる体制を整えて実施している。</p> <p>長寿命化や高齢化が進む中、介護予防を目的とする教室の必要性は、今後も高まると考えられる。2023年度は周知の機会や手段を増やし、教室充足率は微増している。</p>	<p>教室充足率の上昇に向けて、短時間クラスの増加等、ニーズに合わせた検討が必要である。また、幅広い周知を継続する。</p> <p>2024年度も参加者の状態を適宜評価し、身体状況に応じたクラス分けと、個々の状況に合わせた目標設定を行い、より効果的な教室とする。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・送迎付き介護予防教室「機能訓練教室」の開催 ・歯科衛生士による口腔機能チェックや講座の実施 ・定期的な体力測定の実施 ・クラスの統廃合と周知	内容	・送迎付き介護予防教室「機能訓練教室」の開催 ・歯科衛生士による口腔機能チェックや講座の実施 ・定期的な体力測定の実施	内容	・送迎付き介護予防教室「機能訓練教室」の開催 ・歯科衛生士による口腔機能チェックや講座の実施 ・定期的な体力測定の実施	内容
事業費計	15,054千円	事業費計	15,054千円	事業費計	15,054千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

高齢者が要介護状態にならず、健康で生きがいの持てる生活が送れるよう送迎付きの介護予防教室「機能訓練教室」を開催する。定期的に体力測定を行い、個々の身体能力に合わせた目標設定を行いながら効果的な教室運営を目指し、歯科衛生士による口腔内の健康確認や、外出行事等も取り入れたプログラムとする。

町民のニーズに合わせ、令和7年度から2時間コースを4クラスに増やし、1日コースを1クラスとする。周知活動を強化し、教室の充足率の向上を図る。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	介護予防施設維持管理事業	事業名	所属部門	高齢者支援課介護予防係
関連公約	高齢者の健康・体力づくり強化			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>JAめむろが建設した「めむろ高齢者介護複合施設かがやきサロンひまわり」の1階部分を、平成22年1月から町の介護予防事業の拠点として使用を開始している。また、町が建設した「体力増進施設ひまわりⅡ」を、平成26年4月から使用を開始し、管理・清掃はみつ葉会に委託している。</p> <p>「ひまわりⅡ」は運動塾卒業生が利用しているが、団体数が増加していく中で施設を有効利用するために既存グループの調整が必要になってくる。</p> <p>「かがやきサロンひまわり」は建設時に購入している備品が多く耐用年数を超えており、修理が必要な備品がある。「ひまわりⅡ」は建設から10年が経過したため、今後設備機器や外壁等修繕が予測される。また、一般照明用蛍光ランプが令和9年12月をもって廃止となるため、計画的な取替が必要である。</p>	<p>①「ひまわりⅡ」は施設を有効活用するために、既存グループ同士の合併、新規グループの受け入れ等今後も調整を行っていく。また、快適な施設利用に向けて受付・清掃業務等施設管理を行い、利用者にとって安全で快適な介護予防の場を提供する。</p> <p>②各施設を適切に管理するため、修繕及び備品更新計画を作成し、施設利用に支障のないよう対応する。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・施設維持管理業務 ・計画的な修繕及び備品更新(かがやきサロンひまわり:炊飯ジャー購入予定)	内容	・施設維持管理業務 ・計画的な修繕及び備品更新(ひまわりⅡ:LED化予定)	内容	・施設維持管理業務 ・計画的な修繕及び備品更新(ひまわりⅡ:クリーンドライの取替予定)	内容
事業費計	6,150千円	事業費計	6,107千円	事業費計	6,227千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

JAめむろが建設した「めむろ高齢者介護複合施設かがやきサロンひまわり」1階部分と、町が建設した「体力増進施設ひまわりⅡ」で実施している介護予防の場が安全に継続できるよう施設の維持・管理を行っていく。

建設後の年数経過に伴い、備品の不具合や修繕が必要な箇所も生じてくるため、更新計画に基づき対応するとともに、適宜JAめむろや委託業者と打ち合わせを行い進めていく。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	介護予防教室開催事業	事業名	所属部門	高齢者支援課介護予防係
関連公約	高齢者の健康・体力づくりの強化			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>住民主体の通いの場等の参加者(平均年齢75歳)に介護予防の必要性がみられるが、町の介護予防教室(平均年齢85歳)への参加を促しても、年齢層の違いから参加につながっていない。重点年齢を75~80歳とし、身近な場所で「気軽に通える介護予防教室」を導入することで、地域の通いの場⇒気軽に通える介護予防教室⇒送迎付きの介護予防教室へと心身の状況が変化しても途切れることなく支援する体制を整える必要がある。</p>	<p>2024年度も体力測定会・結果説明会を実施し、自身の身体状況や認知機能を把握することで運動意欲の向上を図り、介護予防が必要な方や、これまで運動したいけどできなかった方等が気軽に通える介護予防教室を開催する。</p> <p>2023年度に養成したゆる元体操指導者に対し、地域での活躍の場やボランティア(教室運営)等の活躍を促す。</p> <p>まる元運動教室を2年間経過した85歳以上の方には、送迎付き介護予防教室への移行を促し、健康寿命の延伸と同時に新規の介護保険申請を先延ばしを目指す。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・介護予防教室「まる元運動教室」の開催 ・体力測定会、結果説明会の実施 ・「ゆる元指導者養成講座」の開催 ・ゆる元指導者の活躍の場の提供 ・教室卒業生の健康状態の確認 ・デジタル機器活用による運動継続支援の試行	内容	・介護予防教室「まる元運動教室」の開催 ・体力測定会、結果説明会の実施 ・ゆる元指導者の活躍の場の提供 ・教室卒業生の健康状態の確認 ・デジタル機器活用による運動の機会の提供	内容	・介護予防教室「まる元運動教室」の開催 ・体力測定会、結果説明会の実施 ・「ゆる元指導者養成講座」の開催 ・ゆる元指導者の活躍の場の提供 ・教室卒業生の健康状態の確認 ・デジタル機器活用による運動の機会の提供	内容
事業費計	4,198千円	事業費計	3,762千円	事業費計	3,850千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

気軽に通える介護予防教室「まる元運動教室」を開催し、体力測定会(認知機能チェックを含む)、結果説明会を年に1回実施する。2年間通室した85歳以上の方は卒業となるため、卒業後の活動の場の提供と健康状態を確認していく。隔年で「ゆる元体操指導者養成講座」を実施し、認定された指導者には教室運営のボランティアや地域での活躍の場を提供する。

令和7年度はデジタル機器を活用した運動の機会の提供に係る制度設計を行い、令和8年度から実施できるよう進めていく。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	保育事業	事業名	所属部門	子育て支援課児童係
関連公約		町内で病児保育実施		

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>少子化傾向が続く一方、共働き世帯の増加により、0、1歳の保育需要は増加傾向にある。</p> <p>平成29年度からは、てつなん保育所を民間法人へ譲渡し、市街地にある2つの保育所(園)の運営形態が同一となり、同年、家庭保育園トムテのいえと、りとり・ちっぷす芽室が小規模保育事業所に移行した。平成30年度に芽室幼稚園が認定こども園に移行し、町の運営では同年にひだまり保育所が開所し、保育の受け皿が更に拡大した。</p> <p>令和元年10月から国の無償化により幼稚園・保育所等に通う3~5歳児の利用者負担額が無償化された。町独自施策では、国の無償化に合わせて3~5歳児の副食費を無償化したほか、令和5年度から町内全保育施設での使用済み紙おむつの施設処分を実施しており、保育士確保策としては、法人事業者を対象に保育士合同就職説明会を実施している。</p>	<p>保育施設の運営事業者と町が十分な連携を保ちながら、保護者ニーズを確認・検証し、保育の一層の充実を図る。近年、低年齢児の保育希望が増えるなかで保育士の確保が課題であるが、安定的かつ質の高い保育が提供できる体制づくりと、待機児童ゼロの継続に努める。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
	2025年度	2026年度		2027年度	
内容	①病児保育の町内整備について、コロナ禍を経た社会情勢の変化等を踏まえて、継続検討とする。 ②子育てと仕事の両立支援として、病後児保育体制と町外病児保育利用助成を強化する。 ③待機児童ゼロに向け、新たな保育人材確保策に取り組む。	内容	取組継続	内容	取組継続
事業費計	579,740千円	事業費計	579,740千円	事業費計	579,740千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

安全で良質な保育に向けた取組の推進。  
待機児童ゼロ継続に向けた取組の推進。  
子育てと仕事の両立支援に向けた環境整備の推進。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	町立保育所運営事業	事業名	所属部門	子育て支援課児童係
関連公約		保育所待機児童ゼロの継続		

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>平成19年度から町直営で保育所を運営している。保育所数は平成25年度から7か所となり、平成27年度からは5か所、平成30年度から既存の上美生保育所と新設したひだまり保育所の計2か所での運営となった。令和5年度から上美生保育所の入所児童が無かったため休所としているが、地域で入所希望があった場合は開所する。</p>	<p>近年、市街地在住世帯の乳児の入所が増加傾向にあり、年度途中の入所申込では、市街地保育所の入所が叶わないことがあるが、そうした場合の対策として町立保育所で受入し、待機児童ゼロを継続している。待機児童ゼロを継続すべく、市街地児童の受入に備えた保育士の配置と、町全体の保育サービスを安定的に維持することが重要な使命となっている。</p> <p>そのためには、保育士の確保は大前提であり、計画的な研修の実施と共に、保育環境の細かな整備に、都度適切に対応していくように努めることが必須となる。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	①町立保育所業務ICT化による、業務効率化とサービス向上	内容	取組継続	内容	取組継続
事業費計	29,472千円	事業費計	26,364千円	事業費計	26,364千円

2. 向こう3年間における事業の概要
必要な保育人材を確保するなかで、安全で良質な保育を提供するとともに、町立施設として待機児童対策にも貢献する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	児童手当支給事務事業	事業名	所属部門	子育て支援課児童係
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
児童手当法に基づき、0歳児から中学生終了前の児童の保護者(受給者)に対し、一定の手当を支給するもの。(公務員はその所属庁より支給されるため除く)	令和6年10月分(12月支給分)から制度改正により対象拡大されるが、国の実施時期に確実に支給できるよう業務を進める。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	令和6年10月の児童手当制度改正を踏まえた支給事務を適切に行う	内容	取組継続	内容	取組継続
事業費計	406,725千円	事業費計	406,725千円	事業費計	406,725千円

2. 向こう3年間における事業の概要
当面の間は、計画的な新制度の周知継続が必要である。 確実・適切な支給事務を継続する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	子どもセンター施設維持管理事業	事業名	所属部門	子育て支援課児童係
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
めむろ子どもセンター、めむろ西子どもセンター、みなみっ子児童館の3施設の維持管理を実施している。	西子どもセンター(みらい)は平成24年度、めむろ子どもセンター(あいりす)は平成28年度供用開始と築年数が一定程度経過し、修繕が必要な個所が目立ってきたことから、今後の維持管理に向けた計画的対応が必要となっている。 西子どもセンター(みらい)の照明器について、令和9年までに直管蛍光灯の製造が禁止となるため、LED蛍光管を使用できるよう、安定器の取替工事が必要である。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	①西子どもセンター空調設備点検 ②西子どもセンター補助空調設置	内容	従前の維持管理	内容	①西子どもセンターLED取替工事
事業費計	15,153千円	事業費計	12,225千円	事業費計	22,047千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

直営3施設のうち、築年数が最も経過している西子どもセンターについて、近年の猛暑に係る高温対策が必要となるとともに、長寿命化に向けた取組が求められる。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	要保護児童対策事業	事業名	要保護児童対策事業	所属部門	子育て支援課子育て支援係
関連公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>虐待、育児放棄(ネグレクト)などの要保護児童に関する相談・通報を受けた際、初期対応、情報収集を行い、ケース検討会議の開催や関係機関との連絡調整、その後の経過確認を行う。虐待件数については、全国的に増加傾向となっている。</p> <p>保護者の精神疾患・疾病等による養育困難ケースがあり、児童福祉施設で児童を一時的に養育する「子育て短期支援事業」を設けている。</p> <p>芽室町子どもの権利に関する条例第18条に基づき、虐待等の子どもの権利侵害に対して、迅速かつ適切な権利救済とその回復を目指す「芽室町子どもの権利委員会」を運営する。また、子どもがいじめや虐待などにあった場合に悩み事を表明することができるよう、取組を周知していく必要がある。</p>	<p>厚生労働省雇用均等・児童家庭局は、2016年度から児童相談所及び市町村の専門性強化を図る観点から、要保護児童対策調整機関に置かれる調整担当者について、厚生労働大臣が定める基準に適合する研修(要保護児童対策調整機関担当者研修会)の受講を義務付いたため、人事異動により当該研修会を受講する必要がある。</p> <p>国は2022年度までに全市区町村に「子ども家庭総合支援拠点」を設置することを目標とし、本町では2021年4月1日付で要綱を作成し設置したが、令和6年度、母子保健機能を担ってきた「子育て世代包括支援センター」との一体化により、新たに「こども家庭センター」が設置された。</p> <p>本事業については、主に児童福祉機能として、児童福祉法及び児童虐待防止法に基づく、児童虐待、育児放棄などの要保護児童に関する事業に係る予算を計上し、事業を実施していく。</p> <p>子どもの権利委員会は、年1回開催し、情報共有を行っている。令和4年度に子どもの権利条例パンフレットを子どもが携帯できるようカードサイズでの作成を行ったが、依然として子どもが悩み事を表明することが難しかため、令和5年度に自らアクセスしやすい環境を整えることを目的として、児童生徒用タブレット内から町HPにアクセスできるようにした。今後も制度の周知を積極的に行っていく。</p> <p>また、ヤングケアラーが疑われる子どもを発見した際には、速やかに対応できるよう、関係機関との調整などの準備を進める。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
	2025年度	2026年度		2027年度	
内容	①子育てに困難を抱える家庭に対する具体的な支援を拡充するため、「子育て世帯訪問支援事業」を開始する。	内容	必要な見直しを行ながら、取組を継続。	内容	必要な見直しを行ながら、取組を継続。
事業費計	165千円	事業費計	165千円	事業費計	165千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

事務事業名の見直しや再整理を行い、より広範な事業として継続していく。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	乳幼児・児童予防接種事業	事業名	乳幼児・児童予防接種事業	所属部門	子育て支援課子育て支援係
関連公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>1. 感染症予防を目的に、予防接種法に基づき実施。新生児訪問や乳幼児健診の際に予防接種の説明書や予診票を個別に配付し、接種勧奨を行う。また、二種混合やMR混合(2期)、日本脳炎、子宮頸がんワクチンに関しては、接種の受け忘れを防ぐため、対象者に郵送で個別通知を行う。</p> <p>2. 子宮頸がんワクチンについては、令和4年度に個別勧奨を伴う積極的勧奨が再開されることとなり、積極的勧奨を控えていた期間の対象者らに対しても、3年間のみ接種対象として追加されることとなった(キャッチアップ接種)。令和5年度は9価ワクチンシルガードが定期予防の対象に追加された。</p> <p>3. インフルエンザワクチン予防接種は、2016年度から、中学3年生と高校3年生を対象に接種費用の半額を助成している(単費)。</p> <p>4. 新生児訪問や乳幼児健診、健康相談、1歳むし歯予防教室、子育て支援センターでの相談事業、就学児健診等の機会を用いて、予防接種の説明や接種勧奨を実施。また、未接種者への接種勧奨やLINE、広報誌での周知、転入者への予防接種状況の確認を行い、接種者の増加を図っている。</p> <p>5. 例年、ワクチン接種対象の年齢が上がるとともに、ワクチンの接種率は下がる傾向にある。</p> <p>6. おたふくかぜワクチンは管内自治体の中でも一部助成対象としている。おたふくかぜの合併症であるムンブス難聴を防ぐためにも、導入を検討する。</p>	<p>今後も、ワクチンに関する情報発信や安心・安全な接種を提供できるよう医療機関との連携を図る。</p> <p>また、SNS等を活用した周知や個別通知による未受診者対策を実施し、接種者の増加に努める。</p> <p>現在は任意予防接種のワクチンが、今後定期予防接種となる可能性があるなど、国の動向を適宜把握しながら事務を執り進めていく。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	①2024年度をもって、子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種が終了する ②費用助成を検討する任意接種ワクチンへの接種勧奨を行う	内容	任意接種ワクチンの助成対象拡大について継続検討し、必要に応じて実行計画に計上する。	内容	任意接種ワクチンの助成対象拡大について、継続検討し、必要に応じて実行計画に計上する。
事業費計	32,027千円	事業費計	32,027千円	事業費計	32,027千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

ワクチンに係る情報発信や医療機関との連携により、接種者の増加に努める。  
国の動向も踏まえ、定期接種化には至らないものの、特に有効性が確認されているワクチンについて町独自の助成を検討する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	妊婦等相談・支援事業	事業名	妊婦等相談・支援事業	所属部門	子育て支援課子育て支援係
関連公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実 不妊治療への助成強化				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>①妊婦が参加するプレママ教室は内容を見直し年3回、夫婦で参加するパパママ教室は年6回開催。</p> <p>②妊婦一般健康診査の受診票を母子健康手帳交付時(1~7回分)と、後期妊婦相談時(8~14回分)に発行しており、受診時に医療機関に提出することで、妊婦一般健康診査費用の全額を助成する。また、医師が必要と判断し実施する妊婦精密健康診査のうち、一部の検査費用についても助成する。</p> <p>③令和5年2月から、出産・子育て応援交付金の支給を開始。面談や関係機関との情報共有を行いながら必要な支援を行う伴走型相談支援と一緒に実施し、妊娠分5万円、出産分5万円を支給する。</p> <p>④特定不妊治療は、初回30万円、2回目以降15万円を限度に助成する。男性の不妊治療は15万円を限度に助成する。また、令和5年度からは新たに交通費、宿泊費も対象経費とした。不育治療は15万円を限度に助成する。一般不育治療は4月から3月までを区切りとして10万円を限度に助成する。妊産婦や乳児、養育する世帯全体を対象に、個別相談支援や集団健康教育等を関係機関と連携しながら実施している。また、経済的負担が大きい不育治療などの助成はニーズを確認しながら拡充している。家庭環境や経済状況等に複雑な課題があり、より専門的で継続的な支援が必要な子育て世帯が一定数いる。核家族化により育児行為の伝承が途絶え、保護者の育児経験不足や対応力・精神基盤の希薄化から育児不安に陥ったり、悩む子育て世帯が少ない。孤立化を防ぎ、必要な情報や地域資源との繋がりが得られるよう、伴走型支援が重要となる。</p> <p>⑤母子保健法に基づき、妊娠届出をした妊婦に母子健康手帳を交付しているが、母子健康手帳の電子化に向けて取組を進めます。</p>	<p>・妊婦健康診査費用や不育治療に関する助成は国の動向を注視するとともに、対象者からの意見が寄せられた場合等に内容や方法を評価していく。</p> <p>・医療DXの推進により、母子健康手帳の電子化に向けた環境整備が進んでいること、導入する市町村が増加し、効果が確認できたことから、本町における導入を進める。</p> <p>・14回以上の妊婦健診助成、産婦健康診査助成、初回産科受診料助成について、検討を進める。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	①産婦健康診査の実施 ②母子健康手帳アプリの運用(2024年度2月頃より)	内容	取組継続	内容	取組継続
事業費計	22,882千円	事業費計	23,146千円	事業費計	23,146千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

産後の初期段階における母子に対する支援の強化により、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を整備する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	乳幼児健診・相談事業	事業名	乳幼児健診・相談事業	所属部門	子育て支援課子育て支援係
関連公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>①乳幼児健診～4か月、10か月、1歳9か月、3歳6か月児に健康診査を実施している。小児科医、歯科医(1歳9か月、3歳6か月児)、保育士、管理栄養士(10か月、1歳9か月、3歳6か月児)、歯科衛生士(10か月、1歳9か月、3歳6か月児)、助産師、事務職員が従事している。小児科医診察は公立芽室病院、歯科医診療は十勝歯科医師会芽室歯科医会に委託している。3歳6か月健診において、令和4年度から、帯広盲学校の協力を得て屈折検査機器(スポットビジョンスクリーナー)を導入している。引き続き盲学校の協力を得て、専門的な視覚に関する相談対応や令和6年度以降の健診体制の構築に向けて準備を進めている。</p> <p>②乳幼児相談～2歳6か月児健康相談を実施し、保健師、発達心理相談員、発達支援センター職員が従事している。</p> <p>③5か月児栄養訪問～管理栄養士が第一子を対象に訪問し、離乳食についての相談対応を実施している。</p> <p>核家族化による育児行為の伝承が途絶え、保護者の育児経験不足や対応力・精神基盤の希薄化から育児不安に陥ったり、悩みを抱えている子育て世帯が少なくない。また、インターネットや育児書などの情報が氾濫していることで、対応に混乱が生じる恐れがある。発達に心配のある子どもの早期発見・早期支援の機会としてだけでなく、孤立化を防ぎ地域資源へつなげる場として、健診の担う役割はより重要度を増している。</p>	<p>今後も発達に心配のある子の早期発見・早期支援を行う。また、悩みを抱える保護者を把握し、相談支援に繋げることで、虐待の予防や早期発見に努め、子育ての孤立化を防ぐための家族支援を継続していく。</p> <p>屈折検査機器について、帯広盲学校協力のもと、3歳6か月健診時以外での活用や町民が気軽に検査ができる体制整備を目指す。</p> <p>1か月児及び5歳児健診については、虐待の予防や早期発見、発達に支援が必要な子への早期介入の観点から、出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を構築するため、国の動向等も確認しながら、実施については検討を進める。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	1か月児健診の実施	内容	取組継続	内容	取組継続
事業費計	8,234千円	事業費計	8,234千円	事業費計	8,234千円

2. 向こう3年間における事業の概要
産後の初期段階における母子に対する支援の強化により、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制整を整備する。
5歳児健診については、3歳6か月児健診以降の保育施設等との連携において隨時評価し対応する体制を整えており、現段階ではこの取組を継続して推進する考えであるが、国の動向や所属、保護者におけるニーズの高まり等を踏まえて、検討していく。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	育児支援事業	事業名	育児支援事業	所属部門	子育て支援課子育て支援係
関連公約		ヤングケアラーの実態把握と困窮世帯への対応			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>核家族化による子育ての孤立化、子育てへの不安や負担を感じている世帯は少なくなく、育児相談専用電話(すくすくコール)を設置し、保健師等による個別相談を受け付けているほか、乳児のいる全ての家庭に訪問を実施。また、父親の育児参加の機会として、父親の子育て支援事業を実施。</p> <p>相談支援事業所については、平成30年度から高い専門性を有する民間相談事業者に一部業務委託し、障がい児の相談における専門性、継続性、中立性を確保している。また、事業を実施するために受講が必要な研修は毎年開催されるが、原則1事業所1名しか受講できず、障がい福祉係と交互に受講しており、かつ庁内で人事異動もあるため、体制の維持に課題がある。</p> <p>養育環境が安定しない世帯に対しては、子育て支援に関する窓口やサービスが身近に感じられるようにすること、保護者や子どもにとって利便性を高めていく必要がある。</p>	<p>相談の場については、母子健康手帳交付時や新生児訪問、乳幼児健診時ほか、ホームページやLINEにて周知を行う。</p> <p>第2子以降の新生児訪問は保育士が同行訪問を行い、新生児だけではなく、きょうだいに関する相談支援も継続する。また、児童や妊産婦等への家庭訪問に関しても、必要に応じ助産師、保育士と連携し訪問を実施する。</p> <p>相談支援事業については、引き続き、民間相談事業者に一部業務を委託し、専門性、継続性、客観性を確保するとともに、相談支援従事者研修の受講機会を確保する。</p> <p>ひとり親家庭等については、必要に応じ家庭生活支援員を派遣し養育環境の安定を図っていく。</p> <p>ヤングケアラー対策については、サービス検討・準備を進めるとともに、学校等との連携による情報共有・見守り体制を確立させる。</p> <p>父親の子育て支援事業については、情勢も踏まえて見直しを進める。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
		訪問車両の更新費用を計上。			
事業費計	1,496千円	事業費計	4,396千円	事業費計	1,352千円

2. 向こう3年間における事業の概要
2025年度に事務事業を再編し、事業費は統合先の事務事業において計上する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	こども家庭センター運営事業	事業名	こども家庭センター運営事業	所属部門	子育て支援課子育て支援係
関連公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>国では、「少子化対策大綱」及び、「まち・ひと・しごと創生基本方針」において、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点の整備を図るために、2017年4月の改正母子保健法の施行により「子育て世代包括支援センター」の設置が市町村の努力義務として法制化された。2020年度までの全国展開を目指すことされ、本町では2017年度にセンターを開設したが、令和6年度、児童福祉機能を担ってきた「子ども家庭総合支援拠点」との一体化により、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深めることを目的として、新たに「こども家庭センター」を設置した。虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、切れ目なく、漏れなく対応していく。</p> <p>母子保健機能としては、全妊婦の支援プランを作成、また必要に応じて個別プランを作成し、継続的な支援を行う。</p> <p>現代の子育ては、産前産後の身体的・精神的に不安定な時期に近親者がいないなどの事由により、十分なサポートが得られず、親の不安感や負担感の増加、子どもに対する不適切な関わりなど、それぞれが抱える課題も一様ではなく、また、うつ状態の中で育児を行う母親が少なからず存在している状況にある。親の孤立を防ぎ、個々の事情に応じた家庭全体を支える支援体制づくりが課題となっている。</p>	<p>2019年度から産後ケア事業のデイサービス型を開始し、事業の対象、利用回数、内容を拡充している。2020年度からは、産前・産後ヘルパー事業を開始し、育児や家事の援助を行うことにより、妊娠婦の心身の負担の軽減を図っている。</p> <p>助産師については、新生児訪問を担ってもらうなど、全体の業務内容を整理する。</p> <p>虐待予防の観点からもこども家庭センターの役割は大きく、定例の運営会議等を通して情報共有を行う他、関係機関とも協働し切れ目ない継続した支援をしていく。</p> <p>こども家庭センターの円滑な運営のため、各分野で活用している支援台帳やサポートプランを整理し、対応方針を検討する体制等を整理する。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
①助産師配置の強化 ②社会福祉士の配置 (人材が得られれば) ①②を含めたセンター機能の強化	内容	本町において求められる「こども家庭センター」の役割・機能を検証し、実践する。	内容	本町において求められる「こども家庭センター」の役割・機能を検証し、実践する。	
事業費計	10,559千円	事業費計	10,633千円	事業費計	10,559千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

こども家庭センターは、母子保健機能と児童福祉機能を連携しながら、全ての妊娠婦や子育て世帯、こどもに対する一的な支援体制の中心として、妊娠・出産・子育てに困難を抱える家庭をできる限り早期に発見・把握し、サポートプランの作成やプランに基づく支援等を行うことにより、こどもの健やかな成長を支えていく役割を有しております。妊娠婦や子育て世帯等に対する一的な支援を行うことを目的として、支援の充実を図っていく。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	発達支援センター運営事業	事業名	所属部門	子育て支援課発達支援係
関連公約	妊娠・出産・育児と健やかな発達を促す体制の充実			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>令和6年度の児童福祉法改正により、障がい児支援における専門性の高い支援、地域関係機関等との連携体制確保や、インクルージョンの推進が求められている。</p> <p>個々の特性や状況に応じた質の高い発達支援を提供するためには、適切なアセスメントの実施、支援者の専門性の向上が求められる。</p> <p>町内に民間2事業所が開所となり、より多くの支援を受けられる体制が整ったところだが、地域連携と支援の質の担保が今後の課題である。発達支援センターが地域の中核的役割を担い、関係機関と連携して、対象となる児童の成長支援と地域社会への参加を推進していくことが必要となる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人支援:発達支援の中核となる構造化やコミュニケーション指導の専門性を高める。また、アセスメントの手法を見直し、子どもの特性を踏まえた支援方法を確保する。</li> <li>・保護者支援:保護者同士が支え合う機会(ペアレンツメンターの活用)を保障する。保護者の居場所と活動の組織化を後方支援する。</li> <li>・地域支援:保育所や学校で必要な学びが進むための環境づくりを提案する。地域への啓発活動を行う。民間事業所と情報共有する場を設定し、地域間連携を深める。</li> </ul>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	デジタルツール(運営支援・研修教材)を導入し、適切なアセスメントによる、子どもの特性を踏まえた安定的な支援を確保する。	内容	車両更新費用を計上	内容	取組継続
事業費計	1,096千円	事業費計	2,998千円	事業費計	1,136千円

2. 向こう3年間における事業の概要
令和5年度に策定した「第3期芽室町障がい児福祉計画」及び、令和6年度に策定する「第3期芽室町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、専門的な支援が受けられる環境の維持に努め、支援の充実を図る。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	地域農業振興事業	事業名	所属部門	農林課農林企画係
関連公約	耕地防風林造成支援対策の継続と広域的対策の具体的実施			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>継続して農業基盤の強化を行うため、基金を活用している。農業を基幹とした地域産業を振興していくため、とかち財団の地域振興事業に対し負担金を支出している。</p> <p>風害の軽減と農村景観の保全のため、耕地防風林の造成・維持に対して支援を行っている。</p> <p>また、耕地防風林造成支援モデル事業は、強風による表土飛散や農作物の被害を軽減するために幹線防風林配置計画に基づき、耕地防風林を整備するため、土地所有者に防風林造成に理解を得る必要がある。</p> <p>人・農地プランの法定化に伴い、地域での話し合いや目標地図の作成に関する協議を進める必要がある。</p>	<p>既存の耕地防風林補助事業の補助内容の拡充を検討することで最適な配置で耕地防風林造成を支援する耕地防風林造成支援モデル事業を取り組む。今年度は祥栄地区道道54号東側、上伏古地区の植栽を実施し、来年度以降に実施する箇所についても協議し、実施していく。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・耕地防風林の造成・維持のための支援を継続する。 ・芽室町幹線防風林整備計画(河北地区)及び風害調査(河南地区)に基づく耕地防風林の整備のため、耕地防風林造成支援モデル事業を実施する。 ・耕地防風林支援モデル事業において、既に整備を行った防風林で枯損が見られたため補植を行う。	内容	・耕地防風林の造成・維持のための支援を継続する。 ・芽室町幹線防風林整備計画(河北地区)及び風害調査(河南地区)に基づく耕地防風林の整備のため、耕地防風林造成支援モデル事業を実施する。	内容	・耕地防風林の造成・維持のための支援を継続する。 ・芽室町幹線防風林整備計画(河北地区)及び風害調査(河南地区)に基づく耕地防風林の整備のため、耕地防風林造成支援モデル事業を実施する。	内容
事業費計	49,215千円	事業費計	48,236千円	事業費計	48,236千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

- ・耕地防風林の造成・維持のため、耕地防風林保育造成事業により、苗木購入補助及び枝払いへの支援を継続する。
- ・河北地区において、芽室町幹線防風林整備計画に基づいた耕地防風林造成支援モデル事業により、耕地防風林の整備を行う。また、河南地区において、農業振興センターの風害調査を基に耕地防風林の整備を行う。防風林の整備箇所については、地権者と協議を行いながらを実施する。
- ・耕地防風林造成支援モデル事業において整備を行った防風林で枯損が見られる場合は、地権者との協議により補植を行う。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	農業振興地域計画管理事務	事業名	所属部門	農林課農林企画係
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>近年は、隨時行う「一般管理(隨時見直し)」を実施しているが、「特別管理(全体見直し)」を概ね5年ごとに行うこととされており、全体見直しには基礎調査を含めて時間を要することから、令和6年度から全体見直しに向けた準備作業を開始する必要がある。</p>	<p>新工業団地造成のため、農村産業法に基づく市町村計画の同意に向け、道と協議を行い、農業振興地域の除外を行う。導入したシステムの活用により、農用地に関する複数の情報の一元化を進め、土地利用計画だけではなく、各種補助事業に関する業務の効率化、新規就農に関する情報の把握を進める。また、「特別管理(全体見直し)」は概ね5年ごとに行うこととされており、全体見直しには基礎調査を含めて時間を要することから、全体見直しに向けて令和6年度から基礎調査などを開始する。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・農業振興地域の定時見直し及び隨時見直しを行い、見直し後の情報をシステムに反映する。	・農業振興地域の定時見直し及び随时見直しを行い、見直し後の情報をシステムに反映する。	・農業振興地域等の農業分野の情報を一つのシステムに集約する。	・農業振興地域の定時見直し及び随时見直しを行い、見直し後の情報をシステムに反映する。	・農業振興地域の定時見直し及び随时見直しを行い、見直し後の情報をシステムに反映する。	・農業振興地域の定時見直し及び随时見直しを行い、見直し後の情報をシステムに反映する。
事業費計	8,305千円	事業費計	0千円	事業費計	0千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・農業振興地域の定時見直し及び随时見直しを行い、見直し後の情報をシステムに反映する。定時見直しについては、システムに反映する情報量、作業量共に多くなるが、概ね5年ごとに対応する。
・農業振興地域等の農業分野の情報を一つのシステムに集約する。システム集約に向けた移行作業については、既存システムからのデータの取り出しが直営で行い、データの反映はランニングコスト(他の事務事業で支出)に含まれるため、経費は発生しない見込み。また、随时見直し後の情報の反映についても、経費は発生しない見込み。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	農業ICT化推進事業	事業名	所属部門	農林課農林企画係
関連公約	「農業DX(デジタル変革)構想」実現			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>令和5年3月に策定した「芽室町農業DX構想」に基づき、農業分野におけるDXを進める。</p> <p>申請書類など書面による手続きの簡素化のため、各種事務手続きのデジタル化を進める必要がある。一部事業でグーグルフォーム等による申請受付を行っているが、FAXや窓口対応は依然として多い。利用者が限定的になっているため、今後も周知する必要がある。</p> <p>地図情報の利活用・一元化について、農林課内、関係機関との協議を進める必要がある。</p>	<p>デジタル技術の活用については、現在行われている取り組みを周知していく。申請手続きのオンライン化は取組可能なものから進めていく。</p> <p>TAFシステム(地図情報)の活用業務の整理を行っており、関係機関と協議を進める。利用料など詳細については、実行計画で計上を予定している。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・現時点で予算計上はないが、「芽室町農業DX構想」に基づき、取り組み可能なものから順次導入していく。 ・引き続き「芽室町ICT農業検討会議」において議論する。 ・TAFシステム(地図情報システム)の活用に向けて協議を行う。	内容	・現時点で予算計上はないが、「芽室町農業DX構想」に基づき、取り組み可能なものから順次導入していく。 ・引き続き「芽室町ICT農業検討会議」において議論する。 ・TAFシステム(地図情報システム)の活用に向けて協議を行う。	内容	・現時点で予算計上はないが、取り組み可能なものから順次導入していく。 ・引き続き「芽室町ICT農業検討会議」において議論する。 ・TAFシステム(地図情報システム)の活用に向けて協議を行う。	内容
事業費計	0千円	事業費計	0千円	事業費計	0千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点で予算計上はないが、「芽室町農業DX構想」に基づき、取り組み可能なものから順次導入していく。</li> <li>・引き続き「芽室町ICT農業検討会議」において議論する。</li> <li>・TAFシステム(地図情報システム)の活用に向けて協議を行う。</li> <li>・スマート農業機械の導入実態を確認(確認調査は2024年度)し、今後の支援を検討する。</li> <li>・「芽室町農業DX構想」による取り組み、効果の確認を行う。</li> <li>・「芽室町農業DX構想」については2026年度までとなっているため、以降の取り扱いについて検討する。</li> </ul>					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	町有林管理事業	事業名	所属部門	農林課農林企画係
関連公約	森林環境譲与税を活用した森林の計画的な維持管理			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>森林法に基づき町有林を適切に管理する必要がある。 10線防風林内的一部に日照・土壤条件等による枯死や成長の遅れがあるため、後年に与える影響を考慮しながら更新計画を検討する。</p>	<p>各種計画等に基づき、植栽、下刈、除伐、間伐及び野ぞ駆除等を実施する。 10線防風林の環境整備を実施。植栽箇所に対し必要に応じ下刈を行う。 契約期間満了を迎える分収林については、計画的に伐採し再造林を進める。 新嵐山周辺などの町有林を適正に維持管理する。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・森林整備計画に基づく町有林整備の実施。 ・野ぞ駆除、枝払い等の維持管理の実施。 ・防風林の効果、重要性の啓発を行う。	内容	・森林整備計画に基づく町有林整備の実施。 ・野ぞ駆除、枝払い等の維持管理の実施。 ・防風林の効果、重要性の啓発を行う。	内容	・森林整備計画に基づく町有林整備の実施。 ・野ぞ駆除、枝払い等の維持管理の実施。 ・防風林の効果、重要性の啓発を行う。	内容
事業費計	31,138千円	事業費計	31,046千円	事業費計	32,025千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

- ・森林整備計画に基づき町有林整備、維持管理を行うほか、10線防風保安林や新嵐山生活環境保全林等の環境保全を図る。
- ・森林環境譲与税を活用した路網(作業道)整備を行い、民有林(町有林・私有林)の一体的な森林施業による適切な森林管理を推進する。
- ・防風林の効果、重要性を知る機会として、啓発イベントを開催予定。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	地域林業振興事業	事業名	所属部門	農林課農林企画係
関連公約	森林環境譲与税を活用した森林の計画的な維持管理			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>緑化推進を図るために緑の募金活動を行っている。</p> <p>令和元年度から交付が開始された森林環境譲与税を管理運用するための基金を設置、森林環境譲与税を財源として、令和4年度は林道改良・維持管理事業において新嵐山林道補修工事等を実施した。</p>	<p>造林・治山事業に關係する各種団体への参画や緑の募金の実施は継続する。</p> <p>十勝広域森林組合等の関係機関と連携し、森林管理を行う。</p> <p>森林環境譲与税基金の有効活用として、森林レクリエーション施設整備及び保育・学校施設等への木製品導入の検討及び豊かな森づくり推進事業補助金に係る個人負担分の上乗せを実施する。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・造林・治山事業関係団体へ参画。 ・関係機関と連携した森林の適正管理。 ・森林環境譲与税基金の管理及び譲与税活用事業の実施。	・造林・治山事業関係団体へ参画。 ・関係機関と連携した森林の適正管理。 ・森林環境譲与税基金の管理及び譲与税活用事業の実施。	・造林・治山事業関係団体へ参画。 ・関係機関と連携した森林の適正管理。 ・森林環境譲与税基金の管理及び譲与税活用事業の実施。	・造林・治山事業関係団体へ参画。 ・関係機関と連携した森林の適正管理。 ・森林環境譲与税基金の管理及び譲与税活用事業の実施。	・造林・治山事業関係団体へ参画。 ・関係機関と連携した森林の適正管理。 ・森林環境譲与税基金の管理及び譲与税活用事業の実施。	・造林・治山事業関係団体へ参画。 ・関係機関と連携した森林の適正管理。 ・森林環境譲与税基金の管理及び譲与税活用事業の実施。
事業費計	19,153千円	事業費計	19,153千円	事業費計	19,153千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

- ・森林環境譲与税を適正に活用するために基金により管理を行う。
- ・森林環境譲与税を活用した民有林の植栽経費補助、町有林作業道及び林道補修事業等の実施により森林整備の促進を図る。
- ・他課係においても木製の備品、施設の整備等の財源として、森林環境譲与税を有効活用する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	町営牧場管理運営事業	事業名	所属部門	農林課農畜産振興係
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>コロナ禍による牛乳・乳製品の需要の低迷の中、飼料、肥料、燃料、資材価格等の高騰により、畜産経営を取り巻く環境は先行きの見えない状況となっている。夏期放牧の実施は、町内酪農家の労働負担軽減や自給飼料の補完、後継牛の育成など経営コスト低減や経営体质強化につながっており、町営牧場の果たす役割は重要性を増している。</p> <p>町営牧場の収支状況は、大きな赤字体質が継続しており、経営改善が必要となっている。</p> <p>令和3年度から哺育育成施設が稼働しており、放牧と哺育事業が連携し、町営牧場全体の円滑な事業運営が必要となっている。</p>	<p>酪農経営が厳しい中、町営牧場の重要性は増しており、預託農家の期待に応えるよう、業務委託先のJAめむろと協力し、増体率及び受精率の向上に努める。</p> <p>毎年800頭以上の預託牛を集めることで牧場使用料を確保し、収支の改善に努める。</p> <p>将来的にはJAめむろによる哺育育成施設(事業実施主体は哺育育成施設運営協議会)と一体的な運営を目指し、事業を進める。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	・町営牧場の管理運営	内容	・町営牧場の管理運営	内容	・町営牧場の管理運営
事業費計	57,373千円	事業費計	26,081千円	事業費計	45,150千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

町営牧場における放牧事業の管理運営、機械等の更新及び維持管理を実施する。

放牧業務の効率化及び収益性の向上のため町営牧場の一元化を検討する。

哺育育成施設との連携強化により、町営牧場の機能強化を図る。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	農作物有害鳥獣駆除事業	事業名	所属部門	農林課農畜産振興係
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>鳥獣の個体数増加や農作物への被害が深刻になっており、駆除依頼に迅速に対応できるよう、平成23年度から2年間有害鳥獣駆除員を試行、平成25年度から本格実施を行っている。</p> <p>令和2年度からは、会計年度任用職員制度の導入に伴い、駆除員は「個人委託又は有償ボランティア」に区分されたため、鳥獣被害対策実施隊員として従事し、農繁期は1日2人体制で町内の巡回業務を担っている。</p> <p>有害鳥獣の適切な残滓処理を行うため、平成27年度に残滓処理施設を建設し運用を開始した。</p>	<p>生息数が増加しているアライグマの防除を促進するため、わな免許を所持していないなくても、わな捕獲が可能になる「外来生物法における捕獲技術講習会」を引き続き開催し、防除従事者を増やしていく。また、ハンターと連携し、効果的なわなの設置を行う。</p> <p>ハンターの高齢化に伴う担い手の減少を防ぐため、猟友会及び若手ハンターと連携し、普及啓発活動を行うことで、将来的に農村地域で一体となった駆除活動を行えるような体制づくりに取り組む。</p> <p>また、令和4年度に導入した鳥獣忌避資材(モンスター・ウルフ、鹿ソニック)による追い払いの効果実証を行い、農作物の鳥獣被害の減少及び駆除活動の省力化を図る。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・有害鳥獣駆除の継続 ・農業者による自衛体制の推進 ・電気柵・鳥獣忌避装置設置に対する補助 ・猟友会との連携、担い手育成対策	内容	・有害鳥獣駆除の継続 ・農業者による自衛体制の推進 ・電気柵・鳥獣忌避装置設置に対する補助 ・猟友会との連携、担い手育成対策	内容	・有害鳥獣駆除の継続 ・農業者による自衛体制の推進 ・電気柵・鳥獣忌避装置設置に対する補助 ・猟友会との連携、担い手育成対策	内容
事業費計	19,625千円	事業費計	19,725千円	事業費計	19,725千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

- ・鳥獣被害防止計画に基づく、猟友会員等及び鳥獣被害対策実施隊員による有害鳥獣の駆除を継続する。
- ・アライグマ防除講習会を開催し、農業者による自衛体制の推進を図る。
- ・「芽室町有害鳥獣対策協議会事業」において、電気柵・鳥獣忌避装置設置に対して補助を行う。
- ・猟友会と連携し、鳥獣被害対策の担い手となるハンターの育成に取り組む。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	農道補修事業	事業名	所属部門	農林課農畜産振興係
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>申請個所を現地確認して、評価シート(地盤土質、砂利量、凹凸、傾斜勾配の4項目)の得点によりランク付けすることで砂利量を決定し、補修している。</p>	<p>要望路線すべてを現地確認し、路線ごとにランク付けを行つて、緊急性・必要性を客観的に評価して補修工事を実施することで、全ての路線で同等な農作物の搬出作業が行えるようにする。</p> <p>補修の条件である「複数農業者の利用路線であること」を確認するため、要望取りまとめ時に、要望する方の他に農業者の名前を1戸記載してもらうこととし、現地確認の際、路線沿いに複数のほ場があることを確認する。</p> <p>また、令和3年度からは原則、連続年実施の廃止及び公益性の高い路線を優先的にする等、公平性の確保や事業費の圧縮に努めている。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・農道の砂利敷等による補修	内容	・農道の砂利敷等による補修	内容	・農道の砂利敷等による補修	内容
事業費計	3,704千円	事業費計	3,704千円	事業費計	3,704千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

現地調査の結果に基づき、補修の必要性が認められた路線について、農道補修砂利敷工事、グレーダーによる整備を実施する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	団体営土地改良事業	事業名	所属部門	農林課土地改良係
関連公約	計画的・効果的な土地改良事業の実施(国営事業・道営事業・団体営事業)			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
排水対策など農業者からの基盤整備要望がある。また、大雨災害に備えた局所的な整備が必要である。	基盤整備については、国の制度を活用し令和7年度着手に向け、事業参加要望を上げている受益者を対象に、要望量を取りまとめ手続きを進める。 排水路整備については、引き続き防災減災事業を活用し、令和6年度は坂の上幹線排水路の工事を、祥栄第2号幹線排水路の実施設計を行う。祥栄は令和7年から3カ年で工事を進める。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・畠作等促進整備事業(伏古地区)実施 ・明渠排水路護岸改築工事(祥栄地区)実施 ・地図情報共有化の実施	内容	・明渠排水路護岸改築工事(祥栄地区)実施 ・地図情報共有化の実施	内容	・明渠排水路護岸改築工事(祥栄地区)実施 ・明渠排水路護岸改築工事(上美生地区)着手 ・地図情報共有化の実施	内容
事業費計	42,600千円	事業費計	55,600千円	事業費計	63,500千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

- ・2025年度は、新規事業となる畠作等促進整備事業により、伏古地区で暗渠排水整備を団体営事業として実施する。
- ・明渠排水路改築工事においては、祥栄地区を2025年度から2027年度までの3カ年で実施し、また、2027年度は新規地区として上美生地区を実施予定。
- ・国営事業により実施し管理受託または譲与を受ける施設を地図情報システムへ随時登録する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	土地改良施設維持管理協議会参画事業	事業名	所属部門	農林課土地改良係
関連公約	計画的・効果的な土地改良事業の実施(国営事業・道営事業・団体営事業)			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>国営総合パイロット事業御影地区(清水町・芽室町)・十勝川左岸地区(音更町・清水町・芽室町)・美蔓地区(清水町・鹿追町・音更町・芽室町)で、かんがい排水事業により設置した施設の維持管理を実施するため、維持管理協議会を設置し管理している。</p> <p>今後は、国営かんがい排水事業芽室川西地区実施に伴う美生ダムの水源供用により、令和8年度より芽室町と帯広市による維持管理協議会運営が課題として見込まれる。</p>	<p>国営事業によりかんがい用水基幹施設が整備されたことから、道営事業を活用して末端施設整備を進め、かんがい施設普及促進を図るとともに、農業生産に必要な水量が安定的に確保されるよう継続的に維持管理を実施する。</p> <p>芽室川西地区においては、北海道開発局、帯広市、芽室町の担当部署で構成する芽室川西地区維持管理検討協議会(R1.11.6設立)の中で、北海道開発局の指導を受けながら今後の協議会運営について検討を進める。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理				
2025年度		2026年度		2027年度
内容	内容	内容	内容	内容
・御影地区、十勝川左岸地区、美蔓地区における共同管理施設の維持管理の実施	内容	・御影地区、十勝川左岸地区、美蔓地区における共同管理施設の維持管理の実施 ・2026年度より「美生ダム維持管理協議会(仮称)」を設立し帯広市との共同管理を実施	内容	・御影地区・十勝川左岸地区・美蔓地区における共同管理施設の維持管理の実施 ・美生ダム維持管理協議会(仮称)により帯広市との共同管理を実施
事業費計	12,678千円	事業費計	12,678千円	事業費計

### 2. 向こう3年間における事業の概要

- ・国営御影地区・十勝川左岸地区・美蔓地区に係る共同管理施設の維持管理を実施する。
- ・2026年度より、国営芽室川西地区の共同管理施設が供用開始となることから、共同管理者となる帯広市と芽室町で「美生ダム維持管理協議会(仮称)」を創設し、管理運用を行う。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	土地改良施設維持管理事業	事業名	所属部門	農林課土地改良係
関連公約	計画的・効果的な土地改良事業の実施(国営事業・道営事業・団体営事業)			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p><b>【現状】</b> 国営及び道営事業などの農業基盤整備により、明渠排水路が整備され、土地改良施設として町が維持管理を行っている。</p> <p><b>【課題】</b> 近年、ゲリラ豪雨や台風により、農用地からの土砂が排水路に流入し、土砂堆積により流下能力が低下している状況がある。排水路は農用地からの暗渠排水などを受け、農用地の湿害を防ぐ重要な土地改良施設であるため、床さらいなどの維持管理は必要不可欠である。</p>	<p>経営規模拡大や道営土地改良などの整備による暗渠排水路口の増加、また、局所的な豪雨が多発傾向にあるなかで、明渠排水路の機能保全に伴う定期的な維持管理は必要不可欠であり、今後も有利な事業を活用しながら継続的な実施が必要である。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・町管理の明渠排水路の維持管理を実施		・町管理の明渠排水路の維持管理を実施 ・2026年度より売電収入を活用し、維持管理内容を拡充する。		・町管理の明渠排水路の維持管理を実施 ・2026年度より売電収入を活用し、維持管理内容を拡充する。	
事業費計	16,835千円	事業費計	39,567千円	事業費計	39,733千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

- 明渠排水路の流下能力確保を目的として、堆積土砂の除去や支障木伐採を計画的に実施し、適切な維持管理を実施する。
- 2026年度からは売電収入を活用し、維持管理内容を拡充しつつ一般財源の圧縮に努める。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	道営土地改良事業参画事業	事業名	道営土地改良事業参画事業	所属部門	農林課土地改良係
関連公約	計画的・効果的な土地改良事業の実施(国営事業・道営事業・団体営事業)				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p><b>【現状】</b> R5年度は、5地区(モデル地区含む)の整備及び2地区的調査計画業務を実施。            -茅室北第2地区 事業期間 H28～R5            -茅室北第3地区 事業期間 H29～R6            -河北地区(営農用水) 事業期間 H26～R5            -美生第2地区 事業期間 R5～R13            -茅室ひせい地区 事業期間 R2～R6(モデル事業)            -美生第3地区 調査期間 R4～R5(調査計画)            -上美生第3地区 調査期間 R5～R6(調査計画)</p> <p><b>【課題】</b> 意欲の高い農業者から地域状況の課題に応じた基盤整備要望がある。</p>	<p><b>【今年度実施予定】</b> 今年度は、4地区(モデル地区含む)の整備及び1地区的調査計画業務を実施。            -茅室北第3地区 事業期間 H29～R6            -美生第2地区 事業期間 R5～R13            -美生第3地区 調査期間 R6～R14            -茅室ひせい地区 事業期間 R2～R6(モデル事業)            -上美生第3地区 調査期間 R5～R6(調査計画)</p> <p><b>【解決策】</b> 事業推進目標となる「中長期計画」に基づき、事業主体と調整を図りながら、実施地区3地区を基本とした計画的な事業推進を図る。また、新規地区採択に向けた取り組みを進める。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	道営土地改良事業 ・美生第2地区 ・美生第3地区 ・上美生第3地区	内容	道営土地改良事業 ・美生第2地区 ・美生第3地区 ・上美生第3地区	内容	道営土地改良事業 ・美生第2地区 ・美生第3地区 ・上美生第3地区
事業費計	246,177千円	事業費計	335,402千円	事業費計	301,962千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

- ・北海道と連携して、道営土地改良事業により農村地域を巡回するかたちで、計画的な農地の基盤整備を進める。
- ・事業推進の目標となる「中長期計画」に基づき、事業主体と調整を図りながら、事業実施地区3地区を基本に計画的な事業推進を図る。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	農業用水施設維持管理事業	事業名	農業用水施設維持管理事業	所属部門	農林課土地改良係
関連公約	計画的・効果的な土地改良事業の実施(国営事業・道営事業・団体営事業)				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p><b>【現状】</b> 道営事業による畠地かんがい用水管路の新規路線の施工により、安定した農業経営に向けた整備が進んでいる。また、国営かんがい排水事業芽室川西地区により、美生ダムを利用した小水力発電施設を整備する計画となっている。</p> <p><b>【課題】</b> 道営事業の実施により用水管路施設が拡大し、管理対象施設が増加している。近年は美生ダム施設及び用水管路、肥培かんがい管路の老朽化に伴う不具合や漏水等が多発していることから、維持管理経費が増大していくことが懸念される。</p>	<p><b>【解決策】</b> 国営事業により老朽化した施設の更新を実施することで維持管理費の軽減が見込まれる。なお、令和8年度からは売電収入が見込めるため今後の維持管理費用への充当も可能となる。今後の維持管理方法や売電収入の充当範囲など検討を進めること。 また、芽室町農業DX構想に基づき、農業に関する情報(農振、林班、鳥獣害、土地改良財産)をGIS化し、各分野の情報を共有することで業務の効率化を図る。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・美生ダムの管理運用 ・基幹水利施設維持管理 ・末端用水施設維持管理		・美生ダムの管理運用 ・基幹水利施設維持管理 ・末端用水施設維持管理 ・2026年度より売電収入を活用し、用水施設の維持管理を拡充する。		・美生ダムの管理運用 ・基幹水利施設維持管理 ・末端用水施設維持管理 ・2026年度より売電収入を活用し、用水施設の維持管理を拡充する。	
事業費計	69,907千円	事業費計	98,959千円	事業費計	98,873千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

- ・安定した農業経営に向けて、農業用水施設の適切な維持管理を実施する。
- ・2026年度より売電収入を活用し、用水施設の維持管理を迅速に実施し、農業用水利用者に対しサービスの向上を図る。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	芽室小水力発電所運営事業	事業名	芽室小水力発電所運営事業	所属部門	農林課土地改良係
関連公約	計画的・効果的な土地改良事業の実施(国営事業・道営事業・団体営事業)				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>国営かんがい排水事業芽室川西地区により、北海道開発局と連携し、美生ダムの機器更新・補修、また、小水力発電施設の整備、芽室かわにし導水路の整備を進めている。</p> <p>課題</p> <p>①令和8年度共用開始に向けた条例・規則等の整備が必要 ②売電収入を見越した会計の整理方法の検討が必要 ③共用開始に向けた新水管理システム導入による維持管理手法の構築が必要</p>	<p>①開発局の助言のもと、令和7年度議会提案を目指す ②開発局へ改めて会計の整理を依頼し、帯広市と協議のうえ、会計手法を確立させる。また、小水力発電事業の先進地である緑ダムがある清里町の会計手法を参考にする。 ③新たに構築される新減勢分水工や新水管理システムの使用方法や維持管理方法について、建設時や導入時の段階から北海道開発部より指導・助言をうけながら手法を構築する。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
2026年度運用開始に向け、関係条例や規則を策定し、議会の議決を受ける。また、帯広市からの事務委託を受託するため、規約を定め、地方自治法にも続く手続きを進める。	内容	小水力発電を運用し、発電した電力を売却し、売電収入を得る。 売電収入を活用し、発電施設や美生ダム、その他土地改良施設に係る維持管理費用に充当する。	内容	小水力発電を運用し、発電した電力を売却し、売電収入を得る。 売電収入を活用し、発電施設や美生ダム、その他土地改良施設に係る維持管理費用に充当する。	内容
事業費計	0千円	事業費計	98,810千円	事業費計	98,810千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

- ・2026年度の運用開始に向け、関係条例や規則などの策定について、帯広開発建設部や帯広市と協議を進め、2025年度中に議会の議決を受ける。
- ・地方自治法に基づいた帯広市からの事務の委託に係る規約の策定に向け、帯広市との合意を図り、北海道に対して事務手続きを2025年度中に行う。
- ・2026年度以降は、発電により得た売電収入を発電施設や美生ダムなどの共同管理施設や各市町の単独施設の維持管理費用へ、また、土地改良施設全般(明渠排水路など)へ充当し、維持管理費の圧縮や維持管理内容の拡充を検討する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	元気な商店街づくり支援事業	事業名	所属部門	商工労政課商業振興係
関連公約	キャッシュレス決済・地域通貨(Mカード)推進 まちなかイベント・集いの場の創出			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
ネット通販や郊外の大型店への消費流出など、商店街や個店をとりまく環境は厳しくなっており、今後の事業の継続や新規事業の創出のためには商店街や個店の魅力向上による集客、新たな顧客の獲得が必要となる。	みなくる商店会等が実施する商店街振興のための事業を支援し、魅力ある個店づくりにつなげる。 新規起業や既存事業者の新分野進出等を支援することにより、まちなか再生と連動する形で商店街や個店の魅力向上を図っていく。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・魅力ある個店づくり、商店街づくりに対する補助を実施する ・起業や新分野進出等に対する支援を行う ・事業承継マッチングを実施する	内容	・事業承継マッチングを実施する	内容	・事業承継マッチングを実施する	内容
事業費計	9,603千円	事業費計	1,500千円	事業費計	1,903千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
・商店街振興を進めるため、商工団体による自主的な取り組みを支援する ・既存事業者が後継者不在を理由とした「望まない廃業」をするのではなく、次世代へのバトンタッチを円滑に進められるよう事業承継マッチングを実施する					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	町内消費喚起事業	事業名	所属部門	商工労政課商業振興係
関連公約	キャッシュレス決済・地域通貨(Mカード)推進			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>住宅リフォーム等奨励事業については2022年度よりMカードの行政連携推進のため、奨励金の交付方法を商工会共通商品券からMポイントに変更。</p> <p>プレミアム付商品券事業は2020～22年度にかけて新型コロナウイルス対策として、23年度に物価高騰対策対策の消費喚起策として実施。</p> <p>Mカードを活用した消費喚起事業についても同様の考え方で実施してきているが、コロナ・物価高騰の緊急時の消費喚起策から通常時の消費喚起策への移行時期を迎えており、町内消費喚起や地域内経済循環を進めていくために、限られた財源の中で時代に即した経済対策を実施していくことが求められる。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>事業実施に要する事務経費の圧縮や、Mカード推進といった観点から2024年度はプレミアム付商品券事業を実施せず、代わりにMカードを活用した町内消費喚起事業を10%ポイント還元で年2回(7-8月、1-2月)実施していく。</p> <p>Mカードの行政連携については、今後の連携メニューの拡大・充実に向けて関係課との協議を進めていく。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・住宅リフォーム奨励事業の継続 ・Mカードとの行政連携を拡大、行政用のMカード管理アカウントを作成	内容	・住宅リフォーム奨励事業の継続 ・Mカードとの行政連携を拡大する	内容	・住宅リフォーム奨励事業の継続 ・Mカードとの行政連携を拡大する	内容
事業費計	5,011千円	事業費計	4,670千円	事業費計	4,670千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<p>・住宅リフォーム奨励事業の実施</p> <p>・行政用のMカード管理アカウントを作成し、Mカードとの行政連携メニューを拡大していくことにより、町内消費喚起と地域内経済循環を推進する</p>					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	めむろ駅前プラザ維持管理事業	事業名	所属部門	商工労政課商業振興係
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>中心市街地再開発事業で整備された中心市街地活性化の中核施設である「めむろーど」を適正に管理して一層の集客化を図り、中心商業地域の振興と活性化を進めるため、施設維持管理に係る費用を負担する。</p> <p>平成18年度から指定管理者制度を導入し、より行き届いた施設管理等が行えるようになった。平成19年度に使用料を増額改定し利用回数が減少したが、平成24年度に平成19年度改定以前の額に改正したこと、増額改定前の水準に回復した。ここ数年は新型コロナウイルス感染症の影響で利用回数減少傾向。</p> <p>平成28年度、開設後18年経過した老朽化する当該施設の修繕計画を策定し、平成29年度より計画に基づいた修繕を実施している。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>令和6(2024)年度で開設から26年が経過し、施設の老朽化が進行しており、今後高圧受電設備、ボイラー等の更新時期を迎えるほか、立体駐車場の屋上防水改修の必要性も高まっている。それぞれの必要時期・費用を改めて確認・修繕計画に反映し、順次更新を実施していく必要がある。</p> <p>めむろーどの共有部分の修繕・設備更新については、めむろーど管理協議会の修繕積立金を財源として実施されているが、大規模な修繕・設備更新については、めむろーどが中心市街地活性化の中核施設であることを鑑み、町の負担金も財源とすることとなっているため、駅前プラザ(公共施設)部分だけではなく、めむろーど全体の修繕計画についても管理協議会と協議の上、定めていく必要がある。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・指定管理者による維持管理の継続 ・修繕計画に基づき修繕を行う(ボイラー更新)	内容	・指定管理者による維持管理の継続 ・修繕計画に基づき修繕を行う(屋上防水改修工事)	内容	・指定管理者による維持管理の継続 ・修繕計画に基づき修繕を行う	内容
事業費計	69,896千円	事業費計	70,796千円	事業費計	47,948千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

・指定管理者による管理を継続するとともに、開設から25年以上が経過した施設の老朽化に対応するため、修繕計画に基づき修繕を行う

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	東工業団地内公園維持管理事業	事業名	所属部門	商工労政課工業労政係
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
東工業団地開発時において適切な環境整備と東工業団地内企業従事者等の公共福祉の増進を図るために公園緑地を設置し、適切な維持管理を行っている。	同様に取り組む。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・東工北二公園ベンチ塗装・撤去 ・公園維持管理		・公園維持管理		・東工北一公園木製フェンス塗装 ・東工北二公園水飲み場改修 ・公園維持管理	
事業費計	9,360千円	事業費計	8,360千円	事業費計	10,960千円

2. 向こう3年間における事業の概要
東工業団地内における公園を適切に維持管理し、東工業団地内企業従業員等の公共福祉の促進に寄与する。
2025年度においては公園内ベンチの塗装修繕を行う。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	東工産業振興センター維持管理事業	事業名	所属部門	商工労政課工業労政係
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>東工業団地内企業従業員の研修と福利厚生及び文化活動の振興を推進し、団地内企業の生産性向上を図ることを目的に設置した「東工産業振興センター」を適切に維持管理し、団地内企業の生産性の向上を図る。</p> <p>維持管理については地元組織に委託しているほか、昭和63年度に建設以来、経年劣化が進んでいるため計画的な修繕等を実施している。</p>	維持計画に基づき、適宜修繕・改修を行っていく。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・東工産業振興センター維持管理 ・誘導灯交換	内容	・東工産業振興センター維持管理	内容	・東工産業振興センター維持管理 ・消火器交換	内容
事業費計	1,120千円	事業費計	927千円	事業費計	955千円

2. 向こう3年間における事業の概要
東工業団地内における集会施設である東工産業振興センターを適切に維持管理し、東工業団地内企業従業員等の研修、福利厚生、文化活動などの振興を推進する。 2025年度においては消防設備である誘導灯を交換する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	狂犬病予防対策事業	事業名	狂犬病予防対策事業	所属部門	環境土木課生活環境係
関連公約					

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>畜犬の登録、死亡等の届出受付、狂犬病予防注射票の交付、集合注射、登録受付巡回、畜犬登録と狂犬病予防注射の啓発、畜犬の適正な飼育管理の指導・啓発を行っている。</p> <p>近年は狂犬病発症者は確認されていないが、それは予防注射により国内での感染が抑制されているものと考えられる。このことから、予防接種が必要不可欠なものである旨の周知、啓発は継続する。また、町に犬の新規登録をしない方や狂犬病の予防注射をしても注射済票の交付を受けていない方がいるのが現状である。</p> <p>令和4年6月1日からペットショップやブリーダーが販売する犬について、マイクロチップの装着が義務化され、登録情報の変更内容は指定登録機関から通知が行われることから、他自治体の動向を踏まえ、システム整備等について町の対応が必要となる。</p>	<p>犬の登録、狂犬病予防注射は「狂犬病予防法」で義務づけられていることから、広報誌や町ホームページ等で周知を図るとともに対象者に個別通知を送付する。併せて、尿処理を含めた飼育マナーについても狂犬病ワクチン巡回接種時にチラシを配布し、周知啓発する。</p> <p>法施行前から飼育されている犬のマイクロチップ装着は努力義務となっているが、マイクロチップの情報を活用した畜犬管理を行うことになれば、対応できるシステムの導入が必要となることから、近隣市町村の動向や関係機関等の情報を聴取する。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	・畜犬の登録管理及び管理システムの検討	内容	・畜犬の登録管理及び管理システムの検討	内容	・畜犬の登録管理及び管理システムの検討
事業費計	4,083千円	事業費計	4,083千円	事業費計	4,083千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
現在の畜犬管理システムは約1,200頭の畜犬をシステム管理しているが、「マイクロチップ」の情報を活用できる新たなシステム導入も今後必要となることから、管内他自治体の動向を踏まえ検討を進める。					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	霊園管理運営事業	事業名	霊園管理運営事業	所属部門	環境土木課生活環境係
関連公約	合同納骨塚の検討と斎場の早期整備				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
町が合同納骨塚を整備することに対し、令和5年度に実施した町民アンケートの結果では、令和3年度と比較し、合同納骨塚の需要が高まっており、これからも需要も増加傾向である。また、宗教団体(13団体)の意見聴取では、少子高齢化や核家族化が進んでいることを背景に前回意見交換時の賛成2団体から9団体に大幅に増えた状況からも町は合同納骨塚の整備を実施する時期である。	令和6年度は整備規模や使用要件など他自治体の取り扱い事項を調査し、令和7年度の整備、令和8年度の供用開始に向けて準備を進める。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・合同納骨塚基本設計、整備	内容	・合同納骨塚供用開始予定	内容	・合同納骨塚管理	内容
事業費計	18,154千円	事業費計	3,278千円	事業費計	3,278千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
2025年度(令和7年度)に合同納骨塚の設計及び整備を行い、使用要件、使用料を定める。2026年度(令和8年度)に供用を開始し、以降は維持管理を行う。					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	斎場管理運営事業	事業名	斎場管理運営事業	所属部門	環境土木課生活環境係
関連公約	合同納骨塚の検討と斎場の早期整備				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>昭和51年度に建設した斎場(昭和52年供用開始)は、建設から40年が経過し、施設の老朽化が著しく進んでいる。このことから、斎場整備に係る考え方をまとめた「芽室町斎場の整備方針」を令和2年2月に策定し、令和2年度に施設の耐震診断を実施した。その結果をもとに、令和3年度に「芽室町斎場整備基本計画」を策定し、再整備に向けた考え方をまとめた。</p> <p>現在、整備費の確保に向けて、調査を実施しているところであり、再整備までの間は老朽化する現行施設の維持管理を行い、整備の進捗を見据えながら計画的に進める。</p>	<p>令和3年度に策定した「芽室町斎場整備基本計画」では、施設の再整備に要する概算事業費は当時で約4.8億円(駐車場、外構工事費含まない)であり、物価高騰により整備費の増額が予想される。再整備を進めるためには特定財源が必要であり、活用できる補助制度や起債については政策推進課、整備手法については都市経営課と連携して進める。また、施設の再整備前に先行して火葬炉のみの整備(再整備後に移設)について検討し、斎場の管理運営や今後の再整備にあたっては地域の理解が不可欠である。地域には情報提供や意見交換を継続して実施する。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・財源等の確保に向けた対応等 ・現施設の維持管理(修繕等)	・斎場整備基本設計 ・現施設の維持管理(修繕等)	・斎場整備実施設計 ・現施設の維持管理(修繕等)			
事業費計	28,270千円	事業費計	35,984千円	事業費計	35,890千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
令和3年度に策定した「芽室町斎場整備基本計画」を基に財源等の確保に向けた検討を進め、早期に基本設計着手を目指す。					
現施設は老朽化しており、整備されるまでの間は、施設の老朽化による修繕等も必要となる。このことから、必要最低限の設備修繕等を計画的に進める。					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	郊外地道路新設改良事業	事業名	所属部門	環境土木課道路整備係
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
高度経済成長期に整備した道路の老朽化が著しく進んでいることから、整備費用が課題である。また、未舗装区間沿いの住民から雨天時、融雪時の安全性及び農産物の大型輸送等による舗装化の要望が増加している。	道路整備については、破損状況など道路公園維持係と連携し、整備路線を選定する。整備にあたっては、「茅室町道路整備規準」を基に各整備路線の実態に応じた道路整備を進める。また、財政面においては、経済性を考慮した工法について検討する。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・道路整備 ・西19号線整備	内容	・道路整備 ・西19号線整備	内容	・道路整備 ・西19号線整備	内容
事業費計	266,296千円	事業費計	334,228千円	事業費計	328,487千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

・道路状況、交通状況及び地元要望を踏まえ、必要性、政策性及び事業熟度などを考慮し、優先度を定めた「道路整備5か年計画」により整備を進める。 ・過年度までの進捗状況及び道路破損状況を踏まえ「道路整備5か年計画」を毎年度更新する。 ・2019(令和元)年度に策定した「茅室町道路整備規準」を基に各整備路線の実態に応じた道路整備を実施する。 ・「茅室町道路マスターplan」に基づき、地域幹線道路である西19号(伏古6線)の道路整備を実施し、アクセス機能の強化を図る。
--

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	市街地道路新設改良事業	事業名	所属部門	環境土木課道路整備係
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
高度経済成長期に整備した道路の老朽化が著しく進んでいることから、整備費用が課題である。既設舗装の再整備の要望が増えている状況である。	道路整備については、破損状況など道路公園維持係と連携し、整備路線を選定する。整備にあたっては、「茅室町道路整備規準」を基に各整備路線の実態に応じた道路整備を進める。また、財政面においては、経済性を考慮した工法について検討する。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	・道路整備	内容	・道路整備	内容	・道路整備
事業費計	151,389千円	事業費計	135,544千円	事業費計	142,892千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

- ・道路状況、交通状況及び地元要望を踏まえ、必要性、政策性及び事業熟度などを考慮し、優先度を定めた「道路整備5か年計画」により整備を進める。
- ・過年度までの進捗状況及び道路破損状況を踏まえ「道路整備5か年計画」を毎年度更新する。
- ・2019(令和元)年度に策定した「茅室町道路整備規準」を基に各整備路線の実態に応じた道路整備を実施する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	橋りょう長寿命化事業	事業名	所属部門	環境土木課道路整備係
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
町道に設置されている橋りょうは266橋あり、建設後50年以上経過している橋りょうは15%程度であるが、20年後には92%まで増加する。これらの急速に増加する橋りょうを計画的・効率的に保全するため策定した「芽室町橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、補修及び定期的な点検を実施している。また、補修及び点検を実施するにあたり、多額の財源が必要になることから、「道路メンテナンス補助事業」を活用している。	橋りょうの定期点検は、2019(令和元)年度から2巡目の点検を実施しており、2023(令和5)年度に終了した。次期点検は2024(令和6)年度から2028(令和10)年度の5か年で3巡目の点検となる。また、2巡目の点検結果に基づき、新技術の活用や集約化によるコスト削減を考慮した計画を2024(令和6)年度に策定する。財源については、「道路メンテナンス補助事業」を活用する。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・橋りょう長寿命化工事 ・橋りょう定期点検	内容	・橋りょう長寿命化工事 ・橋りょう定期点検	内容	・橋りょう長寿命化工事 ・橋りょう定期点検	内容
事業費計	179,908千円	事業費計	178,577千円	事業費計	121,376千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

- ・2024(令和6)年度に改訂予定である、「芽室町橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に長寿命化工事を進める。
- ・2024(令和6)年度から2028(令和10)年度の5か年で、3巡目の定期点検を実施する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	町道・歩道・駐車場等維持管理事業	事業名	道路維持費・街路維持費	所属部門	環境土木課道路公園維持係
関連公約					

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>2015(平成27)年から道路施設維持管理業務を民間委託し、道路及び河川のパトロール強化、円滑な道路交通網の確保並びに河川環境保全は向上している。本委託業務を実施してから9年が経過し、受託業者との意見交換や情報共有により、業務内容の精度が向上している。</p> <p>近年は道路施設の老朽化に加え、局所的な豪雨及び大雨が多発傾向にあるため、維持管理箇所の経費が増加傾向にある。</p>	<p>道路施設維持管理業務の継続的な業務実施のため、受託業者と密に打合せや定例会を開催し、道路維持管理の徹底化を図り、道路利用者など第三者被害防止と円滑な道路交通網を確保する。</p> <p>経年劣化や凍上に伴う公共土木施設の損傷が著しいことから、長寿命化に配慮した維持修繕を図る。また、近年の局所豪雨や大雨による被害が増加傾向にあることから迅速に出動できる態勢及び砂利など、安全資機材のストックを維持し、道路損傷による事故を防止する。</p> <p>2025(令和7)年度にパトロール車両の更新を計画している。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・道路オーバーレイ工事実施 ・道路施設維持管理業務実施 ・道路区画線塗装業務実施 ・道路清掃作業委託実施 ・道路附属物点検委託実施 ・道路パトロール車の更新	内容	・道路オーバーレイ工事実施 ・道路施設維持管理業務実施 ・道路区画線塗装業務実施 ・道路清掃作業委託実施 ・道路附属物点検委託実施	内容	・道路オーバーレイ工事実施 ・道路施設維持管理業務実施 ・道路区画線塗装業務実施 ・道路清掃作業委託実施 ・道路附属物点検委託実施	内容
事業費計	196,862千円	事業費計	196,827千円	事業費計	196,827千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
道路の経年劣化による老朽化に対し、路面の性能回復を目的としたオーバーレイ工法(舗装されているアスファルト面が損傷、劣化した時に表面にアスファルトを重ねるように舗装する工法)による工事の他、道路施設維持管理業務により事故防止等の道路交通網の安全確保に向け、パッチング(舗装補修)による修繕を計画的に実施する。					
また、道路附属施設の老朽化も進行していることから、市街地全域の街路灯の点検を行い、早期の異常発見並びに適切な補修や更新を目的とした道路附属物点検委託を実施する。					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	道路橋りょう事務	事業名	所属部門	環境土木課道路公園管理係
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>通行車両の大型化に伴う道路路面機能の低下、歩道及び路肩部の視通確保の観点からの除草、冬季の安全な通行確保が求められている。</p> <p>また、過年度に発生した台風による河川決壊及び河川敷地へ堆積した土砂の下流への流出の危険性、河床に堆積した土砂及び河畔林による河川流下能力の低下が顕著である。</p>	<p>芽室町道路マスターplanにおける広域幹線道路として位置づけられる路線(道道)の舗装補修(オーバーレイ)は継続的に実施されてきている。</p> <p>今後も継続して、国及び北海道に対し、政党要望・社会資本整備要望を行う。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・道路台帳管理・更新 ・国有財産取得・管理 ・町道認定・廃止 ・道路・河川等整備要望 ・占用許可・使用料徴収	内容	・道路台帳管理・更新 ・国有財産取得・管理 ・町道認定・廃止 ・道路・河川等整備要望 ・占用許可・使用料徴収 ・「芽室町道路マスターplan」見直しに係る委託	内容	・道路台帳管理・更新 ・国有財産取得・管理 ・町道認定・廃止 ・道路・河川等整備要望 ・占用許可・使用料徴収	内容
事業費計	4,223千円	事業費計	9,030千円	事業費計	4,223千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

・各種講習会に参加し、土木技術の知識向上を図る。また、課内の各係と連携を密にし、適切な台帳管理及び更新を行う。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	土木車両維持管理事業	事業名	所属部門	環境土木課道路公園管理係
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
町道及び公共駐車場等の維持管理を行うため、ダンプ・グレーダー・ショベル・草刈車両等の土木車両維持管理を行う。事業用大型車両を複数台所有していることから、整備管理者の選任が求められており、有資格者の土木車両運転手(会計年度任用職員)は必要である。	整備管理者を継続的に確保をするため、持続的な土木車両運転手を雇用し、健全で適切な大型土木車両の管理を実施する。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	・土木車両の維持管理・更新	内容	・土木車両の維持管理・更新	内容	・土木車両の維持管理・更新
事業費計	25,619千円	事業費計	20,619千円	事業費計	20,619千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・町道及び公共駐車場等の維持管理を適切に行うため、引き続き土木車両の維持管理を実施する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	車両事務所施設維持管理事業	事業名	所属部門	環境土木課道路公園管理係
関連公約	老朽化した車両センターの移転改築			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
車両管理センターの移転に係る基本構想(素案)作成を進めており、必要な敷地規模、施設規模及び必要機能は確定しているが、移転候補地の取得が必要である。	移転先の敷地を確定し、基本構想・基本設計を策定するため、引き続き、企業・地権者と協議を進める。移転候補地の取得や整備手法など、関係課と連携して進める。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	・車両管理センター移転改築推進	内容	・車両管理センター移転改築推進	内容	・車両管理センター移転改築推進
事業費計	1,667千円	事業費計	1,639千円	事業費計	1,639千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

・老朽化している車両管理センターの移転改築について、移転候補地の取得や整備手法などの確定に向け、協議を継続する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	町道・歩道・駐車場等除排雪事業	事業名	所属部門	環境土木課道路公園管理係
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>道路利用者の安全を確保するため、迅速に町道等の除排雪を行う必要がある。</p> <p>通勤・通学時間に除雪が間に合うよう降雪状況に合わせて、直営と委託業務により、きめ細かい除雪を行うとともに、除雪開始時間の調整等の柔軟な対応を行う必要がある。</p> <p>近年は年内の降雪が少なく、年明けに大雪となる傾向であり、積雪による道路幅員の減少や交通障害が発生している。</p> <p>玄関前に寄せられた雪(間口)に対する苦情は、事前に町公式ラインやフェイスブックで出動予定を周知していることもあり、苦情件数は減少傾向にある。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>除雪運転手や委託業者との情報共有及び除雪開始時間の調整を密に行う。</p> <p>幅員減少に伴う交通障害を防止するため、パトロールによる道路状況の確認を徹底し、必要に応じて排雪作業を実施する。</p> <p>玄関前に寄せられた雪(間口)の除雪については、ごみサポート登録者に対して実施しており、今後は後期高齢世帯など、間口除雪の範囲拡大を検討する。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・除排雪業務委託 ・小型ロータリー除雪委託 ・人力・機械・交差点除排雪委託 ・町道通行車両及び歩行者の安全を確保するため除排雪を実施 ・除雪車両の維持管理 ・老朽化車両の更新計画策定	内容	・除排雪業務委託 ・小型ロータリー除雪委託 ・人力・機械・交差点除排雪委託 ・町道通行車両及び歩行者の安全を確保するため除排雪を実施 ・除雪車両の維持管理 ・老朽化車両の更新計画策定	内容	・除排雪業務委託 ・小型ロータリー除雪委託 ・人力・機械・交差点除排雪委託 ・町道通行車両及び歩行者の安全を確保するため除排雪を実施 ・除雪車両の維持管理 ・老朽化車両の更新計画策定	内容
事業費計	246,227千円	事業費計	273,994千円	事業費計	208,862千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

・冬期間のより安全・安心な道路交通環境を確保するため、効率的かつ臨機応変な作業体制の構築や除雪手法について検討を進める。
・町道の通行・安全を確保するため除排雪作業を実施する。
・除排雪作業及び天候状況等による緊急出動に備え、除雪車両の維持管理を行う。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	街灯維持管理事業	事業名	所属部門	環境土木課道路公園管理係
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
照明灯は年々老朽化していることから年次計画により、省エネや長寿命化(LED化)を図る改築工事を行い、灯具の電柱添架による事業費軽減を図る必要がある。また、電球の球切れの際には省エネ効果の高いセラミックや長寿命化ナトリウムに交換するとともに、倒壊等のおそれのある照明柱は速やかに撤去する必要がある。	2021(令和3)年度から市街地を6地区に分けて、道路照明灯の点検を年次計画で実施する。点検結果から老朽化の著しい路線の改築更新工事を推進し、倒壊等の事故防止及び長寿命化(LED化)を図るとともに、電柱添架により事業費を軽減させる。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・街灯電気料 ・街灯修繕費 ・街灯改築工事	内容	・街灯電気料 ・街灯修繕費 ・街灯改築工事	内容	・街灯電気料 ・街灯修繕費 ・街灯改築工事	内容
事業費計	83,436千円	事業費計	90,696千円	事業費計	90,696千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

- ・今後も継続して照明灯点検を行い、不点灯等が確認された場合は、道路利用者の安全性の観点から早期に修繕を行い、電球等についても長寿命化(LED)を図る。
- ・町道・歩道・駐車場等維持管理事業において、2021(令和3)年度より6か年計画で「道路付属施設点検」を実施しており、点検結果に基づき、改築更新計画を更新し、老朽化に伴う照明柱の倒壊等の事故防止と長寿命化(LED)を図る。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	公園施設等維持管理事業	事業名	所属部門	環境土木課道路公園管理係
関連公約	芽室公園の魅力を活かした活用			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>公園の維持管理作業は会計年度任用職員9名(令和6年度から1名増員)で実施しているが、職員の高齢化など、人員の確保に苦慮している状況であり、将来の公園維持や市民サービスの低下が懸念される。</p> <p>公園施設等については、人口減少・少子高齢化社会の対応や子育て世代が住みやすい生活環境づくり等を推進する必要がある。また、各地区の人口構成や地域のニーズを踏まえた新たな利活用やコンパクトシティに対応した公園機能の再編を図る必要がある。</p>	<p>公園維持管理の民間委託の検討は令和2年に策定した「民間活力活用方針」に基づき、町内事業者と継続して協議を進めているが、町も民間も人員確保に苦慮しており、当面は民間委託を断念する。</p> <p>人口減少や施設の老朽化に伴い、公園等の長期的に安定した維持管理や公園機能を維持していくため、「(仮称)芽室町都市公園ストック再編計画」を策定し、公園の適正配置や用途変更に伴う効率的な利活用を図る。また、芽室公園は老朽化した公園施設(ゆったりトイレ、遊具など)の更新と合わせ、魅力ある公園とする「(仮称)芽室公園再整備構想」を策定し、まちなかへの誘導を図る。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・芽室町都市公園ストック再編計画策定委託 ・芽室公園Park-PFI公募支援業務委託 ・公園施設の点検及び維持管理	内容	・芽室公園再整備基本計画策定委託 ・「芽室町緑の基本計画」見直しに係る委託 ・公園施設の点検及び維持管理	内容	・芽室公園再整備基本設計・実施設計委託 ・公園施設の点検及び維持管理	内容
事業費計	148,420千円	事業費計	153,456千円	事業費計	151,271千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

- ・公園の利用実態や人口動態、地域のニーズに応じた町内全体の公園のあり方について考え方を整理し、芽室町都市公園ストック再編計画を策定する。
- ・芽室公園については、ピウカ公園・花菖蒲園との一体化、人の流れを踏まえたルート、町内の子どもの施設利用なども考慮し、まちなか再生と連携した整備のあり方を検討し、町内全体の公園整備の考え方と併せて再整備構想を策定する。
- ・再整備までの間は、町内の公園遊具等の定期点検を実施し、適正な維持管理を行う。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	下水道事業使用料収納事務	事業名	所属部門	水道課水道庶務係
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>下水道事業は、令和2年度に法適用し、経営戦略を策定しているが、総務省から、中長期の収支見通しの精緻化を図るとともに、収支均衡に向けた具体的な取組みを明記した、経営戦略への改定が求められている。</p> <p>また、社会資本整備総合交付金の交付要件として、使用料の定期的な検証、経費回収率向上に向けたロードマップの策定を、令和7年度までに実施するよう求められている。</p> <p>現在、経営戦略の改定に向け、作業を進行中であるが、収支改善のためには、使用料改定が必須となる見通しである。</p>	<p>今年度改定する経営戦略に沿って、収支均衡に向けた具体的取組に着手する。</p> <p>併せて、下水道事業の全部適用に向け、事務を進める。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・地方公営企業法全部適用に向け事務実施 ・経営戦略の進捗管理 ・収支均衡に向けた具体的取組に着手	内容	・全部適用の開始 ・経営戦略の進捗管理 ・収支均衡に向けた具体的取組を実施	内容	・経営戦略の進捗管理 ・収支均衡に向けた具体的取組を実施	内容
事業費計	13,397千円	事業費計	15,232千円	事業費計	15,397千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
2024年度に改定する経営戦略に定めた経営目標達成に向け、進捗管理及び収支均衡に向けた具体的取組に着手し、経営の改善を目指す。					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	水道使用料収納事務	事業名	水道検針・料金調定事務	所属部門	水道課水道庶務係
関連公約					

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>水道使用料は、毎月の検針結果に基づき、使用料の調定が行われるが、近年、検針業務へ携わる人員の高齢化や人材不足などが問題となっている。</p> <p>また、人口減少による使用料の減少及び管理経費等の上昇といった事業会計の経営環境が厳しくなる中、長期的に安定したサービス提供をするためには、経営の効率化による経営基盤の強化も課題となっている。</p> <p>これらの課題への対応策として、デジタル技術導入の検討が必要である。</p>	<p>経営の効率化を目指し、導入可能なデジタル技術について、調査、検討する。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・水道料金システム改修(インボイス対応) ・スマートメーター導入検討を開始	内容	・水道料金システム改修(eL-TAX対応)	内容	・eL-TAXによる収納開始	内容
事業費計	20,540千円	事業費計	19,422千円	事業費計	19,422千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
スマートメーター導入の検討を開始し、導入可能なデジタル技術の調査・検討を行うほか、経営の効率化(窓口業務、会計処理等)についても手法を検討し、経営基盤の強化を目指す。					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	簡易水道配水本管等整備事業	事業名	所属部門	水道課水道工務係
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>上美生、美生簡易水道、河北簡易水道の各簡易水道施設が供用開始され約40年経過しており、管路の老朽化に伴う漏水量の増加が懸念される。</p> <p>令和5年度は令和5年9月から令和5年12月までの間に、物価高騰対策として水道基本料金を減免しているため有収率が52.9%となっている。(減免しない場合の有収率は57.9%)また、河北簡易水道において、道営農用水事業河北地区の配水本管及び給水管切換に伴い排泥作業を実施しているため有収率が低下している。</p>	<p>長期に亘って管路施設を利用できるよう事業の内容や緊急性など優先度を見極めて耐用年数を超過している配水管の布設換を計画的に実施していく。</p> <p>令和6年度は河北地区の末端配水本管の布設換を実施。 令和7年度からは上美生地区の配水本管の布設換を実施。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・公道部給水工事 ・上美生簡易水道配水管布設換工事	内容	・公道部給水工事 ・河北簡易水道配水管撤去工事	内容	・公道部給水工事 ・上美生簡易水道配水管布設換工事	内容
事業費計	35,275千円	事業費計	10,275千円	事業費計	10,275千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

- ・新規に給水装置を設置する箇所において、公道部の給水工事を実施します。
- ・上美生簡易水道において、老朽化した配水管の布設換工事を実施します。
- ・河北簡易水道において、再整備により不要となった橋りょう添架管の撤去工事を実施します。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	浄水場・配水池維持管理事業	事業名	所属部門	水道課水道工務係
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
芽室浄水場は建築後40年以上経過しており、電気を中心とした設備の老朽化が課題となっている。	長期にわたり施設を利用できるよう点検や整備を行い、既存施設を運用しながら修理や補強を行うことが必要となる。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	・上水道施設の維持管理	内容	・上水道施設の維持管理	内容	・上水道施設の維持管理
事業費計	51,491千円	事業費計	46,300千円	事業費計	46,300千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

・上水道各施設の計画的な点検や迅速な修理を実施し、適切な維持管理に努めていきます。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	配水管及び給水管維持管理事業	事業名	所属部門	水道課水道工務係
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
上水道区域内の水管は約355km埋設されている。配水管及び給水管については老朽化が顕著であり、漏水の発生も予想されることから計画的な維持管理や配水管及び給水管整備工事記録のデータ保管によって、緊急時の対応や今後の維持管理に利活用していく必要がある。	緊急時には迅速な水管埋設状況の把握が必要であることから、工事整備記録を電子化(GISシステムへの反映)することで、いつ誰でも緊急時等において水管埋設状況の確認ができるよう台帳整備を継続的に実施する。また、埋設確認の際には速やかに図面の発行ができるため、町民サービスの向上にもつながる。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・老朽消火栓更新工事 ・管路情報システムの更新 ・クラウド版管路情報システムの整備	内容	・老朽消火栓更新工事 ・管路情報システムの更新	内容	・老朽消火栓更新工事 ・管路情報システムの更新	内容
事業費計	33,265千円	事業費計	32,957千円	事業費計	32,957千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・上水道区域において、老朽消火栓の更新工事を実施します。 ・継続的な維持管理を行えるよう管路情報システムを更新します。 ・継続的な維持管理を行えるようタブレット型クラウド版管路情報システムの整備を実施し、維持管理の向上に努めます。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	配水管整備事業	事業名	所属部門	水道課水道工務係
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
創業当時に埋設されていた、石綿セメント管の更新は2023年度に完了したが、耐用年数を経過した送配水管も増加傾向であるため、今後安定的な供給に支障が出ることが予想される。	耐用年数が超過する水道管が増加することから、路線の重要度を見極め耐震管を使用した計画的な更新を行う。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・既設配水管布設換工事		・既設配水管布設換工事		・既設配水管布設換工事	
事業費計	43,824千円	事業費計	43,824千円	事業費計	43,824千円

2. 向こう3年間における事業の概要
・既設配水管において、老朽化及び耐震対策として布設換工事を実施します。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	簡易水道(上美生・美生・河北)施設維持管理事業	事業名	所属部門	水道課水道工務係
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>上美生簡易水道、美生簡易水道、河北簡易水道の各簡易水道が供用開始され約40年が経過しており、老朽化が課題となっている。</p> <p>令和5年度は令和5年9月から令和5年12月までの間に、物価高騰対策として水道基本料金を減免しているため有収率が52.9%となっている。(減免しない場合の有収率は57.9%)また、河北簡易水道において、道営農用水事業河北地区の配水管及び給水管切換に伴い排泥作業を実施しているため、有収率が低下している。</p>	<p>長期に亘って施設を利用できるよう点検や整備を行い、既存施設を運用しながら修理や補強を行うことが必要となる。</p> <p>今後も継続的に維持管理できるよう、既存施設の台帳整備や管路台帳のDX化を実施していく。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・簡易水道施設の維持管理 ・管路情報システムの更新	内容	・簡易水道施設の維持管理 ・管路情報システムの更新	内容	・簡易水道施設の維持管理 ・管路情報システムの更新	内容
事業費計	31,789千円	事業費計	30,289千円	事業費計	29,789千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

- ・簡易水道各施設の計画的な点検や迅速な修理を実施し、適切な維持管理に努めます。
- ・継続的な維持管理を行えるよう、管路情報システムを更新していきます。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	簡易水道施設整備事業	事業名	所属部門	水道課水道工務係
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>上美生簡易水道及び河北簡易水道については、老朽化対策として、各浄水場の更新工事を過年度に実施済みである。</p> <p>美生簡易水道美生浄水場については、供用開始後約40年を経過し施設の老朽化が課題となっている。</p>	<p>美生簡易水道については、事業の内容や緊急性など優先度を見極めていく、上水道統合についても視野に入れ計画的な更新を検討していく。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・既存機器更新工事		・既存機器更新工事		・既存機器更新工事	
事業費計	30,077千円	事業費計	25,077千円	事業費計	5,077千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

・簡易水道既存施設の機器については、計画的な更新を進めています。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	下水道建設事業	事業名	所属部門	水道課下水道工務係
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>下水道の重要な施設として第1・2汚水中継ポンプ場及び西工雨水ポンプ場の長寿命化対策を国の社会資本整備総合交付金を活用し、ストックマネジメント計画に基づき、緊急・重要性から優先度を決定し事業を実施している。なお、今後については第1・2汚水中継ポンプ場の耐震診断結果に基づく耐震化へ向け事業を進める必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化対策として、今後も継続してストックマネジメント計画に基づき事業を実施し、ポンプ場施設の長寿命化を図る。また、管路施設においても継続して管路内カメラ調査を行い、緊急性の高い異常箇所は単独費を活用して速やかな修繕を実施する。</li> <li>・耐震化対策として、長寿命化対策同様、国の交付金を活用して計画的な実施を予定する。</li> </ul>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の改築 ・汚水中継ポンプ場の耐震化対策	内容	・ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の改築 ・汚水中継ポンプ場の耐震化対策	内容	・ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の改築 ・汚水中継ポンプ場の耐震化対策	内容
事業費計	163,031千円	事業費計	154,046千円	事業費計	86,546千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

2023年度に策定した「下水道中期ビジョン(R6～R15)」「茅室町下水道ストックマネジメント計画(R6～R10)」に基づき、継続してポンプ場施設及び管路施設の改築更新等によるストックマネジメント事業、ポンプ場施設の耐震対策事業を実施する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	個別合併処理浄化槽新設事業	事業名	所属部門	水道課下水道工務係
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>個別合併浄化槽は、公共下水道区域及び集落排水区域以外の農村部全区域を対象とした汚水処理として、1994年度(平成6年度)より事業を開始。</p> <p>事業開始当時は農村地域の生活環境向上や農村部花嫁対策などを目的として開始し、現在は農業者の世帯分離や町外からの移住者などを対象に事業を実施しており、2023年度(令和5年度)末時点では、802基の浄化槽を設置している。</p> <p>現在の設置希望者は町外移住定住者が過半数を占めている状況にある。</p> <p>増加する浄化槽の維持管理費用や新設整備費用についての対策を継続的に検討する必要がある。</p>	<p>公共下水道区域及び集落排水区域以外の農村部全区域を対象とした汚水処理は継続して実施する必要がある。</p> <p>新設浄化槽の人槽決定に際し、住宅のコンパクト化や節水化等の住宅事情も踏まえ、縮小型の選定を念頭に検討し、建設費用や維持管理費用の削減を進める。</p> <p>予算措置の都合上、早期整備を希望する移住定住者の要望に添えないケースがあるため、移住定住促進を目的とした、有利で迅速な対応が可能な助成制度構築について関係課と協議を進める。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	芽室町合併浄化槽基本計画に基づき、2025年度は7基の浄化槽を整備	内容	芽室町合併浄化槽基本計画に基づく浄化槽の整備	内容	芽室町合併浄化槽基本計画に基づく浄化槽の整備
事業費計	37,600千円	事業費計	33,000千円	事業費計	33,000千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

芽室町合併浄化槽基本計画に基づき、合併浄化槽の整備を実施する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	浄化槽維持管理事業	事業名	所属部門	水道課下水道工務係
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>集落排水施設は1978年度(昭和53年度)から供用開始され、個別合併浄化槽は1994年度(平成6年度)から設置されたことから、当該施設に係る維持管理事業を実施している。</p> <p>集落排水処理施設は、耐震不足や老朽化が課題となっていたが、2021年度(令和3年度)に処理施設の改築更新を完了している。</p> <p>個別合併浄化槽は、基数の増加や老朽化施設の増加により維持管理費用が増大している状況にあり、維持管理費の平準化や施設の長寿命化対策も踏まえた対応が必要となる。</p>	<p>集落排水処理施設は、耐震不足や老朽化の課題が解消され、持続可能な施設運用が図られると考える。</p> <p>施設機能の維持保全に向け、適切な維持管理を進める。</p> <p>個別合併浄化槽は、農村部の汚水処理施設として今後も整備を継続して実施するため、施設機能の維持保全に向け、適切な維持管理を進める。</p> <p>浄化槽施設の指定機関による検査結果や保守点検結果、使用状況を踏まえ、緊急対応が必要な修繕、施設の長寿命化を図る修繕を進め、持続可能な施設運用を図る。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	集落排水施設及び個別排水処理施設の適切な維持管理	内容	集落排水施設及び個別排水処理施設の適切な維持管理	内容	集落排水施設及び個別排水処理施設の適切な維持管理
事業費計	90,946千円	事業費計	91,204千円	事業費計	93,533千円

2. 向こう3年間における事業の概要
浄化槽(排水処理施設)の役割(公衆衛生の確保と生活環境の改善、公共用水域の水質保全)を果たすため、集落排水施設・個別排水処理施設の適切な維持管理により機能保全を図る。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	下水道維持管理事業	事業名	所属部門	水道課下水道工務係
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>雨水管及び污水管においては概ね完成しており、新設事業から老朽化が進んでいるポンプ場・管渠施設の再整備及び改築更新にかかる長寿命化対策事業や施設の耐震化事業に移行していく。</p> <p>維持管理にも関連する下水道施設の長寿命化対策事業については、下水道建設事業により交付金を活用し、ストックマネジメント計画に基づき順次整備を進め、持続可能な施設運営を行う。浸水対策として、2024年度(令和6年度)から2か年の計画で内水浸水想定区域調査を実施している。住民サービス(防災意識の醸成と共有)に直結することから策定に向け事業を進める必要がある。</p>	<p>下水道建設事業による交付金を活用した長寿命化対策を基本とするが、維持管理事業として、施設運用に必要な維持管理、比較的軽微な措置や緊急的な対応が必要な場合においては、施設の重要度を考慮し、単独費を用いて速やかな修繕等を施し、施設の長寿命化を図りつつ持続可能な施設運営を目指す。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	下水道施設(管路施設・ポンプ場施設)の適切な維持管理	内容	下水道施設(管路施設・ポンプ場施設)の適切な維持管理	内容	下水道施設(管路施設・ポンプ場施設)の適切な維持管理
事業費計	177,156千円	事業費計	125,569千円	事業費計	126,849千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<p>下水道の役割(公衆衛生の確保と生活環境の改善、公共用水域の水質保全、浸水の防除)を果たすため、下水道施設(管路施設・ポンプ場施設他)の適切な維持管理により機能保全を図る。</p> <p>流域治水関連法の整備に伴い内水浸水想定区域の策定が必須となることから、2025年度中に策定し、防災に対する意識向上を図る。</p>					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	小学校施設維持管理事業	事業名	所属部門	教育推進課教育総務係
関連公約	GIGAスクール推進と小中学校30人学級の実現			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>平成21年度の工事により、小学校の耐震化率が100%となつた。平成23年度からは太陽光発電パネルの設置に取り組むとともに、児童の生活スタイルの変化からトイレ洋式化を行つた。各施設は老朽化が進んでいるため、令和元年度に学校施設等長寿命化計画を策定した。</p> <p>多様な児童が学校で安全に日常生活を過ごせるような対策のほか、GIGAスクールやDX、ゼロカーボンなどを踏まえるとともに各校のニーズを捉えた改修計画を立案していく必要がある。</p>	<p>令和6年度は、各校の給食配膳室に空調設備を設置、上小、南小に関しては、体育館照明の改修を行う。</p> <p>茅室町立小中学校配置計画と関連して、児童・生徒数の減少に伴い、配置基準を満たさない学校が今後生じる可能性がある。各校とも大規模改修等を経ながらも老朽化は着実に進行しており、修繕が必要な箇所もあるが、長期的な視点に立った改修計画を立案していく。</p> <p>また、教育を取り巻く環境の変化に合わせた施設改修に関しては、各校のニーズを踏まえた計画となるよう協議に向けた検討を進める。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・施設、敷地内の維持管理及び必要備品の整備 ・茅室小屋外トイレ改修実施設計 ・全校受変電設備設計 ・茅室西小大規模改修基本設計 ・上美生小ボイラー更新工事 ・茅室南小煙突断熱材除去新設工事 ・茅室南小校バスケットゴール更新工事 ・バスタッチ塗装工事	内容	・施設、敷地内の維持管理及び必要備品の整備 ・茅室西小大規模改修実施設計 ・全校LED化設計 ・全校受変電設備更新工事 ・茅室小学校屋外トイレ改修工事 ・茅室西小学校地下タンク改修工事 ・茅室南小カーペット張替工事	内容	・施設、敷地内の維持管理及び必要備品の整備 ・茅室小屋上防水設計 ・茅室南小屋根防水設計 ・全校LED化工事 ・茅室小消火栓ポンプ更新工事 ・上美生小バスケットゴール更新工事 ・茅室西小大規模改造工事	内容
事業費計	154,249千円	事業費計	176,516千円	事業費計	355,089千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

生徒の学習に影響を与えないよう、必要となる修繕、業務委託、備品の整備等を実施し、安全安心な環境を維持する。

計画的な改修工事や修繕等を行うことにより、学校施設の長寿命化を図り、児童の安全安心な学習環境を確保する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	教員住宅管理事業	事業名	所属部門	教育推進課教育総務係
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>転勤のある教職員に対し安定的な居住先を確保し、円滑な人事配置を実現するため、福利厚生の観点から教職員住宅の維持管理を行う。</p> <p>教職員住宅の老朽化の進行や、交通・住環境の整備に伴い需要が低下している。</p> <p>これを踏まえ、学校管理職の居住については、条件を満たした場合、居住が必須ではないと整理し、これに伴い一部の管理職用住宅は用途廃止することとした。また、麻生町の戸建住宅9棟については、令和6年度から所管を都市経営課へと変更し売却に向けた手続きを進めている。</p> <p>令和5年度に小学校費、中学校費で運用していた各事業を統合し、1事業とした。</p>	<p>建物の長寿命化、統廃合等を具体的に検討していく時期に差し掛かっている。このことから、今後の具体的な方針を定めていく。芽室町公共施設等総合管理計画、教員住宅の在り方基本方針に基づき、統廃合、維持管理を整理する必要がある。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・施設、敷地維持管理		・施設、敷地維持管理 ・麻生町教員住宅浴室改修工事(4戸)		・施設、敷地維持管理 ・麻生町教員住宅浴室改修工事(4戸) ・上美生教員住宅解体工事(1戸) ・LED化工事	
事業費計	1,709千円	事業費計	6,709千円	事業費計	14,709千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

老朽化が進んでいる教員住宅の計画的な修繕や改修工事を行う。また、解体等用途に応じた対応を進める。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	中学校施設維持管理事業	事業名	所属部門	教育推進課教育総務係
関連公約	GIGAスクール推進と小中学校30人学級の実現			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>平成18年度の工事により、中学校の耐震化率が100%となつた。平成21年度からは太陽光発電パネルの設置に取り組み、生徒の生活スタイルの変化からトイレ洋式化を行つた。</p> <p>各施設は老朽化が進んでいたため、令和元年度に学校施設等長寿命化計画を策定した。</p> <p>多様な生徒が学校で安全に日常生活を過ごせるような対策のほか、GIGAスクールやDX、ゼロカーボンなどを踏まえるとともに各校のニーズを捉えた改修計画を立案していく必要がある。</p>	<p>令和6年度は、各校の給食配膳室に空調設備を設置、上中には、体育館照明の改修を行う。</p> <p>茅室町立小中学校配置計画と関連して、児童・生徒数の減少に伴い、配置基準を満たさない学校が今後生じる可能性がある。各校とも大規模改修等を経ながらも老朽化は着実に進行しており、修繕が必要な箇所もあるが、長期的な視点に立った改修計画を立案していく。</p> <p>また、教育を取り巻く環境の変化に合わせた施設改修に関しては、各校のニーズを踏まえた計画となるよう協議に向けた検討を進める。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・施設、敷地内の維持管理及び必要備品の整備 ・受変電設備更新設計 ・茅室西中煙突断熱材除去新設工事	・施設、敷地内の維持管理及び必要備品の整備 ・全校LED化設計 ・受変電設備更新工事 ・茅室中ボイラー更新工事 ・上美生中バスケットゴール更新工事	・施設、敷地内の維持管理及び必要備品の整備 ・全校LED化工事			
事業費計 99,737千円	事業費計 103,692千円	事業費計 123,547千円			

### 2. 向こう3年間における事業の概要

生徒の学習に影響を与えないよう、必要となる修繕、業務委託、備品の整備等を実施し、安全安心な環境を維持する。

計画的な改修工事や修繕等を行うことにより、学校施設の長寿命化を図り、児童の安全安心な学習環境を確保する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	上美生地区山村留学推進事業	事業名	所属部門	教育推進課教育総務係
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>平成7年11月の上美生地区山村留学推進協議会設立を契機として、複式学級の解消を目的に、平成9年度から受入れを開始。町の事業として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上美生地区山村留学推進協議会に対する補助</li> <li>・ふるさと交流センターやまなみの維持管理、及び運営の委託</li> <li>・親子留学用住宅の維持管理を実施している。</li> </ul> <p>全国的に山村留学の活動規模は縮小傾向である中、毎年度一定数の受入を継続している状況である。</p>	<p>保有する施設については、事故や生活への影響が生じないよう、適切に維持管理を継続していく。</p> <p>茅室町立小中学校配置計画と関連して、上美生小・中学校については児童・生徒数の減少に伴い、今後配置基準を満たさなくなる可能性がある。ふるさと交流センター、親子留学用住宅については、築年数の経過とともに老朽化も進んでいることから、前述の可能性を踏まえながら効果的な改修を実施していく。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・ふるさと交流センター及び親子留学住宅維持管理 ・山村留学推進協議会補助金	・ふるさと交流センター及び親子留学住宅維持管理 ・山村留学推進協議会補助金 ・親子住宅ボイラー更新工事 ・親子住宅内装改修工事	・ふるさと交流センター及び親子留学住宅維持管理 ・山村留学推進協議会補助金 ・親子住宅ボイラー更新工事 ・親子住宅内装改修工事	・ふるさと交流センター及び親子留学住宅維持管理 ・山村留学推進協議会補助金 ・親子住宅内装改修工事 ・LED化工事	・ふるさと交流センター及び親子留学住宅維持管理 ・山村留学推進協議会補助金 ・親子住宅内装改修工事 ・LED化工事	
事業費計	14,484千円	事業費計	19,383千円	事業費計	28,267千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

ふるさと交流センター、親子留学住宅を計画的に改修等行い維持管理していく。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	教育課程支援事業(小学校)	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	・「めむろ未来学」推進で郷土愛醸成 ・GIGAスクール推進と小中学校 30人学級の実現			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の特別活動・学校行事を含む教育課程の編成・実施への支援に要する経費を負担・助成している。</li> <li>・平成27年度から各学校が独自に取り組む外部講師等を活用した「豊かな心を育む人づくり推進事業」への支援を始めた。</li> <li>・平成30年度から、小学校へ外国語講師を派遣する「外国語指導業務委託料」を児童生徒支援事業から本事業に移動した。</li> <li>・令和3年度より、芽小及び西小にて食農教育を実施。</li> <li>・宿泊学習助成については、令和4年度より助成対象者を就学援助対象者に限定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育成すべき資質・能力の育成を図る教育課程の編成・実施への支援を継続する。</li> <li>・食農教育について、R6年度は芽室小学校(6年生)及び芽室西小学校(6年生)で実施。</li> </ul>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理				
2025年度		2026年度		2027年度
内容	内容	内容	内容	内容
・各学校が独自に取り組む外部講師を活用した「豊かな心を育む人づくり」の支援 ・外国語指導の実施 ・就学援助者に対する宿泊学習助成	内容	・各学校が独自に取り組む外部講師を活用した「豊かな心を育む人づくり」の支援 ・外国語指導の実施 ・就学援助者に対する宿泊学習助成	内容	・各学校が独自に取り組む外部講師を活用した「豊かな心を育む人づくり」の支援 ・外国語指導の実施 ・就学援助者に対する宿泊学習助成
事業費計	14,032千円	事業費計	14,032千円	事業費計
				14,032千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

- ・小学校の特別活動及び学校行事を含む教育課程の支援を行う
- ・食農教育の推進を継続実施
- ・就学援助対象者に対する宿泊学習の助成を行う

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	教育課程支援事業(中学校)	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	・「めむろ未来学」推進で郷土愛醸成 ・GIGAスクール推進と小中学校 30人学級の実現			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>・中学校の特別活動・学校行事を含む教育課程の支援に要する経費を負担・助成している。</p> <p>①芸術鑑賞及び宿泊学習、スキー学習、講演会等、体験学習に係る教育課程支援を行う。</p> <p>②保護者が参観日に参加しやすくなるよう未就学児の託児を行う。</p> <p>・平成27年度から、生徒の自己肯定感を育成し、将来の夢や目標実現のために努力できる生徒を育てること等を目的として、各学校が外部講師等を活用した講演会等を開催する「豊かな心を育む人づくり推進事業」への支援を始めた。</p> <p>・宿泊学習助成については、令和4年度より助成対象者を就学援助対象者に限定。</p>	<p>・今後も、時代の変化に合わせ、教育課程への支援を継続する。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・各学校が独自に取り組む外部講師を活用した「豊かな心を育む人づくり」の支援 ・就学援助対象者に対する宿泊学習助成	内容	・各学校が独自に取り組む外部講師を活用した「豊かな心を育む人づくり」の支援 ・就学援助対象者に対する宿泊学習助成	内容	・各学校が独自に取り組む外部講師を活用した「豊かな心を育む人づくり」の支援 ・就学援助対象者に対する宿泊学習助成	内容
事業費計	1,888千円	事業費計	1,888千円	事業費計	1,888千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

- ・中学校の特別活動及び学校行事を含む教育課程の支援を行う
- ・就学援助対象者に対する宿泊学習の助成を行う

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	児童生徒支援事業	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	・特別支援教育など多様な教育的ニーズへの対応充実 ・GIGAスクール推進と小中学校30人学級の実現 ・課外学習環境の整備			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>・特別な配慮を必要とする児童生徒のため、教育活動指導助手及び支援員を配置する。</p> <p>・教員免許を持つ臨時教諭を配置し、小中学校全学年30人以下学級編制を町費で実施。</p> <p>・学校生活に関する相談窓口として、スクールライフアドバイザーを配置。</p> <p>・不登校児童生徒への支援のため、教育支援センターを開設。令和4年度からは、民間へ業務委託。</p> <p>・発達支援システムと教育とのスムーズな接続と、特別支援教育の相談対応のため、地域コーディネーターを配置。</p> <p>【課題】</p> <p>・全国学力・学習状況調査においては、町内小・中学校ともに全国平均を下回っており、学力向上が課題となっている。</p> <p>・全町的に不登校児童生徒の数が増加しており、不登校や問題行動の早期発見・早期対応が求められる。</p>	<p>・相談体制を充実させ、児童生徒の居場所拡充など、多様な児童生徒の教育的ニーズに対応できる体制を確保する。</p> <p>【解決策】</p> <p>・スクールライフアドバイザーの学校相談体制や複数配置を検討する。</p> <p>・不登校の児童生徒の居場所拡充のため、メタバース構築を検討する。</p> <p>・町費により臨時教諭(任期付)を配置することで、小・中学校全学年において、30人以下学級編制を実施する。(令和5年度:小学校2学級、中学校1学級に配置、令和5年度は中3は対象外)</p> <p>・個々の発言・表現や協働的な学びの場等の機会を増加させることにより、教育の質の向上を図り、全国学力・学習状況調査において、全国平均以上を目指す。</p> <p>・不登校未然防止のため、不登校リスクを把握するための学校風土調査を行いアセスメント向上を目指す。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理				
2025年度		2026年度		
内容	内容	内容	内容	
・小中学校30人学級編制実施。 ・支援が必要な児童生徒へ教育活動指導助手・支援員を配置。 ・地域コーディネーター・スクールライフアドバイザーによる教育相談の実施。 ・芽室町不登校支援システムの推進 ・医療的ケア児へ看護師派遣。	内容	・小中学校30人学級編制実施。 ・支援が必要な児童生徒へ教育活動指導助手・支援員を配置。 ・地域コーディネーター・スクールライフアドバイザーによる教育相談の実施。 ・芽室町不登校支援システムの推進 ・医療的ケア児へ看護師派遣。	内容	・小中学校30人学級編制実施。 ・支援が必要な児童生徒へ教育活動指導助手・支援員を配置。 ・地域コーディネーター・スクールライフアドバイザーによる教育相談の実施。 ・芽室町不登校支援システムの推進 ・医療的ケア児へ看護師派遣。
事業費計	61,000千円	事業費計	60,997千円	
	事業費計		事業費計	
			62,803千円	

### 2. 向こう3年間における事業の概要

・小中学校全学年30人学級編制を実施するため、町費で教諭を配置する ・個別的な支援が必要な児童生徒に対し、教育活動指導助手や学校支援員を配置し学校生活での支援を行う ・芽室町不登校支援システムに基づき、登校に困難を抱える児童生徒に組織的に対応し、関係機関との連携により、多様な学びの保障を図る ・児童生徒・教職員・保護者への教育相談及び不登校児童生徒への支援を行うスクールライフアドバイザーを配置し、校内教育支援センターやメタバースによる多様な居場所・学びの場の設置について検討する ・教育支援センターゆうゆうについては、民間委託を継続しながら他市町村との連携や、学校にもゆうゆうにも通所しない児童生徒への支援、長期休業中等を活用した町内の全児童生徒への支援などを検討・推進する ・医療的ケア児が学校生活を送るために必要な医療行為を行うため、訪問看護師を派遣する
--

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	大学等就学支援事業	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学生貸付について、条例で定められている貸付条件の判定に係る選考基準を廃止したことにより、貸付申請の増加と返済免除の増加が見込まれ、一般財源の増加も想定される。</li> <li>・社会的経済状況から、奨学生の返済が滞って滞納繰り越しになったり、連帯保証人を通じて返済するケースが出てきた。</li> <li>・私立高等学校生徒授業料補助生徒は令和2年度より国の就学支援金の改正により補助対象者で管内の全日制私立高等学校に通う生徒の授業料は無料となったため、管外の私立高等学校に通う生徒の保護者及び通信制の私立高等学校に通う生徒の保護者のみが対象者となつた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学生貸付制度については、奨学生及び連帯保証人に債務を負う責任を十分理解し、適切に利用してもらえるように進めていく。</li> <li>・奨学生償還免除制度については、効果的に奨学生に印象付けられるよう周知に努める。</li> <li>・国は令和4年度に若者の地方定着促進として大学等を卒業後、当該市町村名地に居住する場合に市町村からの支出により奨学生返還の全部又は一部を特別交付税措置とする改正を行ったことから、本町の同制度について、財源及び貸付申請者双方の観点に立ち検証する。</li> <li>・私立高等学校生徒授業料補助制度については、国及び北海道の同様の補助制度に連動するよう状況に合わせて実施を続ける。</li> </ul>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・私立高等学校生徒の授業料補助申請の受付、審査、交付 ・大学等奨学生の申請の受付、審査、貸付	・私立高等学校生徒の授業料補助申請の受付、審査、交付 ・大学等奨学生の申請の受付、審査、貸付	・私立高等学校生徒の授業料補助申請の受付、審査、交付 ・大学等奨学生の申請の受付、審査、貸付	・私立高等学校生徒の授業料補助申請の受付、審査、交付 ・大学等奨学生の申請の受付、審査、貸付	・私立高等学校生徒の授業料補助申請の受付、審査、交付 ・大学等奨学生の申請の受付、審査、貸付	・私立高等学校生徒の授業料補助申請の受付、審査、交付 ・大学等奨学生の申請の受付、審査、貸付
事業費計	31,800千円	事業費計	31,800千円	事業費計	31,800千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

- ・私立高等学校生徒の授業料補助申請の受付、審査、交付
- ・大学等奨学生申請の受付、審査、貸付
- ・若者の地方定着を図るため、奨学生返還に対する支援を検討する

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	特別支援教育育成会支援事業	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	・特別支援教育など多様な教育的ニーズへの対応充実			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育の充実振興を図るため、育成会に補助金を支出する。</li> <li>・教職員の資質向上及び特別支援教育の啓発普及を推進し、行事を通して保護者同士の交流を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時代の変遷やコロナを経た変化に応じた育成会の活動を検討する。</li> </ul>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
事業費計	0千円	事業費計	0千円	事業費計	0千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

- ・特別支援学級の体験活動に関する補助は教育課程支援事業へ移行

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	コミュニティ・スクール運営事業	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	・コミュニティ・スクールの充実			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>・各中学校区の合同学校運営協議会代表者・教職員等で組織する「芽室町小中一貫教育推進協議会」を設置し、次代を担う子どもたちに「未来を創り、未来を拓く力」を育むことを目的とする小中一貫教育について、具体的な方策や検証等に関する協議を行う。</p> <p>・「地域とともにある学校づくり」であるコミュニティ・スクールを基盤として、同一中学校区の小、中学校を一つの学園として捉え、系統性・連続性を重視した、義務教育9年間の一貫性のある教育を推進することにより、学力・体力の向上や中1ギャップの解消等を図る必要がある。</p>	<p>・令和5年度に策定した芽室町小中一貫教育基本方針に基づき、小中一貫教育推進協議会において、事業推進の方向性を共有化し、各エリア学園の取組を進めるとともに情報共有を行っていく。</p> <p>・「地域とともにある学校づくり」に向けて、学校運営協議会が行う、学校課題の解決に向けた活動に対し支援を行う。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・小中一貫教育推進協議会議の開催 ・学校運営協議会に対する運営費の交付	内容	・小中一貫教育推進協議会議の開催 ・学校運営協議会に対する運営費の交付	内容	・小中一貫教育推進協議会議の開催 ・学校運営協議会に対する運営費の交付	内容
事業費計	747千円	事業費計	747千円	事業費計	1,047千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

- ・小中一貫教育推進に関する研究協議
- ・学校運営協議会運営の支援

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	学校健康診断実施事業(小学校)	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>学校保健安全法に基づき学校健診を行うことにより、児童の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施を図る。</p> <p>・小学校4年生を対象にした、生活習慣病検査は学校保健安全法に規定されている健診ではなく、町独自で実施している検査であり、将来への生活習慣病予防のきっかけづくりとなっている。</p> <p>・2021年度から会場を公立芽室病院に変更した。</p> <p>・2020年度と比較し、受診率は低下したが、所見がみられる児童に受診を勧奨したため、要指導・要治療率は増加しており、以前に比べ生活習慣病のリスクがある児童への早期発見・早期介入となっている。</p>	<p>・生活習慣病検査について、小学校4年生の希望者に加え、新たに学校の2計測(身長・体重)から算出したローレル指数、BMI指数において所見が見られる児童も対象とする。</p> <p>・栄養教諭が実施する「食に関する指導」に生活習慣病予防の内容を小4以降に加える。</p> <p>・町の保健師や栄養士から、生活習慣病予防の知識啓発となる情報を学校に提供し、保健室掲示や、保護者向けの保健だよりに、生活習慣病予防に係る正しい知識の啓発を盛り込む。</p> <p>・上記の取組を2024年度においても継続することで、検査を受診しない児童やその保護者に対しても、生活習慣病予防について情報発信をし、町内児童の健康改善に繋げる。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・小学校の児童及び教職員に対する各種健康診断等の実施 ・フッ化物洗口の実施	内容	・小学校の児童及び教職員に対する各種健康診断等の実施 ・フッ化物洗口の実施	内容	・小学校の児童及び教職員に対する各種健康診断等の実施 ・フッ化物洗口の実施	内容
事業費計	10,032千円	事業費計	10,005千円	事業費計	10,005千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

- ・学校保健安全法に基づく学校健診を行う
- ・北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例第11条に基づき、児童に係る口腔の健康づくりの推進を図るフッ化物洗口を導入

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	教材・教具整備事業(小学校)	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	・GIGAスクール推進と小中学校30人学級の実現			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>・町内小学校の授業等で必要な教材・教具及び学校図書の購入・維持管理。</p> <p>・2019年度より、校務用・教育用コンピューター等の計画更新を行っている。</p> <p>・2020年度より、ICT整備・活用指針に基づき、GIGAスクール構想の実現に向けた環境整備を行っている。</p> <p>【課題】</p> <p>・子どもの確かな学力と社会の変化に対応できる力の育成のため、各学校が個々の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導の充実を図る必要がある。</p> <p>・令和8年度に道教委による共同調達により、児童用タブレットの更新を予定しており、端末の仕様について、検討が必要である。</p>	<p>【解決策】</p> <p>・芽室町教育委員会に「教育DX推進員」を継続配置し、町のICT教育の指針を充実させ、ICT教育の授業改善・推進を図ることで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を目指す。</p> <p>・令和8年度の児童用タブレットの更新に向け、学習やその他運用管理における教育現場側の意見抽出を行い、端末の仕様について、検討を進める。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・教材備品や教材消耗品等の購入、修繕 ・GIGAスクール等のICT教育の推進	・教材備品や教材消耗品等の購入、修繕 ・GIGAスクール等のICT教育の推進 ・GIGAスクール端末更新	・教材備品や教材消耗品等の購入、修繕 ・GIGAスクール等のICT教育の推進 ・GIGAスクール端末更新	・教材備品や教材消耗品等の購入、修繕 ・GIGAスクール等のICT教育の推進	・教材備品や教材消耗品等の購入、修繕 ・GIGAスクール等のICT教育の推進	・教材備品や教材消耗品等の購入、修繕 ・GIGAスクール等のICT教育の推進
事業費計	30,584千円	事業費計	115,416千円	事業費計	58,609千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

- ・学習指導要領に基づいた教育課程を実現するため、教育課程に必要な教材備品や教材消耗品の予算を確保していく
- ・GIGAスクール構想を推進するため、必要な予算を確保していく
- ・教育DXを推進する

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	教材・教具整備事業(中学校)	事業名	所属部門	教育推進課教育推進係
関連公約	・GIGAスクール推進と小中学校30人学級の実現			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>・町内中学校の授業等で必要な教材・教具及び学校図書の購入・維持管理。</p> <p>・2019年度より、校務用・教育用コンピューター等の計画更新を行っている。</p> <p>・2020年度より、ICT整備・活用指針に基づき、GIGAスクール構想の実現に向けた環境整備を行っている。</p> <p>【課題】</p> <p>・子どもの確かな学力と社会の変化に対応できる力の育成のため、各学校が個々の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導の充実を図る必要がある。</p> <p>・令和7年度に道教委による共同調達により、生徒用タブレットの更新を予定しており、端末の仕様について、検討が必要である。</p>	<p>【解決策】</p> <p>・芽室町教育委員会に「教育DX推進員」を継続配置し、町のICT教育の指針を充実させ、ICT教育の授業改善・推進を図ることで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を目指す。</p> <p>・令和7年度の生徒用タブレットの更新に向け、学習やその他運用管理における教育現場側の意見抽出を行い、端末の仕様について、検討を進める。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・教材備品や教材消耗品等の購入、修繕 ・GIGAスクール等のICT教育の推進 ・GIGAスクール端末の更新	内容	・教材備品や教材消耗品等の購入、修繕 ・GIGAスクール等のICT教育の推進	内容	・教材備品や教材消耗品等の購入、修繕 ・GIGAスクール等のICT教育の推進	内容
事業費計	98,810千円	事業費計	20,662千円	事業費計	19,773千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

- ・学習指導要領に基づいた教育課程を実現するため、教育課程に必要な教材備品や教材消耗品の予算を確保していく
- ・GIGAスクール構想を推進するため、必要な予算を確保していく
- ・教育DXを推進する

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	学校給食センター施設維持管理事業	事業名	学校給食センター施設維持管理事業	所属部門	教育推進課給食係
関連公約					

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>現在の学校給食センターは建設後23年を経過しており、設備・調理機器の計画的な改修・更新を実施していることから、修繕件数はここ数年、減少傾向にあるが、当初設置の設備・調理機器もまだ使用しているものがあり、今後も安全安心な学校給食を提供するため、2015年度に策定した「給食センター施設整備・備品等購入年次計画」に基づき設備・機器の改修・更新・修繕を実施していく。</p>	<p>現在の学校給食センターは建設してから23年が経過しているが、今後も20年程度は現施設を使用することが想定されるため、長期的な設備の更新、備品等の購入・改修について、計画を見直しながら実施していく。</p> <p>緊急修繕については従来どおり給食提供に支障がないよう対応していく。</p> <p>学校給食法で規定する「学校給食衛生管理基準」に基づき、衛生管理の徹底と強化を図りながら施設維持管理を行う。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	施設・備品等更新計画に基づいた備品更新 ・牛乳用冷蔵庫 ・野菜切り機 ・アレルギー用ガステーブル 施設・備品等更新計画に基づいた施設更新 ・蒸気ボイラー更新工事 ・高圧受電設備更新工事	内容	施設・備品等更新計画に基づいた備品更新 ・包丁まな板殺菌庫 ・消毒保管庫 ・クリーンロッカー 施設・備品等更新計画に基づいた施設更新 ・真空式ボイラー更新工事 ・高圧受電設備更新工事	内容	施設・備品等更新計画に基づいた備品更新 ・包丁まな板殺菌庫 ・消毒保管庫 ・クリーンロッcker 施設・備品等更新計画に基づいた施設更新 ・オゾン水生成装置更新工事
事業費計	66,646千円	事業費計	60,707千円	事業費計	52,647千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

学校給食センターは、建設後の年数経過に伴い設備・調理機器の修繕費が増加傾向にある。安全安心な学校給食の提供を継続するため、「給食センター施設整備・備品等購入年次計画」に基づき設備・機器の更新及び緊急修繕を行っていく。

学校給食法で規定する「学校給食衛生管理基準」に基づき、衛生管理の徹底と強化を図りながら施設維持管理を行う。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	給食材料購入事業	事業名	給食材料購入事業	所属部門	教育推進課給食係
関連公約	農業の応援団づくりと食農教育の具体的実践				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>物価高騰により給食材料として購入している野菜・牛乳・加工食品や主食の麺やパンも概ね値上げが続いている状況である。令和4年度は約140万円、令和5年度は約470万円の不足であった。</p> <p>芽室町の給食費は令和2年度に改正されたままであり、今後も不足が予想されることから、給食費の改正を課題とし検討してきた。令和2年度の改正の際、保護者負担額は据置き小中学生に一律22円を町が補助することとしたが、小中学生の給食では量・内容が違うメニューもあることから、適正価格を算定した上で保護者負担金を据置く改定が望ましいと考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・摂取状況の低い献立については給食時間及び食に関する指導の際に指導を行う。</li> <li>・地場産物を継続的に使用していくため、生産者、関係機関と連携し食材の購入を行う。</li> <li>・給食費保護者負担金について、食育・食農推進の観点から、昨年度と同様、値上げした1食あたり22円分を町費で負担する。</li> <li>・食材料費が不足する場合、令和5年度と同様、町費において補填していく。状況により給食費の増額も検討する。</li> </ul>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
安全で栄養バランスのとれた豊かな食事の提供により、児童生徒の健康増進を図るとともに、めむろまるごと給食の実施により食育・食農教育の推進を図る。	安全で栄養バランスのとれた豊かな食事の提供により、児童生徒の健康増進を図るとともに、めむろまるごと給食の実施により食育・食農教育の推進を図る。	安全で栄養バランスのとれた豊かな食事の提供により、児童生徒の健康増進を図るとともに、めむろまるごと給食の実施により食育・食農教育の推進を図る。	安全で栄養バランスのとれた豊かな食事の提供により、児童生徒の健康増進を図るとともに、めむろまるごと給食の実施により食育・食農教育の推進を図る。	安全で栄養バランスのとれた豊かな食事の提供により、児童生徒の健康増進を図るとともに、めむろまるごと給食の実施により食育・食農教育の推進を図る。	安全で栄養バランスのとれた豊かな食事の提供により、児童生徒の健康増進を図るとともに、めむろまるごと給食の実施により食育・食農教育の推進を図る。
事業費計	95,169千円	事業費計	91,315千円	事業費計	88,466千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

地場産物を継続的に使用していくため、身近な生産者や地域とのつながりを強化していく。  
物価高騰による食材費の増加が懸念される状況であり、給食費の改定を検討する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	学校給食管理運営事業	事業名	学校給食管理運営事業	所属部門	教育推進課給食係
関連公約	農業の応援団づくりと食農教育の具体的実践				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>道の栄養教諭配置基準に基づき現在1名の栄養教諭が配置されており、食育・食農教育等の体制強化として配置の町管理栄養士とともに、児童生徒の健全な成長発達を目指した業務等、関係機関との連携共同がますます重要となっている。また、調理業務の職員体制の安定化を図るとともに、業務を一部外部委託することにより、円滑な学校給食の運営を目指すことが必要である。</p> <p>少子化が進行する中、児童生徒数の減少に伴い給食提供食数は減少してきているが、食物アレルギーにより対応を要する児童生徒や、医療的ケアを必要とする児童生徒に対する個別対応事例が増加してきており、保護者・学校・医療関係者との連絡調整等を含めてより専門性の高い業務が増えている。</p>	<p>生産者による食育・食農授業をはじめ、関係課・係及び町内関係者との連携による食育活動を継続する。また、次年度の拡大へ向け企画を進める。</p> <p>学校給食を通じ児童生徒の健康増進対策を進めるため、生活習慣病対策への参画・協力と、養護教諭及び関係課係との情報共有・連携を強化する。</p> <p>食物アレルギーによる除去食対応や、医療的ケアを必要とする児童生徒に対する個別対応事例が増加し複雑化していることから、より安全性・確実性の強化徹底を図る。</p> <p>学校給食業務の安定的な運営体制のため、給食センター職員の確保と一部外部委託を進めていく。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
町内小中学校7校に提供する学校給食を調理する学校給食センターの運営を行う。児童生徒が食する学校給食が基準に基づき安全確実に提供できるよう、衛生管理の徹底と円滑な調理・配食業務を行う。		町内小中学校7校に提供する学校給食を調理する学校給食センターの運営を行う。児童生徒が食する学校給食が基準に基づき安全確実に提供できるよう、衛生管理の徹底と円滑な調理・配食業務を行う。		町内小中学校7校に提供する学校給食を調理する学校給食センターの運営を行う。児童生徒が食する学校給食が基準に基づき安全確実に提供できるよう、衛生管理の徹底と円滑な調理・配食業務を行う。	
事業費計	73,227千円	事業費計	67,735千円	事業費計	67,735千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<p>学校給食による栄養バランスのとれた豊かな食事の提供により、栄養摂取バランスの改善を図るとともに、優れた食事のモデル教材として食の学びの機会を提供する。また、食物アレルギーや医療的ケアを必要とする児童生徒への対応を含め、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達と将来にわたる正しい食習慣の確立を目指す。</p> <p>学校給食業務の安定的な運営体制のため、給食センター職員の処遇改善と一部外部委託を進めていく。</p>					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	少年教育活動運営事業	事業名	所属部門	生涯学習課社会教育係
関連公約	ジモト大学の積極的推進			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>様々な体験活動をとおして、子どもたちの豊かで健やかな心を育む。</p> <p>集団生活をとおして形成される協調性や自然体験の中での経験が、子どもたちの発達段階ごとの成長に影響を持つと考えられることから、その重要性が求められる。</p> <p>少年期に地域での豊かな体験活動の機会を持つことにより、郷土愛の醸成を図る。</p>	<p>ジモト大学については、以下3点を目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の強みを活かす教育プログラムとしての質の向上 →地域おこし協力隊制度による専門的人財を活用</li> <li>・参加生徒層の拡大 →学校(授業/部活動等)との連携</li> <li>・小中学校↔高校、地域↔高校の連携体制の構築 →中高生以下世代との連携機会の創出</li> </ul> <p>各種事業継続の中で、形骸化・マンネリ化しないよう、事業内容の向上に努める。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・社会教育事業の実施 地域での豊かな体験活動として、わんぱくキャンプ、寺子屋めむろ、フレンドリーコンサート、芽室ジモト大学など	内容	・社会教育事業の実施 地域での豊かな体験活動として、わんぱくキャンプ、寺子屋めむろ、フレンドリーコンサート、芽室ジモト大学など	内容	・社会教育事業の実施 地域での豊かな体験活動として、わんぱくキャンプ、寺子屋めむろ、フレンドリーコンサート、芽室ジモト大学など	内容
事業費計	8,278千円	事業費計	8,203千円	事業費計	7,094千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
子どもたちの豊で健やかな心を育む各種体験活動を行うとともに、中高生を対象とした人材育成プログラムである芽室ジモト大学事業を実施する。					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	柏樹学園開催事業	事業名	所属部門	生涯学習課社会教育係
関連公約	高齢者等活き活き推進事業			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・柏樹学園生の減少、高齢化</li> <li>・地域人材の発掘、育成</li> <li>・ニーズにあわせた学習機会の創出</li> <li>・高齢者人口の増と多様化への対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・興味ある講義等の実施、ニーズの把握及び1日体験入園の実施(柏樹学園)</li> <li>・学校支援ボランティア等を通した人材の確保、育成により、自己有用感の向上につなげる</li> <li>・公民館、体育施設での講座等を通しての人材の育成、発掘(指定管理者や他課との連携)</li> <li>・高齢者の経験、知恵等を生かした人材の確保</li> </ul>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	・「柏樹学園」の開催(講演会・クラブ活動・修学旅行など)	内容	・「柏樹学園」の開催(講演会・クラブ活動・修学旅行など)	内容	・「柏樹学園」の開催(講演会・クラブ活動・修学旅行など)
事業費計	1,865千円	事業費計	1,865千円	事業費計	1,865千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

65歳以上の対象とした柏樹学園を継続して開催するとともに、次代に高齢者となる年代を対象した体験入園等を実施などにより、学園生の維持・増加を図る。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	ふるさと歴史館維持管理事業	事業名	所属部門	生涯学習課社会教育係
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
開館から25年が経過し、施設の設備面で経年劣化が進行していることから、施設の整備計画に基づき、計画的な更新が必要となっている。	郷土の歴史・文化を伝える郷土資料館としての機能を維持するため、展示内容の見直しなどを計画的に実施していく。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・施設の維持管理 ・施設設備品購入		・施設の維持管理 ・屋外通路補修工事 ・屋外階段補修工事 ・施設設備品購入		・施設の維持管理	
事業費計	7,515千円	事業費計	11,990千円	事業費計	7,383千円

2. 向こう3年間における事業の概要
令和8年:屋外通路及び屋外階段の補修工事を実施予定。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	公民館施設維持管理事業	事業名	所属部門	生涯学習課社会教育係
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
町民の様々な生涯学習の活動や発表の場を提供するため、適切な施設の維持管理を行う。昭和56年の開館から40年以上が経過し、施設自体徐々に経年劣化が進行していることから、指定管理者と密に連絡を図りながら計画的に修繕等を行っていく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的な視点に立ち、計画的な施設修繕等を行い、施設の適正な管理を行う。</li> <li>・令和7年度からの次期5年間の指定管理者選定に向け、令和6年度上期のうちに、施設管理に関する仕様書及び指定管理に係る経費を計画的に策定し、遺漏なく管理業務の担い手の選定を行う。</li> <li>・令和6年度に施工する空調設備工事は、施設の利用を継続しながら部分的に工事を進めるため、施設利用者に対する配慮と円滑な工事進行の両立を図る必要があることから、施工業者が決定し、工事計画が具体化した段階で施設の利用調整を行う。</li> </ul>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・施設の維持管理 ・トイレ混合栓交換修繕 ・地下電気室蓄電池更新工事 ・大ホールワイヤレスマイク更新工事 ・自動火災報知設備更新	・施設の維持管理 ・トイレ混合栓交換修繕 ・非常用発電機更新工事 ・設置型授乳室購入 ・大ホールLEDスポットライト新設 ・会議室用デリカテーブル購入	・施設の維持管理 ・トイレ混合栓交換修繕 ・視聴覚室壁修繕 ・大ホールグランドピアノ分解整備修繕 ・大ホール照明操作卓更新工事 ・リハーサル室アップライトピアノ購入 ・大ホールピアノ用いす購入			
事業費計	62,027千円	事業費計	87,329千円	事業費計	82,201千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

令和7年度:3か年計画によるトイレ混合栓交換修繕の実施、地下電気室蓄電池の更新、大ホールワイヤレスマイクの更新工事、自動火災報知設備更新工事を予定。
令和8年度:非常用発電機更新工事、設置型授乳室購入、大ホールLEDスポットライト新設、会議室用デリカテーブル購入を予定。
令和9年度:・大ホールグランドピアノ分解整備修繕、大ホール照明操作卓更新工事、リハーサル室アップライトピアノ購入、大ホールピアノ用いす購入を予定。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	コミュニティ・スクール運営事業	事業名	所属部門	生涯学習課社会教育係
関連公約	コミュニティ・スクールの充実			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校管理職とボランティア活動の在り方について、PTA活動等とのすみ分けを確認する。</li> <li>・学校支援ボランティアによる、地域と学校との関係づくりを推進。</li> <li>・細かな配慮が必要な授業(裁縫等)への支援。</li> <li>・学校運営協議会を核とした活動に、地域ボランティアの参加促進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動一覧を用いて、学校管理職と協議を行い、地学協働に相応しい活動を模索する。</li> <li>・CSコーディネーターが担当区の学校運営協議会の委員となり、学校課題の把握、支援に向けボランティアへのスムーズな調整、コーディネーターの活動の周知などを行う。</li> <li>・町民、PTA、柏樹学園などへの広報活動とボランティア登録の呼びかけを行い、SNS等を活用して活動の様子を発信していく。</li> <li>・外部講師の活用による新たな総合的な学習の展開。</li> <li>・給食試食を通じた、学校支援ボランティアと生徒・児童との活発な交流。</li> </ul>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・コミュニティ・スクールにおける地域学校協働活動の実施	内容	・コミュニティ・スクールにおける地域学校協働活動の実施	内容	・コミュニティ・スクールにおける地域学校協働活動の実施	内容
事業費計	11,716千円	事業費計	11,716千円	事業費計	11,716千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

コミュニティ・スクールにおけるコーディネーターの配置及び地域学校協働活動を実施する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	屋外体育施設維持管理事業	事業名	屋外体育施設維持管理事業	所属部門	生涯学習課スポーツ振興係
関連公約	温水プール建設、周辺施設充実で健康増進				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
町民の運動志向の高まりとともに、取り組むスポーツも多様化し、より快適で安全な体育施設の設置、維持管理、整備が望まれている。平成28年度は、台風被害を受けた美生川河川敷PG場の災害復旧工事、また、平成30年度は芽室公園野球場の大規模改修工事、さらには、令和5年度に芽室公園テニスコートの改修工事を行うなど、施設整備事業を実施している。	令和5年7月から供用を開始した芽室町営水泳プール周辺の施設を含めた屋外体育施設全体(旧温水プール跡地含む)の整備に向けて、施設の現状把握と分析、競技団体との意見交換、財源確保に向けた調査を実施する。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・屋外体育施設の計画的な整備 ・屋外体育施設の維持管理	内容	・屋外体育施設の計画的な整備 ・屋外体育施設の維持管理	内容	・屋外体育施設の計画的な整備 ・屋外体育施設の維持管理	内容
事業費計 40,000千円	事業費計	40,115千円	事業費計	115,367千円	

### 2. 向こう3年間における事業の概要

- ・屋外体育施設を計画的に整備等を実施する
- ・指定管理者と連携し、屋外体育施設の適正な維持管理に努める

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	総合体育館維持管理事業	事業名	総合体育館維持管理事業	所属部門	生涯学習課スポーツ振興係
関連公約	温水プール建設、周辺施設充実で健康増進				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
経年劣化の改善や耐震性向上のため平成24年度に改修工事を実施し、以降、計画的に施設設備や施設の整備を実施。施設災害発生時の町の避難施設に指定されていることから平成26年度にバイオマス発電設備を設置し、災害時の利用に備え、日常的に運転を継続している。令和5年度には、施設内電気・機械設備等の改修工事、また、旧トレーニングルームをキッズスペースに、休憩スペースをアスリートミュージアムに改修工事を実施した。令和6年度は、第一アリーナ及びギャラリースペースの暖房改修工事や研修室の空調設備整備工事を実施する。	社会体育施設指定管理者と情報共有を図り、今後も計画的な施設整備、備品整備を行っていく。また、隣接する芽室町営水泳プール建替に伴い、町営水泳プール、トレーニングセンター、総合体育館の連絡方法や利用者の動線を確保するとともに、町営水泳プール跡地利用を含めた周辺の屋外体育施設の整備や総合体育館周辺の将来的な土地利用の方向性を検討する。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	総合体育館の維持管理	内容	総合体育館の維持管理	内容	総合体育館の維持管理
事業費計	68,298千円	事業費計	68,298千円	事業費計	68,298千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

- ・指定管理者と連携し、総合体育館の適正な維持管理に努める

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	健康プラザ維持管理事業	事業名	健康プラザ維持管理事業	所属部門	生涯学習課スポーツ振興係
関連公約					

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>ゲートボールを中心に通年で様々な競技に利用されている。特に冬期間は、ゲートボールやテニス、フットサルだけではなく、野球など屋外競技の冬期間の練習場としての利用実績を持つ。平成28年度にアリーナ人工芝を更新したが、損傷(摩耗)が激しく早期の更新を考える必要がある。また、懸案事項となっている天井部分からの菅漏への有効な対策を検討する必要がある。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>平成28年度に日本スポーツ振興センターの助成制度を活用して整備したアリーナ人工芝の長寿命化を図るため、保護用砂の散布を実施するとともに、計画的な設備の更新などに努める。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	健康プラザの維持管理	内容	・人工芝の張り替え ・健康プラザの維持管理	内容	・施設設備の計画的な整備 ・健康プラザの維持管理
事業費計	19,274千円	事業費計	58,779千円	事業費計	97,429千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

- ・人工芝の張り替え及び施設設備の整備工事等を計画的に実施する
- ・指定管理者と連携し、健康プラザの適正な維持管理に努める

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	ゲートボール普及活動事業	事業名	ゲートボール普及活動事業	所属部門	生涯学習課スポーツ振興係
関連公約	発祥の地ゲートボール普及強化				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>全国的にゲートボールの競技人口が減少傾向にあり、将来的な競技の普及振興を図るために青少年や成年層への普及が必要と考える。</p>	<p>ベテランから初心者まで参加可能な全町大会を継続し、若い世代も競技に触れることができる機会を設けるとともに、高校ゲートボール部に対する支援を継続して行う。また、町内小中学校でのゲートボール体験実施を呼び掛け、若い世代の競技者獲得、少年団活動への参加者の増加につなげる。</p> <p>スポーツとして活動しやすい環境の整備、多様な普及活動を加速させること、各種大会や交流機会の充実に向けた対策の3点を掲げ集中的に実施する。</p> <p>日本ゲートボール連合、東京ゲートボール連合、岩見沢教育大等の各関係機関、団体と認識を共有し、連携した中でゲートボールの灯を絶やさず再燃させることを目指す。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・ゲートボール競技の普及・振興による新規競技者の獲得 ・活動しやすい環境の整備	内容	・ゲートボール競技の普及・振興による新規競技者の獲得 ・活動しやすい環境の整備	内容	・ゲートボール競技の普及・振興による新規競技者の獲得 ・活動しやすい環境の整備	内容
事業費計	3,521千円	事業費計	3,562千円	事業費計	3,521千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

日本ゲートボール連合等の各関係機関、団体と情報を共有、連携した中で、ゲートボールの普及・振興を進める。また、本町が掲げるゲートボール再生計画である「挑戦の流儀」を確実に実施する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	スポーツ人材強化・育成支援事業	事業名	スポーツ人材強化・育成支援事業	所属部門	生涯学習課スポーツ振興係
関連公約	「一流を見て・聴いて・学ぶ」更なる推進				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>道内で活動する競技団体との連携を構築し、それぞれが有する特色を生かしたスポーツや健康などをテーマとする事業を実施する。また、部活動の地域移行に向け現状把握と課題を抽出し、芽室町部活動地域移行推進協議会を設立のもと、地域等への説明会を実施する。</p>	<p>町長公約である「一流を見て、聴いて、学ぶ」実現のためのソフト事業を展開する。各種スポーツに親しむ機会、技術や心構えの習得機会、指導者のための研修会などスポーツしやすい環境を継続していくため、今後も事業を推進していく。</p> <p>また、部活動の地域移行に向け現状把握と課題を抽出し、協議会の設立、地域等への説明を実施するほか、本格的な実施に向け、実施主体の模索や地域移行事業の試行へと繋げる。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・各種スポーツを親しむ事業の実施 ・部活動の地域移行に向けた事務遂行	内容	・各種スポーツを親しむ事業の実施 ・部活動の地域移行に向けた事務遂行	内容	・各種スポーツを親しむ事業の実施 ・部活動の地域移行に向けた事務遂行	内容
事業費計	6,090千円	事業費計	6,090千円	事業費計	6,090千円

#### 2. 向こう3年間における事業の概要

「一流を見て、聴いて、学ぶ」に繋がる事業を展開し、各種スポーツに親しむ機会を創出する。また、部活動の地域移行に向け、現状把握と課題を抽出し、地域等への説明を実施するほか、本格的な実施に向け実施主体の模索など地域移行事業へ繋げる。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	図書館維持管理事業	事業名	所属部門	生涯学習課図書館係
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
多くの人が行きかう市街地中心部の公共施設としてさまざまな役割を果たしている。図書館本来の機能の他に喫茶コーナー、個人・団体ボランティアの活動場所、親子や家族のレクリエーション、学習や調査、イベントや町外からの来訪など多様な機能を持つ。窃盗事件、迷惑行為等が発生していることから、来館者、職員等の安心安全に向けた取組を強化しなければならない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度 防犯カメラ設置 噴水池砂利敷 館内水銀灯撤去 消火器交換 危険物保安講習</li> <li>令和8年度 LED化工事 ブックトラック購入</li> <li>令和9年度 屋上防水工事 受変電設備改修</li> </ul>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・噴水施設内砂利敷工事 ・ラウンジ水銀灯撤去工事 ・消火器の更新	内容	・配架用ブックトラックの更新	内容	・屋上防水改修工事 ・受変電設備改修工事	内容
事業費計	18,018千円	事業費計	13,039千円	事業費計	32,762千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

施設の計画的な改修改善を行い、保全に努める。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	図書・視聴覚資料の貸出・保存事業	事業名	所属部門	生涯学習課図書館係
関連公約	図書館への電子図書導入、デジタル化推進			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
昨年度電子図書を導入し、従来の資料とあわせ複合的に読書機会が増えて町民の読書環境が向上している。あたらしい資料の利用のための啓発を継続・拡大して利用充実を図っていく。	電子図書利用に関する各種事業の開催や学校連携、地域資料や学習資料のデジタル化をはかり学校現場を含めた多くの場所で電子図書、従来の紙の資料の活用を促進していく。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
・電子図書の普及推進 ・郷土資料のデジタル化の推進 ・従来の図書館資料とともに読書活動を推進する	内容	・電子図書の普及推進 ・郷土資料のデジタル化の推進 ・従来の図書館資料とともに読書活動を推進する	内容	・電子図書の普及推進 ・郷土資料のデジタル化の推進 ・従来の図書館資料とともに読書活動を推進する	内容
事業費計	11,480千円	事業費計	11,480千円	事業費計	11,480千円

### 2. 向こう3年間における事業の概要

電子図書の特徴を生かした図書館推進を図るとともに従来の図書館資料ともあわせた複合的な読書推進を行う。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	議会運営活動事業	事業名	所属部門	議会事務局総務係
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
地方自治法、町議会基本条例等に基づき、会議等の開催、議会改革・活性化、議会活動状況周知などの議会運営支援を行う。	議会活動が円滑かつ効率的に行われるよう支援する。

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	議員のなり手不足解消に向けた方策の再考	内容	議員のなり手不足解消に向けた方策の実施	内容	タブレット端末の更新
事業費計	14,012千円	事業費計	15,030千円	事業費計	20,470千円

2. 向こう3年間における事業の概要
議員のなり手不足解消に向けた方策を再考・実施する(2025年度・2026年度)。 2020年度に更新したタブレット端末について、法定耐用年数を経過したことから、2027年度に更新する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	農業委員会総会等運営事業	事業名	農業委員会総会等運営事業	所属部門	農業委員会事務局農地振興係
関連公約	『農業DX(デジタル変革)構想』実現 光ファイバーの普及や5G時代に対応し、JAとの連携も図りながら、生産・営農から消費・流通、農村生活、行政事務などにデジタル化を導入する『農業DX(デジタル変革)』に取り組みます。				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>令和5年7月に選任された現農業委員の任期は、令和8年7月19日までとなる。 引き続き申請のあった案件を審議する。 遊休農地の発生を未然防止するなど、農地利用の最適化を目指した農業委員の活動が求められている。 令和5年4月に施行された(改正)農業経営基盤強化促進法等が令和7年4月より本格実施されることから、新制度に対応した取組みが求められる。 事務の効率化等を目指し、農業委員会サポートシステムの活用やタブレットを活用した取組みが求められている。 関連施策等により農業委員の内女性委員の割合を増やすことが求められている。</p>	<p>農地利用の最適化活動を推進する。 町が策定する農業経営基盤強化促進計画に向け農地所有者の意向調査や目標地図(案)の作成が求められている。 農業委員に貸与しているタブレットの利用促進を進めるとともに、ペーパレス化等より一層の活用策について検討を進める。 三役等会議や各部会を開催し、課題事項について審議検討を行う。 農業委員の内、女性委員の割合を増やすため、女性委員のあり方等について検討を進める。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	農地の権利移動や転用などについて審議します。 農地利用の最適化を進めるとともに、引き続き遊休農地を発生防止に向け監視・指導を行います。 各種会議資料や農地に関する情報についてクラウド化の検討を進めます。	内容	農地の権利移動や転用などについて審議します。 農地利用の最適化を進めるとともに、引き続き遊休農地を発生防止に向け監視・指導を行います。 農業委員に貸与しているタブレットの更新、新にクラウドサービスを利用します。	内容	農地の権利移動や転用などについて審議します。 農地利用の最適化を進めるとともに、引き続き遊休農地を発生防止に向け監視・指導を行います。 クラウドサービスに利用を推進します。
事業費計	9,505千円	事業費計	11,608千円	事業費計	10,231千円

2. 向こう3年間における事業の概要
<p>農業委員会総会の開催のほか、農地法等で定められた業務を行います。 引き続き農地利用の最適化を進めるとともに、遊休農地の発生防止に向け監視・指導を行います。 令和8年度(2026年度)に農業委員の改選を迎えることから、そのタイミングで貸与しているタブレットの更新を行うとともに、新たにクラウドサービスを導入し、会議資料や各種データなどのクラウド化を進め、タイムリーな情報提供や事務の低減、ペーパレス化を推進します。</p>

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	農地法等許可事務	事業名	農地法等許可事務	所属部門	農業委員会事務局農地振興係
関連公約					

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>令和5年4月より施行された改正農地法において、農業者の下限面積の撤廃など許可要件の一部が変更となっていることから、改正法に基づき申請書等の審査を行う。</p> <p>農地所有適格法人の定期報告を定められた時期に提出されない事例や、農地法等の手続きが行われていない農地の貸借が一定程度存在している。</p> <p>農業者数の減少が続く中、地理的な条件や不整形など将来不耕作地となりえる農地が出てくると考えられる。</p>	<p>法令業務であり、法令に基づき申請書の審査や現地調査などをを行い、農地法等の手続きが行われていない農地の貸借については、相続等のタイミング等で指導を行うなど、様々な機会を利用して指導を進める。</p> <p>町から農業経営基盤強化促進計画策定の段階で求められる目標地図(案)を作成するため、農地所有者の意向調査を実施する。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	農地法等に基づき申請書の審査や現地調査などを行う。農地法に基づく農地基本台帳を管理するとともに、農林水産省で運営する農業委員会サポートシステムと連携、活用する。	内容	農地法等に基づき申請書の審査や現地調査などを行う。農地法に基づく農地基本台帳を管理するとともに、農林水産省で運営する農業委員会サポートシステムと連携、活用する。	内容	農地法等に基づき申請書の審査や現地調査などを行う。農地法に基づく農地基本台帳を管理するとともに、農林水産省で運営する農業委員会サポートシステムと連携、活用する。
事業費計	4,679千円	事業費計	2,788千円	事業費計	2,721千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
<p>農地法等に基づき申請書の審査や現地調査などを行います。</p> <p>農地法に基づく農地基本台帳を管理するとともに、農林水産省で運営する農業委員会サポートシステムとの連携や活用を進めます。</p> <p>令和3年度(2021年度)に購入した農地基本台帳システム機器の購入費の償還は、令和7年度(2025年度)で終了となります。機器類の更新について適宜検討します。</p> <p>芽室町が令和6年度(2024年度)に策定する地域農業経営基盤強化促進計画の推進や計画見直しの支援を行います。</p>					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	芽室消防署活動事業	事業名	所属部門	総務課総務係(消防担当)
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>自然災害をはじめ、火災や複雑多様化する様々な災害に対応する高度な消防体制を充実させるため、各種装備や資機材を計画的に更新し、町民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的とする。</p> <p>救急業務はもとより、救命講習会を通じて応急手当の必要性や重要性を理解していただき、救命率の向上を図る。</p> <p>消防庁舎は防災拠点となるため、庁舎の保守点検を行い設備性能の保持を図る。</p>	<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>複雑多様化する災害に対応するためには、災害現場における安全装備品の充実は欠かすことができない。消防隊員用空気呼吸器、空気ポンベ等を継続して更新する。</p> <p>応急手当の必要性や重要性を広くPRすることにより、救命講習会への受講者の増加が見込まれる。また、再講習により高度な知識を身につけていただき、救命率の向上を図る。</p> <p>庁舎設備性能の低下防止するため、定期的な保守点検を行い、設備性能の保持を図る。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
芽室消防署の物件等に係る固定費として、とかち広域消防事務組合に事業費を負担しています。多様化する災害への対応強化や装備、資機材等の更新も併せて行うもの。	芽室消防署の物件等に係る固定費として、とかち広域消防事務組合に事業費を負担しています。多様化する災害への対応強化や装備、資機材等の更新も併せて行うもの。	芽室消防署の物件等に係る固定費として、とかち広域消防事務組合に事業費を負担しています。多様化する災害への対応強化や装備、資機材等の更新も併せて行うもの。	芽室消防署の物件等に係る固定費として、とかち広域消防事務組合に事業費を負担しています。多様化する災害への対応強化や装備、資機材等の更新も併せて行うもの。	芽室消防署の物件等に係る固定費として、とかち広域消防事務組合に事業費を負担しています。多様化する災害への対応強化や装備、資機材等の更新も併せて行うもの。	芽室消防署の物件等に係る固定費として、とかち広域消防事務組合に事業費を負担しています。多様化する災害への対応強化や装備、資機材等の更新も併せて行うもの。
事業費計	31,185千円	事業費計	31,935千円	事業費計	32,412千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
芽室消防署の物件等に係る固定費として、とかち広域消防事務組合に事業費を負担しています。なお、近年、多様化する災害活動に伴う、火災戦闘、山岳救助、水難救助等の装備品の更新や、既存の資機材、物品等(災害活動用被服・空気呼吸器・消防ホース等)の更新について、それぞれ適正な更新計画に基づき、平準化を図りながら、更新を行います。					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	茅室消防庁舎維持管理事業	事業名	所属部門
関連公約			

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>町の財産である消防庁舎の維持管理を負担金事業の茅室消防施設整備事業から切り離し、茅室消防庁舎維持管理事業を新たに立ち上げ、茅室消防庁舎老朽改修工事計画を茅室消防庁舎維持管理計画と変更し2019年度から防災拠点としての消防庁舎の機能を発揮するため庁舎、設備、機械等の維持管理を行う。</p>	<p>茅室消防庁舎は昭和56年度の建設以来、本町の消防行政の円滑な運営と共に、町民の安全と安心の暮らしを確保してきました。その後、平成28年度には消防組織法第34条の規定に基づき、将来にわたり十勝圏全体の安全と安心の暮らしを支えることを目的に、管内19市町村による消防体制の充実強化に向けた広域化が図られ現在に至っております。</p> <p>このの中、現在の茅室消防庁舎は竣工後40年を経過し、外壁や屋上防水等の劣化が見られるほか、電気・機械等の各種設備についても機器の更新時期を超過するなど、これらが施設の長期的な維持管理における課題となっています。また、施設機能についても、近年の大規模・特殊災害への対応力強化や、救急業務の高度化への希求が年々高まっており、日々の施設運営や教育訓練のレベルアップに対応できる施設規模や機能が求められています。</p> <p>上記背景を踏まえ、2022年度に策定した「茅室消防庁舎改修基本構想(素案)」を基に関係部局と協議を行い、成案を目指すとともに、早急に取り進めなければならない課題については改修計画を進める。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	「茅室消防庁舎改修基本構想」を基に、長期的課題の抜本的解決に向けた事業方針を検討するとともに、早急に必要な改修計画を再検討・実施する。	内容	「茅室消防庁舎改修基本構想」を基に、長期的課題の抜本的解決に向けた事業方針を検討するとともに、早急に必要な改修計画を再検討・実施する。	内容	「茅室消防庁舎改修基本構想」を基に、長期的課題の抜本的解決に向けた事業方針の決定を目指すとともに、早急に必要な改修計画を再検討・実施する。
事業費計	0千円	事業費計	0千円	事業費計	0千円

2. 向こう3年間における事業の概要
「茅室消防庁舎改修基本構想」を基に、長期的課題の抜本的解決に向けた事業方針を検討するとともに、早急に必要な改修計画を再検討・実施する。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	組合共通経費負担金事業	事業名	所属部門	総務課総務係(消防担当)
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>消防組織法第31条で、消防の体制の整備及び確立を図ることを旨として、市町村の消防の広域化を行わなければならないと定められている。</p> <p>平成28年4月から消防事務の共同処理を行うため、また、消防救急無線のデジタル化、高機能指令センターの整備のために十勝管内19市町村の消防機関が統合され、事務組合(とかち広域消防事務組合)を設立し、その消防事務を総括する機関が消防本部(とかち広域消防局)であり、帯広市に設置された。その組合運営に負担金を支出するもの。</p>	<p>組合内住民の安心安全な生活環境づくりのため、組合消防体制の強化及び円滑な運営。</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	とかち広域消防事務組合の本部運営に係る経費を負担しています。	内容	とかち広域消防事務組合の本部運営に係る経費を負担しています。	内容	とかち広域消防事務組合の本部運営に係る経費を負担しています。
事業費計	80,590千円	事業費計	35,000千円	事業費計	35,000千円

2. 向こう3年間における事業の概要					
とかち広域消防事務組合の本部運営に係る経費を19市町村でそれぞれ負担しています。					

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。

## 2025年度実行計画事業調書

事務事業評価単位	茅室消防施設整備事業	事業名	所属部門	総務課総務係(消防担当)
関連公約				

### (1) 事務事業の方向性

1. 事務事業の現状と課題	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
<p>災害に強い安全・安心のまちづくりのため、複雑多様化するあらゆる災害現場へ対応できる能力が求められております。それに伴い、資機材も多機能を持ち合わせた資機材へ更新していく必要があります。</p> <p>本事業は、消防車両や各種資機材を計画通り更新していくものです。</p>	<p>消防施設整備事業については、引き続き臨時経費として、消防車両等(2025年度救急2を更新予定)の更新として実行計画等の更新予定年数に基づき計上します。</p> <p>※当初計画からの延長車両</p> <p>①救急2 2022年度→2025年度へ</p>

### (2) 事務事業の3年計画(実行計画の概要)

1. 向こう3年の施策の進行管理					
2025年度		2026年度		2027年度	
内容	内容	内容	内容	内容	内容
茅室消防署の施設及び車両関係の更新経費として、とかち広域消防事務組合に事業費を負担しています。	茅室消防署の施設及び車両関係の更新経費として、とかち広域消防事務組合に事業費を負担しています。	茅室消防署の施設及び車両関係の更新経費として、とかち広域消防事務組合に事業費を負担しています。	茅室消防署の施設及び車両関係の更新経費として、とかち広域消防事務組合に事業費を負担しています。	茅室消防署の施設及び車両関係の更新経費として、とかち広域消防事務組合に事業費を負担しています。	茅室消防署の施設及び車両関係の更新経費として、とかち広域消防事務組合に事業費を負担しています。
事業費計	56,669千円	事業費計	2,421千円	事業費計	2,417千円

2. 向こう3年間における事業の概要
茅室消防署の施設及び車両関係の更新経費として、とかち広域消防事務組合に事業費を負担しています。消防車両及び救急車両の更新年数について、大型車両は28年、普通車両は12年を基準として更新しており、計画に基づき平準化を図りながら更新を行います。

\*総合計画は、基本構想、実施計画及び実行計画で構成しています。

\*実行計画は、実施計画で定められた施策の進行管理に必要な「向こう3年間の具体的な事業内容」を定める進行管理計画です。

\*実行計画では事業費を含めて策定しますが、これは事業の方向性を定めるための概算事業費です。

その後の予算作成において、事業費は変更になる場合があります。